

国立研究開発法人国立環境研究所  
平成27年度業務実績年度評価書

平成28年8月31日

環 境 省

# 目 次

1	評価の概要	1
2	総合評定	2
3	項目別評定総括表	4
4	項目別評価調書	
第1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1.	環境研究に関する業務	
(1)	環境研究の戦略的な推進	5
(2)	研究の構成	
①	環境研究の柱となる研究分野	20
②	課題対応型の研究プログラム	28
③	災害と環境に関する研究	34
④	環境研究の基盤整備	40
(3)	研究成果の評価	43
2.	環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	48
3.	研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	
(1)	研究成果の提供等	55
(2)	研究成果の活用促進	63
(3)	社会貢献活動の推進	68
第2	業務運営の効率化に関する事項	
1.	研究所の運営・支援体制の整備	73
2.	人材の効率的な活用	77
3.	財務の効率化	82
4.	効率的な施設運用	94
5.	情報技術等を活用した業務の効率化	97
6.	業務における環境配慮等	102
7.	内部統制の推進	107
8.	安全衛生管理の充実	113
第5	その他の事項	
1.	施設・設備の整備及び維持管理	117
2.	人事に関する計画	119

※「第3 財務内容の改善に関する事項」および「第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」については「第2 3. 財務の効率化」の項目で記載。

## 1 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
評価対象事業年度	年度評価	平成27年度（第3期）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	環境大臣		
法人所管部局	環境省総合環境政策局	担当課・室責任者	総務課環境研究技術室 室長 太田志津子
評価点検部局	環境省大臣官房	担当課責任者	総務課政策評価室 室長 鮎川智一

3. 評価の実施に関する事項
<p>○平成28年6月13日（月）・28日（火） 環境省国立研究開発法人審議会委員、国立環境研究所を視察。</p> <p>○平成28年7月13日（水） 第5回環境省国立研究開発法人審議会を開催。 当会合において、国立環境研究所理事長及び理事等より、平成27年度業務実績及び第3期中期目標期間に係る期間業務実績並びに自己評価について報告後、環境省評価書（素案）について審議。</p> <p>○平成28年8月18日（木） 第6回環境省国立研究開発法人審議会を開催。 第5回審議会での委員の意見等を踏まえ、修正した環境省評価書（案）について更に審議。</p> <p>○平成28年8月31日（水） 第6回審議会での審議及び省内協議を経て、評価書を決定。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>平成27年度から、「調達等合理化計画」を策定し、更なる独法の調達等の合理化に取り組むこととしたため、平成27年11月13日付で第3期中期目標を改定し、平成28年1月26日付で第3期中期計画を認可した。</p>

## 2 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A	B	B
評定に至った理由	<p>平成27年度の業務実績について総合的に見ると、研究開発成果の最大化に向け、第3期中期計画に基づく業務を滞りなく、着実に実施したと評価する。</p> <p>以上により、平成27年度の国立環境研究所の年度評価については、総合評定をBとする。</p> <p>※平成25年度までの評価については、環境省独立行政法人評価委員会における評価基準及び評価結果であり、A評定が標準であった。平成26年度以降の評価においては、新基準に基づく環境大臣の評価結果であり、B評価を標準とするものである。</p>					

2. 法人全体に対する評価	
<p>国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和49年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究を遂行している。また、平成23年度から、東日本大震災に対応した災害環境研究を開始し、平成25年3月には、この取り組みを明確化するため、第3期中期目標及び中期計画の見直しを行った。</p> <p>災害環境研究については、東日本大震災発生直後から被災地の復旧・復興に貢献すべく研究を展開し、復旧・復興貢献本部の設置、中期計画の変更、福島支部準備室の設置と、災害と環境に関する研究に対応するため機動的に体制を整備し、所内・所外との連携を強化しながら調査・研究の幅を広げたことは、評価する。</p> <p>放射性物質による環境汚染への対処など、昨今の環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国内外の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、今後も、我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定に際し有効な科学的知見を創出・提供し、政策の具体化・実施の場面においても科学的側面から強力なリーダーシップを発揮することが期待されており、引き続き、積極的かつ先導的な方策を展開されたい。</p> <p>平成27年度は、第3期中期目標期間(平成23～27年度)の最終年度であり、研究活動全般において、研究開発成果の最大化に向け、第3期中期目標・計画に定めた業務を滞りなく、着実に実施したと評価する。</p> <p>また、法人業務の運営という観点においても、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、研究開発成果の最大化に向けた改善が図られており、着実な業務運営が行われていることを評価するとともに、第4期に向けて更なる改善の措置を検討・実施することを期待する。</p> <p>以上のことから、国立研究開発法人の目的・業務、第3期中期目標・中期計画及び平成27年度年度計画等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を勘案し総合的に判断した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営が行われたことにより、平成27年度の計画は遂行されたとし、平成27年度の国立研究開発法人国立環境研究所の年度評価については、総合評定をBとする。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
<p>環境研究(第1の1)【B】</p> <p>環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、研究開発成果の最大化に向け、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められた。東日本大震災後に対応した災害と環境に関する研究については、研究の推進とともに、平成28年</p>	

度の福島支部開設に向けて、研究拠点構築のための準備が行われた。また、いずれの研究分野においても、研究成果が環境行政施策へ適切に反映されており、有識者による外部研究評価においても高い評価を得ていることを評価する。

第4期中長期目標期間の初年度である平成28年度においても、国立環境研究所における「研究開発成果の最大化」が一層図られるよう、第4期中長期目標・計画に基づいた研究体制の下、統合的な研究の推進や、他機関とのネットワーク・橋渡しの拠点となるための研究連携の強化等を着実に実施していただきたい。

#### 環境情報の収集・整理・提供（第1の2）【B】

研究開発成果の最大化に向け、情報収集を的確に行うとともに、Webアンケートで改善要望の多かった記事を改訂したり、利便性の向上を目指した編集・改修に努める等、利用者が利用しやすい情報基盤の整備に努めたことを評価する。また、平成27年度においても、目標値をはるかに超える件数の情報源情報（メタデータ）を提供することができた。今後も利用者ニーズを踏まえたコンテンツの更なる充実とともに、情報セキュリティの万全な対策を講じ、研究開発成果の最大化に向け、適切な情報収集と整理、わかりやすい情報提供の仕組みを構築するため、継続的に見直しを図っていくことを期待する。

#### 研究成果の積極的な発信と社会貢献（第1の3）【B】

研究論文数については、平成26年度より減少したものの、相対比引用度などから質的には高い水準を維持していると思われる。研究基盤としてのデータベースや保存試料の外部研究機関等への提供も適切に行われており、共同研究や環境施策への貢献も、件数では平成26年度より減少しているが、第3期全体で見れば、着実に推進している。また、研究成果の国民への普及、還元を通じた社会貢献活動として、公開シンポジウムや施設公開の実施、幅広い年代層を意識した各種イベント・展示会等への積極的な出展等、研究開発成果の最大化に向けた取り組みを評価する。

#### 業務運営・財務内容・その他（第2～第5） それぞれ【B】

研究開発成果の最大化に向け、適正・効果的かつ効率的な業務運営を目指して、研究所の運営・支援体制の整備、人材の効率的な活用、業務における環境配慮など、必要かつ適切な措置を講じており、全体的に業務運営の改善を図られた。内部統制に関しては、国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程に基づき、中長期計画の策定・評価、内部統制の推進、リスク管理等に関する個別規程の策定作業が行われ、研究所の実態に応じた現実的な内部統制システムの整備を推進した。また、第5期科学技術基本計画を踏まえ、いち早くクロスアポイントメント制度や年俸制の導入を行ったことを評価する。

#### 4. その他事項

### 3 項目別評価総括表

中期目標 (中期計画)	年度評価					項目別 調書 No.	備考 (評価比率 等)
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
<b>第1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
1. 環境研究に関する業務	A	A	A	B	B	—	—
(1) 環境研究の戦略的な推進	A	A	A	B	B	第1 1. (1)	(5%)、0.15
(2)①環境研究の柱となる研究分野	A	A	A	B	B	第1 1. (2)①	(15%)、0.45
(2)②課題対応型の研究プログラム	A	A	A	A	B	第1 1. (2)②	(20%)、0.60
(2)③災害と環境に関する研究	—	—	A	A	A	第1 1. (2)③	(5%)、0.20
(2)④環境研究の基盤整備	A	A	A	B	B	第1 1. (2)④	(5%)、0.15
(3) 研究成果の評価	A	A	A	B	B	第1 1. (3)	(5%)、0.15
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A	A	A	B	B	第1 2.	(5%)、0.15
3. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	A	A	A	B	B	—	—
(1) 研究成果の提供等	A	A	A	B	B	第1 3. (1)	(3.3%)、0.10
(2) 研究成果の活用促進	A	A	A	B	B	第1 3. (2)	(3.3%)、0.10
(3) 社会貢献活動の推進	A	A	A	B	B	第1 3. (3)	(3.3%)、0.10
大項目別評価	A	A	A	B	B		70%、2.15
<b>第2. 業務運営の効率化に関する事項</b>							
1. 研究所の運営・支援体制の整備	A	A	A	B	B	第2 1.	(2.1%)、0.06
2. 人材の効率的な活用	B	A	A	B	B	第2 2.	(2.1%)、0.06
3. 財務の効率化	—	—	—	—	—	第2 3.	第3と同じ
4. 効率的な施設運用	A	A	A	B	B	第2 4.	(2.1%)、0.06
5. 情報技術等を活用した業務の効率化	A	A	A	B	B	第2 5.	(2.1%)、0.06
6. 業務における環境配慮等	A	A	A	B	B	第2 6.	(2.1%)、0.06
7. 内部統制の推進	A	A	A	B	B	第2 7.	(2.1%)、0.06
8. 安全衛生管理の充実	A	A	A	B	B	第2 8.	(2.1%)、0.06
大項目別評価	A	A	A	B	B		15%、0.45
<b>第3. 財務内容の改善に関する事項、 第4. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</b>							
(2 3. 財務の効率化)	A	A	A	B	B		(10%)、0.30
大項目別評価	A	A	A	B	B		10%、0.30
<b>第5. その他の事項</b>							
1. 施設・設備の整備及び維持管理	A	A	A	B	B	第5 1.	(2.5%)、0.08
2. 人事に関する計画	A	A	A	B	B	第5 2.	(2.5%)、0.08
大項目別評価	A	A	A	B	B		5%、0.15
合計	A	A	A	B	B		100%、3.05

注1) 平成23～25年度については、環境省独立行政法人評価委員会による評価結果であり、評定（S、A、B、C、D）の標準はA評定であった。独立行政法人通則法改正後（平成27年4月1日施行）の評価については、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月総務大臣決定）に基づき行うこととされており、総合評定及び項目別評定はBを標準とすることとされた。

注2) 備考欄は、平成25年度業務実績評価において、環境省独立行政法人評価委員会により定められた評価比率等を用いて、今回の項目別評価結果を試算したものである。左の%は評価比率、右の数値は、項目別評価を点数化（S；5点、A；4点、B；3点、C；2点、D；1点）して評価比率に掛けた値である。

#### 4 項目別評価調書 (第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1. 1. (1)	環境研究の戦略的な推進
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。 (第2号、第3号省略)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(参考指標)								
共同研究契約数	—	—	43	56	57	62	58	
協力協定数	—	—	13	12	16	18	25	
地方環境研究所等との共同研究数	—	—	44	32	24	21	18	
大学との交流協定数	—	—	20	21	20	19	19	
大学の非常勤講師等委嘱数	—	—	247	215	152	153	154	
客員研究員等の受入数	—	—	358	348	402	403	360	客員研究員、共同研究員、及び研究生の計。ただしH23年度については、H23年度まで存在した特別客員研究員を含む。
二国間協定等の枠組み下での共同研究数		—	29	29	29	31	18	現中期期間の平均値(29+29+29+31+18)/5=27.2
海外からの研究者・研修生の受入数		—	69	64	57	67	59	現中期期間の平均値(69+64+57+67+59)/5で小数点第二位を切り捨て=63.2
各種審議会等の委員数	—	—	651	655	588	619	532	現中期期間の平均値609人
所内公募型提案研究の数	—	—	8	8	16	15	17	
所内公募型提案研究の予算額(千円)	—	—	26,760	66,950	118,320	137,438	133,955	
競争的資金等の獲得額(千円)	2,008,343	—	1,991,736	1,588,814	1,300,608	1,350,704	1,417,448	
自己収入の確保状況(千円)	3,550,423	—	3,172,331	4,051,846	3,573,418	3,695,329	3,710,569	
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額(千円)	17,287,071	15,882,840	15,488,472	15,642,816	15,856,137	1号業務全体(全体額-2号業務全体)の額		
決算額(千円)	15,369,044	14,430,040	15,772,583	17,228,012	20,145,470	1号業務全体(全体額-2号業務全体)の額		

従事人員数 (常勤職員)	全体の内数 (257)	全体の内数 (251)	全体の内数 (254)	全体の内数 (265)	全体の内数 (268)	括弧内の数字は各年度の研究所全体の常勤職員数
-----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	------------------------

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第2 1. (1) 環境研究の戦略的推進&gt;</p> <p>①環境研究の体系的推進</p> <p>環境研究の中核的研究機関として、中長期的視点に立って将来の環境研究の課題を見通し、新たな環境研究の体系をその柱となる研究分野で構成し、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ推進する。また、環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備を行う。</p> <p>②課題対応型研究の推進</p> <p>政策貢献を担う研究機関として、環境基本計画、科学技術基本計画、推進戦略等を踏まえ、特に社会や政策への貢献が急がれる課題や、環境科学技術面から取組の急がれる課題等に対応するため、組織的に集中して研究展開を図る課題対応型の研究プログラムを推進する。</p> <p>③中核的研究機関としての連携機能の強化</p> <p>国内外の中核的研究機関としてこれまでに構築してきた研究機関・研究者ネットワーク等の蓄積を活かし、内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を整備し、中核的研究機関としての機能をさらに強化する。</p> <p>国内においては、他の研究機関等（独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等）との共同研究等を通じて、環境研究全体の一層のレベルアップを図る。このため、他機関の研究実施状況や成果に係る情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制を構築し、外部競争的資金も活用した共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施に努める。なお、温室効果ガスの影響評価、温室効果ガス削減効果等の地球温暖化対策に向けた研究については、今後とも他の研究機関の研究課題との重複の排除を図りつつ、連携を強化するものとする。</p> <p>海外については、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの連携を推進するとともに、国際的な研究活動、国際研究交流、国際研究協力等に取り組む。</p> <p>④環境政策立案等への貢献</p> <p>政策貢献型の研究機関として、国環研の研究成果が、国内外の環境政策の立案や実施、見直し等に貢献するよう、更なる取組の強化を行う。そのため、環境政策の検討に向けて、研究成果を積極的に提供、発信するとともに、環境政策の決定に必要な科学的な事項の検討への参加、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する。また、研究分野ごとに研究成果と政策貢献との関係を把握し、政策貢献に関する評価の仕組みを構築する。さらに、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、提供する。当面の課題として、地球環境モニタリングの推進等により、温室効果ガス排出量の中長期的な削減目標の達成のための地球温暖化対策に関する計画の策定などの環境政策の展開に資する科学的知見やデータの提供等を行うほか「子どもの健康と環境に関する全国調査」、化学物質のリスク評価等の政策支援を的確に実施する。また、生物多様性保全に関し、広域的な生物多様性の状況の観測等の手法開発、生物多様性条約の愛知目標の達成状況評価のためのデータの収集・提供等を行う。さらに、東日本大震災からの復興に向けて、災害と環境に関する研究、特に環境中へ放出された放射性物質による汚染に関する研究などを実施する。加えて、福島県環境創造センター（仮称）の設置・運営に向け、福島県と連携して必要な検討・準備を行う。</p> <p>⑤研究環境の質の向上</p> <p>研究費の適正かつ効果的な配分、外部研究資金獲得能力の向上、研究空間の整備と最適配分、人材育成等のための研修などを更に充実させるほか、研究活動に役立つ情報の収集・整理・提供などにより、研究者が能力を最大限に発揮する研究環境を確立する。</p> <p>また、公募と評価に基づき運営される所内公募型研究を、分野間連携を重視しつつ実施するなど、研究者の意</p>	



欲及び能力を十分に引き出す研究環境を充実させる。

## (2) 中期計画

### <第1 1. (1) 環境研究の戦略的な推進>

国内外の環境研究の中核的機関として、また、政策貢献型機関としての役割を果たすべく、環境政策立案への貢献や技術・システムの社会実装につながる課題対応型研究、分野横断型研究を重視しつつ、長期的展望と環境政策への貢献の双方に立脚した学際的かつ総合的で質の高い環境研究を推進する。

まず、環境研究の中核的研究機関として、我が国が目指すべき脱温暖化社会、循環型社会、自然共生型社会、安全が確保された社会の4つの社会を構築するための地球環境研究分野、資源循環・廃棄物研究分野などの環境研究の柱となる分野について、国内外の環境政策の動向及び環境研究の動向を把握し、進めるべき環境研究の方向性を示す。そのため、環境省と協働して国内外の環境関係機関や国際的プログラム等と連携し、また研究の連携を具体化するための中核的な役割を果たすことを目指す。

また、目指すべき研究の水準としては、国内あるいは国際的な環境政策の立案、運用等の科学的根拠として活用される科学的データ・事実等を測定・把握し、解析し、検証して科学的因果関係を明らかにすべく、幅広い環境研究の分野について重点化を図りつつ総合的に最高水準の成果を出していくことを目指す。

以上を踏まえて、以下のように環境研究を戦略的に推進する。

#### ①環境研究の体系的推進

環境研究の中核的研究機関として、中長期的視点に立って将来の環境研究の課題を見通し、新たな環境研究の体系をその柱となる研究分野で構成し、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ推進する。また、環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備を行う。

#### ②課題対応型研究の推進

政策貢献を担う研究機関として、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」等を踏まえ、特に社会や政策への貢献が急がれる課題や、環境科学技術面から取組の急がれる課題等に対応するため、組織的に集中して研究展開を図る課題対応型の研究プログラムを推進する。

#### ③中核的研究機関としての連携機能の強化

国内外の中核的研究機関としてこれまでに構築してきた研究機関・研究者ネットワーク等の蓄積を活かし、内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を整備し、中核的研究機関としての機能を更に強化する。

国内においては、他の研究機関等（独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等）との共同研究等を通じて、環境研究全体の一層のレベルアップを図る。このため、他機関の研究実施状況や成果に係る情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制を構築し、外部競争的資金も活用した共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施に努める。なお、温室効果ガスの影響評価、温室効果ガス削減効果等の地球温暖化対策に向けた研究については、今後とも他の研究機関の研究課題との重複の排除を図りつつ、連携を強化するものとする。

海外については、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの連携を推進するとともに、国際的な研究活動、国際研究交流、国際研究協力等に取り組む。特に地球環境問題に関する研究や我が国と密接な関係にあるアジア地域において、国環研が中心となった戦略的な研究展開を図る。

#### ④環境政策立案等への貢献

政策貢献型の研究機関として、国環研の研究成果が、国内外の環境政策の立案や実施、見直し等に貢献するよう、さらなる取組の強化を行う。そのため、環境政策の検討に向けて、研究成果を積極的に提供、発信するとともに、環境政策の決定に必要な科学的な事項の検討への参加、関係審議会等への参画等を通じて幅広く貢献する。また、研究分野ごとに研究成果と政策貢献との関係を把握し、政策貢献に関する評価の仕組みを構築する。更に、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、提供する。当面の課題として、温室効果ガス排出量の中長期的な削減目標の達成のための地球温暖化対策に関する計画の策定などの環

境政策の展開に資するよう、地球環境モニタリングの推進等により科学的知見やデータの提供等を行うほか、「子どもの健康と環境に関する全国調査」、化学物質のリスク評価等の政策支援を的確に実施する。また、生物多様性保全に関し、広域的な生物多様性の状況の観測等の手法開発、生物多様性条約の愛知目標の達成状況評価のためのデータの収集・提供等を行う。さらに、東日本大震災からの復興に向けて、災害と環境に関する研究、特に環境中へ放出された放射性物質による汚染に関する研究等を実施する。加えて、福島県環境創造センター（仮称）の設置・運営に向け、福島県と連携して必要な検討・準備を行う。

#### ⑤研究環境の質の向上

研究費の適正かつ効果的な配分、外部研究資金獲得能力の向上、研究空間の整備と最適配分、人材育成等のための研修などを更に充実させるほか、研究活動に役立つ情報の収集・整理・提供、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）（以下「研究開発力強化法」という。）に基づく人材活用方針を積極的に運用することなどにより、研究者が能力を最大限に発揮する研究環境を確立する。

また、公募と評価に基づき運営される所内公募型研究を、分野間連携を重視しつつ実施するなど、研究者の意欲及び能力を十分に引き出す研究環境を充実させる。

### （3）年度計画

#### <第1 1.（1）環境研究の戦略的な推進>

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）は、国内外の環境研究の中核的機関として、また、政策貢献型機関としての役割を果たすべく、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）、独立行政法人通則法改正の動向等を踏まえつつ、以下のように環境研究を戦略的に推進する。

#### ①環境研究の体系的推進

環境研究の柱となる8の研究分野について、対応する研究センターの研究体制の下で基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ推進する。あわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備を行う。

#### ②課題対応型研究の推進

課題対応型の研究プログラムとして設定した重点研究プログラム及び先導研究プログラム、（2）に記載する推進体制の下で組織的に集中して研究展開を図る。

#### ③災害と環境に関する研究

東日本大震災の被災地の復興と環境創造に向けて、平成25年度に開設した福島支部準備室を中心に、各研究センターと連携を図りつつ、災害と環境に関する研究を総合的に推進する。

#### ④中核的研究機関としての連携機能の強化

ア. 国内外の中核的研究機関としてこれまでに構築してきた研究機関・研究者ネットワーク等の蓄積を活かし、内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を構築していく。災害と環境に関する研究については、福島県等の被災自治体や独立行政法人日本原子力研究開発機構等の研究機関との具体的連携関係を構築しつつ展開する。

イ. 国内においては、他の研究機関等（独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等）との共同研究等を通じて、環境研究全体の一層のレベルアップを図る。このため、他機関の研究実施状況や成果に係る情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制を構築し、外部競争的資金も活用した共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施に努める。

ウ. 海外については、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの連携を推進するとともに、国際的な研究活動、国際研究交流、国際研究協力等に取り組む。特に地球環境問題に関する研究や我が国と密接な関係にあるアジア地域において、国環研が中心となった戦略的な研究展開を図る。

#### ⑤環境政策立案等への貢献

- ア. 環境政策の検討に向けて、研究成果を積極的に提供、発信するとともに、環境政策の決定に必要となる科学的な事項の検討への参加、関係審議会等への参画等を通じて幅広く貢献する。
- イ. 研究分野ごとに研究成果と政策貢献との関係を把握し、政策貢献に関して評価する仕組みの適切な実施を図る。
- ウ. 環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、提供する。
- エ. 特に、地球温暖化対策に関する計画の策定などの環境政策の展開に資するよう、地球環境モニタリングの推進等により科学的知見やデータの提供等を行うほか、「子どもの健康と環境に関する全国調査」、化学物質のリスク評価等の政策支援を的確に実施する。また、廃棄物の適正処理を含む循環型社会の形成、生物多様性の保全等の重要な政策目標に資する様々な科学的知見やデータを提供し、政策に貢献する。
- オ. 東日本大震災からの復興や被災地の環境創造を図る政策に貢献できるよう、災害と環境に関する研究、特に環境中へ放出された放射性物質による汚染に関する研究等を推進する。  
加えて、福島県環境創造センターの設置・運営に向けて、福島県等の関係機関と連携して必要な検討・準備を進める。

⑥研究環境の質の向上

- ア. 研究者が能力を最大限に発揮できる研究環境を確立するため、研究費の適正かつ効果的な配分、外部資金獲得能力の向上、研究空間の整備と適正配分、人材育成等のための研修などを更に充実させるほか、研究活動に役立つ情報の収集・整理・提供、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）（以下「研究開発力強化法」という。）に基づく人材活用方針を積極的に運用する。
- イ. また、公募と評価に基づき運営される所内公募型研究を推進する。

(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等

<p>①環境研究を体系的に推進しているか</p>	<p>(a)基礎研究から課題対応型研究までの一体的な研究の推進の状況【定性】</p> <p>(b)分野間連携の推進の状況【定性】</p>
<p>②中核的研究機関としての連携機能を果たしているか</p>	<p>(a)国内の研究機関等との連携の状況【定性】</p> <p>参考指標：共同研究契約数、協力協定数、地方環境研究所等との共同研究数、大学との交流協定数、大学の非常勤講師等委嘱数、客員研究員等の受入数【定量】</p> <p>(b)国外の研究機関等との連携の状況【定性】</p> <p>参考指標：国際機関・国際研究プログラムへの参加数、二国間協定等の枠組み下での共同研究数、海外からの研究者・研修生の受入数【定量】</p>
<p>③環境政策立案等への貢献は十分か</p>	<p>(a)各種審議会等への参画の状況【定性】</p> <p>参考指標：各種審議会等の委員数【定量】</p> <p>(b)環境政策への主な貢献の状況【定性】</p>
<p>④研究環境の質の向上への取り組みは十分か</p>	<p>(a)研究費の適正かつ効果的な獲得と配分への取り組みの状況【定性】</p> <p>参考指標：所内公募型提案研究の数および予算額、競争的資金等の獲得額【定量】</p> <p>(b)研究環境の整備や人材育成への取り組みの状況【定</p>

性】

参考指標：研究基盤整備の状況【定性】

(5) 法人の業務実績等・自己評価

①-1 主な業務実績等

「国立研究開発法人国立環境研究所憲章」(資料1)の下で、平成25年3月に第3期中期目標、中期計画に明記された災害と環境に関する研究を含めて、年度計画に基づき以下のとおり環境研究を戦略的に推進した。

1. 環境研究の体系的推進

第3期中期目標期間の環境研究の柱となる8つの研究分野について、対応する研究センターの下で、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ研究を推進した。環境研究の体系的推進を具体的に示すために、引き続き、研究所で平成27年度に実施された全ての研究課題を各研究分野に関連づけたうえで、研究の性格を課題対応型研究、行政支援調査・研究、基礎科学研究などに分類して記載した「国立環境研究所研究計画」を作成し、ホームページ上で公表した。この研究計画に基づいて実施された平成27年度の研究成果等をまとめた「国立環境研究所年報」を作成し、ホームページ上で公表した。また、長期的な取組が必要な環境研究について基盤整備を行った。

2. 課題対応型研究の推進

課題対応型の研究プログラムとして設定した5つの重点研究プログラム及び5つの先導研究プログラムを推進した。

3. 災害と環境に関する研究

東日本大震災等の災害と環境に関する研究として、調査・研究を総合的・一体的に推進した。具体的には、「放射性物質に汚染された廃棄物・土壌の処理処分技術・システムの確立」、「放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価」、「災害後の地域環境の再生・創造」、「将来の災害に備えた環境マネジメントシステムの構築」の4つの課題に総合的に取組み、各種モニタリング調査やモデルの開発・解析等を行った。

4. 中核的研究機関としての連携機能の強化

(1) 連携強化のための体制構築等

1) 国際環境研究事業戦略調整費により、理事長のトップダウン型1件、ボトムアップ型8件の事業を実施し、国外の研究機関との連携を進めた。

2) 災害と環境に関する研究について、平成25年度に開設した福島支部準備室を中心として、福島県やJAEAと福島県環境創造センターにおける研究連携、施設整備、管理・運営体制について協議・調整を進めた。

3) 環境分野の研究を実施している国・独立行政法人等との間の連絡調整・情報交換の場として、国環研が中心となって「環境研究機関連絡会」を設置し、その運営にも主導的な役割を果たしている。その活動として、「第13回環境研究シンポジウム(テーマ:「2050年の地球と暮らし-環境技術と地球規模課題-」)を東京において開催(平成27年11月10日)した。

4) 北東アジア地域の環境研究の推進を図るため、日韓中の環境研究において重要な役割を有する国環研、国立環境科学院(韓国)及び中国環境科学研究院(中国)の3研究機関は、毎年日韓中三カ国環境研究機関長

会合（TPM）を開催している。第12回会合（TPM12）は、平成27年11月に韓国麗水市で国立環境科学院主催で開催し、9つの重点研究分野についての情報交換等を実施した。また、平成28年1月に第1回NIES国際フォーラム『アジアにおける持続可能な未来：熱望を行動に換えて』を開催した。さらに、アジア大気汚染をテーマとした国際ワークショップを開催した。

## （2）国内における連携

1) 国立研究開発法人、大学、地方の環境研究機関、民間企業等との間で共同研究契約、協力協定等を締結し、共同研究を実施した（資料2、3）。その際、共同研究契約の実務的な進め方や留意点等を具体的に整理し、外部に対しては規程を示し、イントラネットで所内全職員に周知する等、より円滑な共同研究実施に向けた環境整備に努めた。さらに、民間企業等から受託研究を10件、研究奨励寄附金を11件受けた。（資料41、資料42）

2) 大学との間では、19件の交流協定等を交わし、教育・研究交流を進めた（資料4）。人的連携としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学職員を連携研究グループ長（74ページ（3）参照）や、客員研究員・共同研究員として、また学生を研究生として受入等を行った（資料5、6）。

3) 地方の環境研究機関等との共同研究のうち、多数の地方環境研究所との間で実施する比較的規模の大きな共同研究を、平成27年度に6課題実施した。この共同研究は、全国の地方環境研究所等で構成される全国環境研協議会からの推薦と所内からの提案に基づき、その意義や研究の進め方等について所内で事前評価を行った上で採択・実施しているものである。また、全国環境研協議会と連携して、平成28年2月18～19日に「ネットワークで推進する地域環境研究」をテーマとして第31回全国環境研究所交流シンポジウムを開催し、地方環境研究所との連携を深めた。さらに、同月18日のシンポジウム開催前に「地方環境研究所と国立環境研究所との協力に関する検討会」を開催し、引き続き共同研究の実施等により連携していくことを確認するとともに、事故時等の地方環境研究所等による対応事例等アンケートの集計結果を報告し、緊急時環境調査に向けた地方環境研究所とのネットワーク構築について協議した。

4) 上記1)～3)の活動に加えて、各研究者が学会等を通じて情報を収集することにより、他機関の研究実施状況や成果に係る情報の把握に努めた。

## （3）海外との連携

### 1) 国際研究活動・研究交流等の主導的推進

ア. 国際的な研究プログラム・ネットワークの一つであるグローバルカーボンプロジェクト（GCP）の事務局として、炭素循環・炭素管理等の国際共同研究の中心的役割を果たした。また、温室効果ガスインベントリオフィス（GIO）の活動の一貫として、アジア地域のインベントリ整備等のための国際的な支援・交流を実施した。さらに、アジア地域における温室効果ガスのフラックス観測に係るアジアフラックスネットワーク、アジアエアロゾルライダー観測ネットワーク等の研究ネットワークの中心的機能を果たし、アジア地域のこれらの活動のネットワーク化やデータ管理、情報発信を行った（資料7）。

また、平成21年1月に打ち上げられた温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）のデータについては、国環研が処理・検証した上で国内外に提供しており、そのデータ質評価とデータを利用した研究の促進のため、打ち上げ後に累計8回の研究公募を経て、18か国の研究機関等との間で58件の共同研究協定を結び、共同研究を実施している。

イ. 2国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定等の枠組みのもとで、7か国の研究機関と連携して、国際共同研究プロジェクト18件を実施している。また、17か国の研究機関、1国際機関との間で、共同研究協定等61件を締結し、国際共同研究を実施している（資料8）。

## 2) 国際機関等の活動への参加・協力

ア. 国連環境計画（UNEP）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、経済協力開発機構（OECD）等の国際機関の活動や国際研究プログラムに、引き続き積極的に参画した。（資料7）

イ. 気候変動枠組条約第21回締約国会議及び京都議定書第11回締約国会合（COP21/CMP11：平成27年11月～12月、フランス共和国・パリ）に参加し、公式展示ブースの開設および「東アジア低炭素成長対話」と題する公式サイドイベントを実施した。また、日本パビリオンにおいて、国内外の研究機関との共催で5つのサイドイベントを開催した（資料7）。

ウ. 国際協力機構（JICA）の研修員を含め、海外からの視察・研修者等、合計311名を受け入れた。

## 3) 国際的活動の推進のための体制等の整備

ア. 所内に設けた国際環境研究事業戦略調整費について、国際的な認知度を高めることを目指す事業に重点的に支出することとし、具体的には、既存の所内公募枠に加え、海外研究拠点を戦略的に強化するために設けられた研究・事業枠を活用して、マレーシアのパソ森林保護区内の観測施設を東南アジアの観測拠点として強化する事業を実施した。

イ. 外国人研究者・研修生については、平成27年度は37名が職員（任期付職員含む）・契約職員として国環研に所属し、22名の外国人客員研究員・共同研究員等の招へい・受入を行った（資料9）。

ウ. 海外の研究者が国環研で活動し、日本で生活する上で生じる様々な問題について、相談に応じ解決を図るため、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、科学技術分野の研究者への生活支援等を行う科学技術国際交流センターと契約し、生活立ち上げ支援を実施した。なお、来日2年未満の研究者を対象とするよう昨年度見直した支援制度であるが、2年以上の外国人研究者の緊急時の支援を含むものへと拡充した。

エ. 海外の研究者や研究機関等との連携を進めるにあたり、国環研への理解を深めてもらうため、国環研ホームページの英語版の掲載情報等を見やすく整理するなど、発信情報の改善・充実を進めた。

## 5. 環境政策立案等への貢献

(1) 第1.3.(1)に詳述するとおり、学会発表やプレスリリース、インターネットホームページをはじめとする様々な手段で積極的に研究成果を発信するとともに、資料10に示すとおり、国や地方自治体等の審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し（408件の国の審議会等に延べ532人の職員が参画）、国環研の研究成果や知見を提示した。

(2) 研究分野ごとの研究成果と政策貢献の関係について、資料11に示すとおり、貢献の結果（アウトカム）について分類・整理を行った結果、研究分野によって傾向は異なるものの、研究分野全体としては制度面での貢献が多くを占めることが示された。なお、外部研究評価委員会において成果の活用状況を含めた評価を受けるとともに、職員等に対する職務業績評価の場でも、環境政策への貢献を含めた評価を行った。

(3) 国や地方における環境政策立案等にも役立つよう、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、提供した。(第1. 2. に詳述)

(4) 中期目標において環境政策立案等への貢献が必要な当面の課題として列挙されている事項について、平成27年度には以下の取組を実施した。

#### 1) 地球温暖化対策

人工衛星、航空機、船舶、地上観測を含む地球環境モニタリングの推進等により得られたアジア等の地域毎の温室効果ガス濃度の経年変動の実態を報告し、二酸化炭素濃度が400ppmに達していることなどから、温室効果ガス排出源対策の重要性を指摘した。また、その排出、海洋や陸域の二酸化炭素吸収量変化に関する知見と、同時に気候モデル、陸域生態系モデル、水循環モデル等の高度化やそれらを用いた気候変動リスク等の研究から、今後の温室効果ガス排出削減や適応に関する計画策定の基礎となる科学的情報を提供し、全球地球観測システム(GEOS S)計画や攻めの地球温暖化外交戦略に貢献した。また日本国の温室効果ガス排出量について国際的なルールのもと算定を行い、日本での温室効果ガス排出量の年々変化を示した。熱帯地域の森林保全による緩和策計画や観測、報告、評価のために必要な観測調査研究課題の検討に活用された。一方、オゾンなどを含む、温室効果ガスの測定に関しての国レベルの精度管理や国際的な比較ネットワーク活動にも貢献した。COP21に向けた2020年以降の排出削減目標の約束草案の議論において、中央環境審議会と産業構造審議会の合同部会等に対して試算結果等を提供してきた。また、アジアの途上国における2020年以降の枠組みについての議論に対しては、環境省の検討会に参画し、JCM(平成26年度アジアの低炭素社会実現のためのアジア低炭素社会研究プロジェクト委託業務)を通じた途上国のモデル研究者の育成などを通じて貢献を行った。

#### 2) 子どもの健康と環境に関する全国調査

「子どもの健康と環境に関する全国調査」は環境汚染物質が子どもの健康や成長発達に与える影響を解明するために、国環研が、研究実施の中心機関であるコアセンターとして進める疫学調査研究である。コアセンターは、データ及び生体試料等の集積・保管業務、全国15地域のユニットセンターにおける業務の支援等を行い、円滑な調査の進捗に貢献した。参加者のリクルートは平成26年3月末で終了し、参加者(母親)登録数は10万人を超えるとともに、子どもの出生数は平成26年12月までに10万人弱となった。調査の進捗に合わせて、新たな調査内容・調査手法の検討、集積されるデータの点検・整備、解析手法の検討や生体試料中化学物質の分析手法の確立に関する研究等、成果発信の基盤となる研究を推進した。

#### 3) 化学物質のリスク評価

化学物質評価・管理イノベーション研究プログラムにおける各プロジェクトの成果は、化学物質審査規制法(化審法)の生態毒性評価、ナノマテリアルの生体・生態影響の評価等を進めるための基礎的知見として活用された。具体的には、3栄養段階生態リスク評価モデルに基づく生態リスク解析ソフトA-TERAMを完成させて生態リスク評価ツールとして利用可能とし、また農薬類を対象に、化学物質の環境中での挙動予測(G-CIEMS)モデルの詳細な検証を完了させることで、優先評価化学物質のリスク評価における曝露評価データ算出や評価方法の検討での本モデルの活用における信頼度を向上させて環境政策立案に貢献した。また、農薬類の環境中曝露評価と3栄養段階生態リスク評価モデルと曝露予測モデルを連携させ、また対策地点よりも下流に対策効果が波及するという河川の水文学的な特性を踏まえた解析研究に活用された。さらに、環境研究の基盤整備や化学物質審査オフィスの調査研究では、化審法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、農薬取締法の下でのリスク評価に必要な情報を収集・整理し、基礎資料として提供し、特にG-C

IEMSは、優先評価化学物質のリスク評価における曝露評価データ算出や評価方法の検討において活用された。また、中央環境審議会大気・騒音振動部会への「有害大気汚染物質の健康リスク評価手法等に関するガイドライン改定」に関する報告の取りまとめ等の検討に貢献した。このほか、食品安全委員会によるアクリルアミドの曝露評価を中心となって担当し、そのリスク評価の実施に貢献した。

#### 4) 生物多様性保全

生物多様性条約愛知目標の達成と達成状況評価のための、観測、データ収集、提供を行うとともに、絶滅危惧種の保全効果の評価や侵略的外来生物防除のための手法の開発、気候変動による沿岸海洋生物の分布変化予測を進めた。セイヨウオオマルハナバチ薬剤防除手法開発の試験結果を環境省北海道地方環境事務所に提供し、化学的防除の普及啓発に貢献した。その結果、平成28年3月に制定された環境省外来種被害防止行動計画において、セイヨウオオマルハナバチの防除を進めること、代替種の利用方針とセイヨウオオマルハナバチの飼養許可の運用方針を再検討すること、が明記されるに至った。気候変動にともなうサンゴと藻類の分布変化に関する論文を出版し、気候変動の影響への適応計画（平成27年11月27日閣議決定）の根拠資料として活用された。

生物多様性条約科学技術助言補助機関会合に参加し、科学的知見に基づいた情報・意見を日本政府に提出した。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）の4つの作業分科会において専門家として文書原稿の査読を行った。さらにアジア・オセアニア地域の評価報告書の作成について執筆者として貢献するとともに、地球環境戦略研究機関（IGES）に設置されることが決定したIPBESの作業計画に基づく活動に対して技術的な支援を行うTSU（Technical Support Unit）に協力した。

#### (5) 災害環境研究

東日本大震災によって生じた環境被害、環境中に放出された放射性物質による環境汚染、その汚染が生物や人の健康に与える影響、汚染の除去のための技術や汚染廃棄物の処理技術、被災地域の環境再生・創造、将来の災害に備えた安全で安心なまちづくりなど、災害と環境に関する研究を幅広く推進した。その研究成果は、環境省の政策立案の科学的基盤となるとともに、技術指針やマニュアル等として現場の環境対策にも活用された（資料11）。

平成27年度における主な取組状況は次のとおりである。

1) 放射性物質に汚染された廃棄物等に関しては、放射能汚染廃棄物等に関する課題に関する環境省（本省各部署及び福島環境再生事務所）からの様々な技術的相談・協力依頼に対して全方位的に対応し、これまでの調査研究等で得られた成果・知見の提供や技術的助言を適宜行い、汚染廃棄物等の処理に貢献した。また、環境省が検討している汚染廃棄物等を焼却処理した施設の維持管理・解体マニュアル作成について、熱処理時の放射性セシウム挙動および焼却炉内の蓄積挙動に関する知見を提供するとともに、マニュアル作成へ向けた課題・論点の抽出に貢献したほか、福島県内の放射能汚染廃棄物の処理施設実証及び整備等への技術的助言等、環境省が進める放射能汚染廃棄物の処理技術実証事業や整備・処理事業に対して、専門家の立場から技術的助言等を行い、当該個別事業の適正な推進に貢献、中間貯蔵施設、除染による環境回復、除去土壌・除染廃棄物、指定廃棄物等の対策に関する国等の各種検討会に参画し、蓄積した知見の提供や助言等により、合理的な政策形成に貢献した。さらに、原子力規制庁原子力施設等防災対策等委託費高経年化技術評価高度化事業において、最新の国際的知見に基づき、評価基準作成のための検討を主導した。

2) 環境中の多媒体（大気、水、土壌、生物・生態系等）での放射性物質の実態把握・動態解明に関しては、



環境省の「環境回復検討会」「森林から生活圏への放射性物質の流出・拡散の実態把握等に関するモデル事業」「水生生物の放射性物質モニタリング評価検討会」、福島県の「河川・湖沼等の除染技術検討WG」において、専門家の立場から技術的助言等を行い、事業の適正な推進に貢献した。福島県とIAEAが共同で実施する環境動態と河川・湖沼除染関連のプロジェクトに、福島県浜通り地方河川流域で実施しているJAEAとの協働調査結果を紹介するとともに、専門家として放射性セシウムの環境動態に関する知見を提供し、プロジェクトの進行に貢献した。さらに、環境省「放射性物質の常時監視に関する検討会」において、専門家として放射性物質の環境動態に関する知見を提供し、常時監視結果のとりまとめや今後の方針策定に貢献した。

3) 被災地域の環境再生・創造に関しては、環境都市についての包括的研究を新地町と締結して、復興計画支援データベースの構築、復興シナリオの評価モデル等の貢献を行った。また、福島県新地町における環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業の実証事業遂行に当たり、これまでの研究成果を元に知見を提供し、実証事業推進に貢献した。さらに、福島県新地町と国立環境研究所が協力して取り組んでいる「スマート・ハイブリッドタウン」構想におけるICT技術を利用した「くらしアシスタタブレット」によって、省エネルギーの実現など新地町の低炭素化に貢献した。

4) 将来の災害に備えた環境マネジメントシステムに関しては、環境省の将来の巨大地震による災害廃棄物対策に係る検討に技術システム及びアーカイブ情報集積等の観点から参画し、蓄積してきた知見を提供し、国として策定する計画や指針策定に貢献した。また、環境省が設置したD.Waste-Netの支援者グループの専門家として、これまでの知見の集積をもとに、常総市における水害により発生した災害廃棄物の適正処理に関する技術支援を行い、適正な処理推進に貢献した。

5) 福島県環境創造センターの設置・運営に向け、福島県等と連携して必要な検討・準備を行った。具体的には、JAEA-国環研-福島県の三機関会合を開催して、同センターの中長期取組方針等についての検討を行った。また、調査研究WG、情報交流WG、運営・事務WGを開催し、三機関の担当者レベルで同センターの研究の方向性、情報発信、具体的な施設・設備の整備方針等について協議・調整を行った。

## 6. 研究環境の質の向上

(1) 研究費については、8研究センター体制の運営の基盤となる研究費を配分するとともに、(2)に示す所内公募型研究制度等により競争的環境の下での配分も行った。また、外部競争的研究資金についても、応募に際して参考となる情報をイントラネットに掲載し、所内に周知するとともに、提案内容の精査・助言等により研究提案力の向上を図った。

人材育成の観点から、英語論文研修等の各種研修を実施して知識・能力の向上を図るとともに、若手研究者も単独で応募可能な研究規模の「所内公募型提案研究(B)」を所内で公募し、実施した。

研究活動に役立つ情報を収集・整理し、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的、統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行った。

このほか、研究開発力強化法に基づく人材活用方針に基づき、若年者、女性、外国人の一層の能力活用を図るため、平成23年度に設置した妊産婦が搾乳や休憩のできる休憩スペースについては、平成27年度においても順調に利用されており、平成24年度に開設した一時預り保育室についても、平成27年度においても多くの職員等に利用されるなど、高い稼働率で運用されている。また、平成23年度に導入した外国人研究者生活等支援制度は制度の目的を明確に果たすため、平成26年度に支援対象者を来日2年以内とする見直しを行うとともに、「外国人研究者生活立ち上げ等支援制度」へと名称変更し、生活立ち上げ支援を実施した。なお、平成27年度には、要支援者の拡大を行い、2年以上の外国人研究者の緊急時対応を可能とするよう、内容を拡充した。

(2) 所内公募と評価に基づき運営される所内公募型研究については、平成26年度までは分野横断型と平成25年度追加公募、所内公募型提案研究(A)及び(B)を推進した。分野横断型は、複数の分野にまたがって1～3年間(原則3年間)継続して行われるプロジェクト型の研究であり、平成23年度から25年度に開始したものである。平成27年度は平成25年度に開始した1課題が終了したため事後評価を実施した。分野横断型や新発想型では捉えきれない研究提案に広げて平成25年度から開始した5課題も事後評価を実施した。

幅広い研究提案を可能とするため、所内公募型研究の枠組みを、取り扱う研究の性格で分けるのではなく、研究の規模に応じて「所内公募型提案研究(A)」(原則3年間)と「所内公募型提案研究(B)」(原則1年間)に区分し直し、平成27年度には11課題((A)6課題、(B)5課題)を推進した。このうち平成26年度に開始した(A)3課題については平成27年度に中間評価を実施した。(B)5課題については、事後評価を実施した。平成28年度実施課題については平成27年9月に公募し、それぞれ(A)3課題と(B)6課題を採択した。平成27年度の所内公募型研究の実施状況と事後評価の状況は資料12と資料13に示すとおりである。

さらに、研究の基盤となる大型施設や大型計測機器等の整備、改修、更新に関する所内公募を実施し、先端性やその分野の研究における戦略的重要性を考慮し、19件の案件を採択した。

(3) 平成27年度の節電対応と研究機能の両立については、理事長を本部長とする節電対策本部において、通年の電力消費量をできる限り抑制すること、ピーク対策として契約電力の5,000kWを超えないことを目標とする節電方針及びアクションプランを策定した。スーパーコンピュータ等の研究施設の運転停止は、研究業務への影響を最小限に抑えるように配慮し、夏季以外の時期にシフトが可能な機器について実施した。研究者の節電意識の高まりによる継続的な節電効果が確認され、夏季の電力消費量は平成22年度に比べて74.5%に、また、ピーク電力は73.4%に抑制することができた。

#### 7. 次期中長期計画に向けた検討

第4期中長期計画の策定に向けて、理事長、理事及び各ユニット長が参加し毎月開催する幹部会において、必要に応じてメンバーを拡大しつつ、研究の推進方向・体制等について検討を行った。検討状況については、随時イントラネット上に公開し、また各ユニット内で周知するほか、全所的な説明会を平成27年度に2回開催するなどし、所内周知を図るとともに所員からの意見聴取に努めた。なお環境省との間でも意見交換を重ね、意思疎通に努めた。

平成28年2月29日、環境大臣より第4期中長期目標が指示され、同年3月31日付で第4期中長期計画が認可された。

#### ①-2 関連する資料編

資料1 国立研究開発法人国立環境研究所憲章

資料2 1) 共同研究契約について  
2) 協力協定等について

資料3 地方環境研究所等との共同研究実施課題一覧

資料4 大学との交流協定等一覧

資料5 大学の非常勤講師等委嘱状況

資料6 客員研究員等の受入状況

資料7 国際機関・国際研究プログラムへの参加

資料8 二国間協定等の枠組み下での共同研究

資料9 海外からの研究者・研修生の受入状況

資料10 各種審議会等委員参加状況

<p>資料 1 1 環境政策への主な貢献事例</p> <p>資料 1 2 所内公募型提案研究の採択状況</p> <p>資料 1 3 所内公募型提案研究の実施状況及びその評価</p> <p>資料 4 1 自己収入の確保状況</p> <p>資料 4 2 受託一覧 (H 2 7)</p>
<p>②自己評価</p>
<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があれば、あわせて記載)</p> <p>①環境研究を体系的に推進しているか</p> <p>(a)基礎研究から課題対応型研究までの一体的な研究の推進の状況</p> <p>平成 2 6 年度に続き、環境研究の柱となる 8 の研究分野、課題対応型研究プログラム、災害と環境に関する研究、及び環境研究の基盤整備について、第 3 期中期計画の最終年度として、全体として着実に研究等を推進したこと、一体的な研究の推進を具体的に示すために、研究所で平成 2 7 年度に実施された全ての研究課題を各研究分野に関連づけたうえで、研究の性格を課題対応型研究、行政支援調査・研究、基礎科学研究などに分類して記載した「国立環境研究所研究計画」を公表したことは評価できる。【B】</p> <p>(b)分野間連携の推進の状況</p> <p>特に災害と環境に関する研究については、東日本大震災からの復興に貢献すべく、関係機関と連携しつつ様々な調査研究を実施した。課題対応型研究プログラム、所内公募型研究に於いても、外部の研究機関や研究所内の他の研究分野との連携を重視しながら研究を実施した。【B】</p> <p>②中核的研究機関としての連携機能を果たしているか</p> <p>(a)国内の研究機関等との連携の状況</p> <p>他機関との連携強化のための体制構築などを進めるとともに、国内機関との共同研究を通じた連携を推進したことは評価できる。その結果として、共同研究契約数は前年度と同程度の水準を維持し、協力協定数は平成 2 6 年度の 1 8 件から 7 件増加し 2 5 件となった。また研究の実施に必要な人材の受け入れ（客員研究員、共同研究員及び研究生）についても、昨年度実績は下回ったものの第 3 期中期目標期間中の 5 カ年中 3 番目に多い水準であった。【B】</p> <p>(b)国外の研究機関等との連携の状況</p> <p>国外の研究機関等との連携について、二国間協定等の枠組み下での共同研究数は平成 2 6 年度の 3 1 件から 1 3 件減少し 1 8 件となっているが、これは今年度共同研究の状況を精査し、実質的に遂行されている課題に絞ったためである。外国人研究者の受入数は昨年度とほぼ同等であり、国際機関、国際研究プログラムへの参画についても着実に推進できていると評価できる。【B】</p> <p>③環境政策立案等への貢献は十分か</p> <p>(a)各種審議会等への参画の状況</p> <p>国や地方自治体などの審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し（平成 2 7 年度においては 4 0 8 件の国の審議会等において延べ 5 3 2 人の職員が参画し、第 3 期中期目標期間を通じ、一人当たり参画件数は約 3. 0 件で推移）、国環研の研究成果や知見を示すなど、環境政策立案等に多くの貢献をしたと認められることは評価できる。【B】</p> <p>(b)環境政策への主な貢献の状況</p>

環境政策への貢献については、地球温暖化対策、子どもの健康と環境に関する全国調査、化学物質のリスク評価、生物多様性などの様々な分野で国環研の研究成果や知見を提示することにより、積極的な貢献を果たせたものと考えている。【B】

④研究環境の質の向上への取り組みは十分か

(a) 研究費の適正かつ効果的な獲得と配分への取り組みの状況

8センター体制の運営の基盤となる研究費を配分するとともに、所内公募型研究制度等により、競争的環境の下での配分を行ったことは評価できる。所内公募型研究については、研究の規模に応じた「所内公募型提案研究（A）」と「所内公募型提案研究（B）」の枠組みで実施した。いずれの枠組みに対しても当初予定を上回る応募があり、所内の競争的資金として質の高い研究への研究費の適切な配分ができた。

一方、競争的資金等の獲得については、獲得額が1,417百万円で、達成目標である第2期中期目標期間の年平均額（2,008百万円）に達していないものの、平成26年度の1,350百万円からは増加しており（資料41）、応募前に提案課題の所内ヒアリングを行うなど獲得のための取組を行ったことが評価できる。業務委託等も含めた自己収入全体では、平成27年度は3,711百万円であり、平成24年度以来4年連続で第2期中期目標期間の年平均値3,550百万円を上回った（資料41）。競争的資金等の獲得額が相対的に低くなっているのは、環境省のエネルギー対策特別会計予算による研究業務等の業務委託に研究資源の一部を振り向けたためである。今後も、ミッション性の高い研究業務と、競争的資金等獲得による研究業務のバランスに配慮し、研究環境の質の向上に取り組んで行く。【B】

(b) 研究環境の整備や人材育成への取り組みの状況

研究の基盤となる大型施設や大型計測機器等の整備、改修、更新に関する所内公募を実施し、先端性やその分野の研究における戦略的重要性を考慮した施設や測器という観点から研究環境の充実を図ることができた点は評価できる。また、大学との交流推進や、所内公募型研究、特に小規模の萌芽的な研究の推進等により若手研究者の人材育成を図っており評価できる。【B】

総合評価

上記①～④の各評価軸において評価指標ごとに自己評価を行った結果、環境研究の戦略的な推進について、研究開発成果の最大化に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると評価できる。【B】

主務大臣による評価

評価

【B】

<評価に至った理由>

① 環境研究を体系的に推進しているか

- ・基礎研究から課題対応型研究までの一体的研究、災害環境研究のような分野横断的研究及び地球環境モニタリングやエコチル調査等について、研究センター及び各プロジェクトの下で適切かつ着実に推進した。

② 中核的研究機関としての連携機能を果たしているか

- ・国内の研究機関等との連携については、他の研究機関との共同研究等により、適切に推進した。
- ・国外の研究機関等との連携については、国際機関・国際研究プログラムへの参加、二国間協定等の枠組み下での共同研究（27年度は課題を精査。）及び海外からの研究者等の受入れにより、適切に推進した。

③ 環境政策立案等への貢献は十分か

- ・平成27年度の主な貢献事例は145件であった。
- ・日本国温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）策定、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間

科学・政策プラットフォームの文書作成等、国際的な貢献を含め、着実に成果が反映された。

④ 研究環境の質の向上への取り組みは十分か

- ・所内公募型研究制度を利用した質の高い研究への研究費配分や自己収入の着実な確保を行った。
- ・大型施設や大型計測機器等の整備、改修、更新に関する所内公募の実施により、研究環境の整備に努めた。
- ・大学との交流推進や所内公募型研究制度（小規模の萌芽的研究に着目）等により、若手研究者等の人材育成に取り組んだ。

#### 4. その他参考情報

##### < 審議会の意見等 >

- ・二国間協定の枠組み以外の国外の研究機関等との連携については、本評価書 P.12に「17か国の研究機関、1国際機関との間で、共同研究協定等61件を締結し、国際協同研究を実施している」と記載があることから、これらを総合的に判断して評価することが適切である。
- ・国外の研究機関の連携については、状況を精査して実質的な数に絞るなど質の向上に努めていることは評価できる。
- ・環境研究にかかわる各分野につき万遍なく体系的に推進出来たと評価できる。

4 項目別評価調書 (第1国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1.(2)①	環境研究の柱となる研究分野
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。 (第2号、第3号省略)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累計値等、必要な情報
(評価指標)								
誌上発表(査読あり)件数	第2期中期目標期間中の年平均	434	453	400	506	497	397	451(H23~H27の年平均値)
誌上発表(査読なし)件数	第2期中期目標期間中の年平均	200	202	199	211	219	177	202(H23~H27の年平均値)
口頭発表(国内)件数	第2期中期目標期間中の年平均	943	942	965	975	1,194	883	992(H23~H27の年平均値)
口頭発表(国外)件数	第2期中期目標期間中の年平均	324	330	339	334	398	374	355(H23~H27の年平均値)
招待講演数	—	—	135	186	132	223	156	研究所の成果として登録された全ての件数
書籍数	—	—	78	61	61	75	70	研究所の成果として登録された全ての件数
(参考指標)								
発表論文の相対被引用度の平均値	—	—	—	—	1.12	1.27	1.37	過去10年間に発表された論文に係る値
プレスリリースの数	第2期中期目標期間中の年平均	36	35	38	46	46	58	
マスメディアへの当研究所関連の掲載記事数	—	—	370	377	428	246	342	
当研究所関連の放映番組数	—	—	152	203	133	104	203	
刊行物の発刊件数	—	—	27	27	33	31	45	163【H23~27累計値】
研究所視察・見学受け入れ数	—	—	4,986	5,919	6,088	5,825	5,970	
ワークショップ等の開催数	—	—	24	27	35	30	42	
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額(千円)	1号業務全体の額の内数 (17,287,071)	1号業務全体の額の内数 (15,882,840)	1号業務全体の額の内数 (15,488,472)	1号業務全体の額の内数 (15,642,816)	1号業務全体の額の内数 (15,856,137)	括弧内の数字は各年度の1号業務全体(全体額-2号業		

						務全体)の額
決算額 (千円)	1号業務全体の 額の内数 (15,369,044)	1号業務全体の 額の内数 (14,430,040)	1号業務全体の 額の内数 (15,772,583)	1号業務全体の 額の内数 (17,228,012)	1号業務全体の 額の内数 (20,145,470)	括弧内の数字は各 年度の1号業務全 体(全体額－2号業 務全体)の額
従事人員数 (常勤職員)	197	192	193	203	203	研究系常勤職員数 第1 1(2)①～ ④の項目間では複 数の項目に従事し ている者がいるた め、重複がある

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第2 1.(2)①環境研究の柱となる研究分野&gt;</p> <p>環境研究の柱となる8の研究分野を以下のとおり設定する。これら研究分野において、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に推進するとともに、分野間の連携も図りつつ実施し、目標の達成を図る。</p> <p>ア.地球環境研究分野</p> <p>地球環境の現況の把握とその変動要因の解明、それに基づく地球環境変動の将来予測及び地球環境変動に伴う影響リスクの評価、並びに地球環境保全のための対策に関する調査・研究を実施する。</p> <p>イ.資源循環・廃棄物研究分野</p> <p>社会経済活動に伴う物質の利用と付随する環境負荷の実態解明及び将来展望、資源性・有害性の両面からみた物質の評価・管理手法の構築、並びに資源の循環的利用、廃棄物・排水等の適正処理及び汚染された環境の修復・再生のための技術・システムの開発、評価及び地域実装に関する調査・研究を実施する。</p> <p>ウ.環境リスク研究分野</p> <p>化学物質等の環境リスク要因の同定、曝露経路及び動態の解明と曝露評価法、有害性評価に資する機構解明と健康リスク評価法、生態影響評価に資する機構解明、試験方法及び生態リスク評価法並びに環境リスクの評価と政策・管理に関する調査・研究を実施する。</p> <p>エ.地域環境研究分野</p> <p>アジアを中心とする海外及び国内における地域環境問題について、人間活動による環境負荷と大気、水、土壌などの環境媒体を通じた人・生態系への影響等に関する、国を越境するスケールから都市スケールまでの多様な空間で発生する環境問題の理解と対策に関する研究とそれらの総合化によって、地域環境問題の総合的かつ実効的な解決策を見出し、適用して行くための調査・研究を実施する。</p> <p>オ.生物・生態系環境研究分野</p> <p>地球上の多様な生物からなる生態系の構造と機能及び構造と機能の関係、並びに人間活動が生物多様性・生態系に及ぼす影響の解明に関する調査・研究を様々な空間及び時間スケールで実施する。</p> <p>カ.環境健康研究分野</p> <p>環境汚染物質等の環境要因による健康影響及びその発現機構の実験的研究による解明と評価、簡易・迅速な曝露・影響評価系の開発、並びに環境が健康にもたらす影響の同定と要因の究明に関する疫学的調査・研究を実施する。</p> <p>キ.社会環境システム研究分野</p> <p>人間と環境を広く研究の視野に入れて、社会経済活動と環境問題との関わりの解明、環境と経済の調和した持続可能な社会のあり方、並びにそれを実現するためのシナリオ・ロードマップ及び対策・施策に関する調査・研究を実施する。</p> <p>ク.環境計測研究分野</p>	

環境の状態や変化を把握・監視するための環境計測・モニタリング手法や、環境ストレスに対する生体・生物応答の計測技術の開発・高度化に関する調査・研究を実施する。また、大量・多次元の計測データから必要な環境情報を抽出するための情報解析技術の開発・高度化に関する調査・研究を実施する。更に、化学分析精度管理手法の改善や相互比較などによるデータ質の評価、環境標準物質の調製と環境計測への応用、並びに環境試料の保存や保存試料の活用技術の開発に関わる調査・研究を実施する。

(2) 中期計画

<第1 1.(2) ①環境研究の柱となる研究分野>

環境研究の柱となる8の研究分野を以下のとおり設定する。これらを担う研究センターを設置し、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に推進するとともに、分野間の連携も図りつつ実施する。第3期中期目標期間中においては、別表1に示す研究を実施し、目標の達成を図る。

ア.地球環境研究分野

地球環境の現況の把握とその変動要因の解明、それに基づく地球環境変動の将来予測及び地球環境変動に伴う影響リスクの評価、並びに地球環境保全のための対策に関する調査・研究を実施する。以上により、地球環境の保全に関して気候変動（地球温暖化）をはじめとする問題解決に貢献する。

イ.資源循環・廃棄物研究分野

社会経済活動に伴う物質の利用と付随する環境負荷の実態解明及び将来展望、資源性・有害性の両面からみた物質の評価・管理手法の構築、並びに資源の循環的利用、廃棄物・排水等の適正処理及び汚染された環境の修復・再生のための技術・システムの開発、評価及び地域実装に関する調査・研究を実施する。以上により、循環型社会形成のための資源の循環的・効率的な利用と、廃棄物等の環境負荷の低減に貢献する。

ウ.環境リスク研究分野

化学物質等の環境リスク要因の同定、曝露経路及び動態の解明と曝露評価法、有害性評価に資する機構解明と健康リスク評価法、生態影響の評価に資する機構解明、試験方法及び生態リスク評価法並びに環境リスクの評価と政策・管理に関する調査・研究を実施する。以上により、環境リスクの評価とそれに基づく管理による人の健康の安全確保と生態系の保全に貢献する。

エ.地域環境研究分野

人間活動による環境負荷と大気、水、土壌などの環境媒体を通じた人・生態系への影響等に関する、国を越境するスケールから都市スケールまでの多様な空間で発生する環境問題の理解と対策に関する研究とそれらの総合化によって、地域環境問題の総合的かつ実効的な解決策を見出し、適用して行くための調査・研究を実施する。以上により、アジアを中心とする海外及び国内における地域環境問題の解決に貢献する。

オ.生物・生態系環境研究分野

地球上の多様な生物からなる生態系の構造と機能及び構造と機能の関係、並びに人間活動が生物多様性・生態系に及ぼす影響の解明に関する調査・研究を様々な空間及び時間スケールで実施する。以上により、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の実現に貢献する。

カ.環境健康研究分野

環境汚染物質等の環境要因による健康影響及びその発現機構の実験的研究による解明と評価、簡易・迅速な曝露・影響評価系の開発、並びに環境が健康にもたらす影響の同定と要因の究明に関する疫学的調査・研究を実施する。以上により、環境汚染物質等の環境要因による健康影響の低減、未然防止に貢献する。

キ.社会環境システム研究分野

人間と環境を広く研究の視野に入れて、社会経済活動と環境問題との関わり合いの解明、環境と経済の調和した持続可能な社会のあり方、並びにそれを実現するためのシナリオ・ロードマップ及び対策・施策に関する調査・研究を実施する。以上により、環境問題の根源となる人間の社会経済活動を持続可能なものにする環境と経済が両立した社会への転換に貢献する。



ク.環境計測研究分野	<p>環境の状態や変化を把握・監視するための環境計測・モニタリング手法や、環境ストレスに対する生体・生物応答の計測技術の開発・高度化に関する調査・研究を実施する。また、大量・多次元の計測データから必要な環境情報を抽出するための情報解析技術の開発・高度化に関する調査・研究を実施する。更に、化学分析精度管理手法の改善や相互比較などによるデータ質の評価、環境標準物質の調製と環境計測への応用、並びに環境試料の保存や保存試料の活用技術の開発等に関わる調査・研究を実施する。以上により、環境保全の基盤となる計測データ質の保証と管理の充実、環境計測技術等の革新的進展、新たな環境悪化の懸念要因の発見やその評価等に貢献する。</p>
(3) 年度計画	
<p>&lt;第1 1.(2)①環境研究の柱となる研究分野&gt;</p> <p>① 環境研究の柱となる研究分野</p> <p>環境研究の柱となる8の研究分野を以下のとおり設定し、これらを担う研究センターにおいて、別表1のとおり基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ環境研究を推進し、目標の達成を図る。</p> <p>ア. 地球環境研究分野  イ. 資源循環・廃棄物研究分野  ウ. 環境リスク研究分野  エ. 地域環境研究分野  オ. 生物・生態系環境研究分野  カ. 環境健康研究分野  キ. 社会環境システム研究分野  ク. 環境計測研究分野</p>	
(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等	
<p>①環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか</p> <p>②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか</p>	<p>(a)誌上発表（査読あり）【定量】</p> <p>(b)誌上発表（査読なし）【定量】</p> <p>参考指標：発表論文の相対被引用度の平均値（過去10年間）</p> <p>(c)口頭発表（国内）【定量】</p> <p>(d)口頭発表（国外）【定量】</p> <p>(e)招待講演数【定量】</p> <p>(f)書籍数【定量】</p> <p>(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(d)上記以外の社会への貢献</p> <p>参考指標：プレスリリースの数、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、刊行物の発刊数、視察・見学受け入れ数、ワークショップ等の開催数【定量】</p> <p>(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況【定性】</p>

	(5) 法人の業務実績等・自己評価
	①-1 主な業務実績等
	<p>環境研究の柱となる8つの研究分野を担う各研究センターにおいて基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ環境研究を推進した(資料14、15)。各研究センター長のリーダーシップの下で概ね年度計画通りに研究が進展し、様々な課題について基礎研究から応用研究まで、最終的な社会実装を意識しながら研究を推進した。外部研究評価委員により平成27年12月18日に年度評価及び第3期中期目標期間の事後評価を受け、今後の研究の進め方に活用・反映させた。</p> <p>平成27年度の研究分野ごとの研究成果と政策貢献の関係については、1.1.(1)で前述のように、資料11に示すとおり、貢献の結果(アウトカム)について分類・整理を行った結果、研究分野によって傾向は異なるものの、研究分野全体としては制度面での貢献が多くを占めることが示された。</p>
	①-2 関連する資料編
	<p>資料11 環境政策への主な貢献事例(再掲)</p> <p>資料14 中期計画における研究の構成(平成25年3月29日変更)</p> <p>資料15 各研究分野全体の研究実施状況及びその評価</p> <p>資料24 誌上・口頭発表件数等</p> <p>資料25 論文の被引用数等の評価</p> <p>資料32 国立環境研究所刊行物</p>
	②自己評価
	<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)</p> <p>① 環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか</p> <p>各研究センターにおいて基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ環境研究を推進しており評価できる。研究成果は研究報告等として研究所から刊行されたほか(資料32)、論文や書籍、学会等における講演として発表された。資料24に示すように、誌上発表数、口頭発表数、招待講演数、及び書籍数は、平成23年度から27年度にかけて研究成果が着実に挙がっており、科学・学術分野へ適切に貢献していると考えられる。ただし平成27年度に報告された研究成果の件数は、第3期中期計画期間中の最高値を達成した年度を更新するまでには至らなかった。これは第3期中期目標期間の最終年度であることから、第3期中期計画全体の成果とりまとめが進められたことや、平成28年度以降の第4期中長期計画(平成28年4月～)への準備作業に各研究者のエフォートが振り向けられた等の理由が考えられる。なお、資料24に平成23年度からの研究業務に係る決算額一億円当たり、研究者一人あたりの誌上発表件数、口頭発表件数を示す。平成27年度は上述の通り第3期中期目標期間の最終年度であるため、次年度への繰越が非常に限定的であったことから、前年度までと比較して大きな決算額となったこともあり、前年度までよりも低い水準となっている。第4期中長期計画期間では成果発表数をより伸ばし、科学的・学術的な貢献に着実に資するための環境整備に努めなければならない。以下、個々評価基準について記載する。</p> <p>(a) 誌上発表(査読あり)</p> <p>平成27年度には397件の発表があり、第2期中期目標期間の平均である基準値434件に対して約91%の達成率であり、所期の目標を下回っていることから、今後、論文等の執筆にエフォートを振り向けられるような研究環境の整備に取り組む必要がある。なお、資料25に示すように、平成17年から平成26年までの10年間に発表された国環研の論文全体の平成27年における相対被引用度の平均値は1.37であり、世界標準(1.0)を上回る。平成25年、平成26年における相対被引用度の平均値はそれぞれ1.12、1.2</p>

7であり、年々引用が進んでいることが示された。これは、国環研の論文が世界的にも高く評価されていることを示している。【B】

(b)誌上発表（査読なし）

平成27年度には177件の発表があり、第2期中期目標期間の平均である基準値200件に対して約88%の達成率であり、所期の目標を下回っていることから、今後、論文、解説等の執筆によりエフォートを振り向けられるような研究環境の整備に取り組む必要がある。【C】

(c)口頭発表（国内）

平成27年度は883件の発表があり、第2期中期目標期間の平均である基準値943件に対して約94%の達成率であり、所期の目標を下回っていることから、今後、学会での研究成果発表によりエフォートを振り向けられるような研究環境の整備に取り組む必要がある。【C】

(d)口頭発表（国外）

平成27年度は374件の発表があり、第2期中期目標期間の平均である基準値324件を約15%上回り、また、平成23年度から平成26年度までの平均値（350件）を約7%上回っており評価できる。【B】

(e)招待講演数

平成27年度は156件と平成23年度から平成26年度までの平均値（169件）に対して約92%であるが、第3期中期目標期間で3番目の件数であり、適切に維持されていると考えられる。今後、優れた研究成果のアピールにより積極的に取り組んでいく。【B】

(f)書籍数

平成23年度以降、ほぼ同程度に推移しており、成果が維持されている。平成27年度は70件であり、平成23年度から平成26年度までの平均値（69件）とほぼ同数であり評価できる。【B】

②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか

(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況

平成27年11月に決定された気候変動の影響への適応計画や、COP21に向けた2020年以降の排出削減目標の約束草案の議論において各種審議会等に研究成果を提供し活用されるなど、着実な貢献がなされている。また、平成28年3月に制定された「環境省外来種被害防止行動計画」に、提供した研究成果を踏まえた記載がなされるなど、国の計画等へも着実に反映されており評価できる。【B】

(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況

環境省の廃棄物・リサイクル、化学物質リスク管理など、様々な分野でのガイドライン等の作成・改正の議論において、各種検討会等への研究成果の提供・助言等を行ったほか、平成27年8月に策定された文部科学省の「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」の検討にあたり意見を提出し活用されるなど、着実な貢献がなされている。また、地方公共団体の環境基本計画、一般廃棄物処理計画策定の議論へ知見を提供するなど、地方公共団体への貢献もなされており評価できる。【B】

(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況

I P B E Sの4つの作業部会に専門家に選出され、文書原稿の査読を行うとともに、アジア・オセアニア地域

の評価報告書の執筆を行った。また、国連環境計画（UNEP）の Emission Gap 報告書や持続可能開発・国際関係研究機関（IDDR I）等による Deep Decarbonization Pathway Project 報告書など、温室効果ガス緩和策に関する国際報告書の作成にあたっての執筆や研究成果も提供しており評価できる。【B】

(d)上記以外の社会への貢献

プレスリリースの数、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、刊行物の発刊数、視察・見学受け入れ数、ワークショップ等の開催数については年度による増減があるものの概ね増加傾向にあり、達成目標があるプレスリリースの数については、達成目標である36件を大きく上回り、58件となっており、高く評価できる。【A】

(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況

環境研究の柱となる8つの研究分野を担う各研究センターにおいて、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ環境研究を推進しており、評価できる。各研究センター長のリーダーシップの下で概ね年度計画通りに研究が進展し、所内公募型提案研究や各研究センターに配分された運営費交付金による研究、及び科学研究費助成事業による研究等により、地球温暖化対策、資源循環、生物多様性保全、安全確保等に関する課題に取り組み、将来的な発展が期待される研究を推進した。外部研究評価委員会による年度評価を受けると共に、第3期中期目標期間の事後評価も受け、今後の研究の進め方に活用・反映させた。平成28年度以降は、第4期中長期計画に基づいて、基盤的調査・研究として着実に推進していく予定である。【B】

総合評価

上記①、②の各評価軸において評価指標ごとに自己評価を行った結果、国外での口頭発表を除く研究成果の発表件数では基準値等を下回っていたものの、国環研の論文全体の相対被引用度の平均値は世界標準を上回っており、国環研の論文が高く評価されていることが示された。また、資料15に示すように、外部研究評価委員会による年度評価の全センターの平均点は、平成23年度から平成27年度まで総じて高い点数をマークしており（5点満点中、4以上）、平成27年度に受けた年度評価の成績も高く（センター全体平均で4.36）、客観的に成果の増大・維持が十分に達成されたと考えられる。環境研究の柱となる研究分野において、総合的には研究開発成果の最大化に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると考えられる。【B】

主務大臣による評価

評価

【B】

<評価に至った理由>

- ① 環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか
  - ・誌上発表論文数、国内口頭発表件数は、基準値を下回った。法人の自己評価を踏まえ、「査読なし」誌上発表件数及び国内口頭発表件数は「C」とした。
  - ・講演数、書籍数は、前年度より若干減少したが、相応の成果と認められる。
- ② 環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか
  - ・外部研究評価委員会による研究分野（各研究センター）ごとの年度評価の平均評点は、4.36であった。
  - ・マスメディア等を通じた社会貢献等については、プレスリリース数（目標の61%増で「A」）及びその他の参考指標において概ね前年度より大きく増加したため、「A」とした。

上記より、本項目については、各指標の評価及び法人の自己評価等を踏まえ、総合的に判断した。

#### 4. その他参考情報

##### <審議会の意見等>

- ・口頭発表（国内）は、当該中期目標期間内で最も少なく、また、「基準値」とされる第2期中期目標期間中の平均値よりも低いのでC評価とされるのも致し方ないとする。ただし、期間の取りまとめを行う最終年度の発表数等が、減少傾向を示すことはある意味避けがたいことであるし、そもそも発表数は年々変動の大きいものであることも考慮すべきである。
- ・論文の相対被引用度が高いことは評価できるが、誌上発表並びに国内口頭発表にも力を入れて頂く工夫が必要である。
- ・概ね学術的貢献はよくなされていると評価できるが、研究発表件数が前年度に比し、減少傾向となった理由を解明し、可能な対策を講ずることを望む。

4 項目別評価調査（第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (2) ②	課題対応型の研究プログラム
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。 (第2号、第3号省略)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(評価指標)								
誌上发表(査読あり)件数	—	—	170	174	236	264	198	
誌上发表(査読なし)件数	—	—	61	82	94	102	90	
口頭発表(国内)件数	—	—	373	429	415	589	417	
口頭発表(国外)件数	—	—	169	192	174	255	220	
招待講演数	—	—	71	89	71	134	94	
書籍数	—	—	26	26	29	33	34	
(参考指標)								
プレスリリースの数	第2期中期目標期間中の年平均	36	35	38	46	46	58	データは研究所全体としての総数
マスメディアへの当研究所関連の掲載記事数	—	—	370	377	428	246	342	
当研究所関連の放映番組数	—	—	152	203	133	104	203	
ホームページのアクセス件数(万件)	—	—	3,554	4,358	5,283	5,330	4,540	23,065【H23～27累計値】
刊行物の発刊件数	—	—	27	27	33	31	45	163【H23～27累計値】
研究所視察・見学受け入れ数	—	—	4,986	5,919	6,088	5,825	5,970	データは研究所全体としての総数
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額(千円)	1号業務全体の額の内数 (17,287,071)	1号業務全体の額の内数 (15,882,840)	1号業務全体の額の内数 (15,488,472)	1号業務全体の額の内数 (15,642,816)	1号業務全体の額の内数 (15,856,137)	括弧内の数字は各年度の1号業務全体(全体額－2号業務全体)の額		
決算額(千円)	1号業務全体の額の内数 (15,369,044)	1号業務全体の額の内数 (14,430,040)	1号業務全体の額の内数 (15,772,583)	1号業務全体の額の内数 (17,228,012)	1号業務全体の額の内数 (20,145,470)	括弧内の数字は各年度の1号業務全体(全体額－2号業務全体)の額		
従事人員数(常勤職員・フェロー)	161	167	169	178	182	外部研究評価委員会事前配付資料、各年度10月31日現在 第1 1 (2) ①～④の項目間では複数の項目に従事している者がいるため、重複がある		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
	(1) 中期目標
	<p>&lt;第2 1.(2) 研究の構成&gt;</p> <p>重要な環境研究課題に対応するための研究プログラム（課題対応型の研究プログラム）を推進する。</p>
	(2) 中期計画
	<p>&lt;第1 1.(2) 研究の構成②課題対応型の研究プログラム&gt;</p> <p>重要な環境研究課題に対応するための研究プログラム（課題対応型の研究プログラム）を推進する。</p> <p>上記の分野の中で実施する、課題対応型の研究プログラムは、第2期中期目標期間の研究成果を踏まえつつ、緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と、それ以外の特に研究資源を集約して取り組むべき研究課題とからなる次の10の研究プログラムとし、本計画策定時点で5年にわたり実施すべきと考える課題を別表2に示す。これらの研究プログラムについては、所内の連携を促進するとともに、国内外の関連研究実施機関・研究者との連携のもとに最大の成果を上げられるようにするため、それぞれにプログラム総括者を置くとともに連携推進体制を整備し、目標の達成を図る。</p> <p>&lt;緊急かつ重点的な研究課題：重点研究プログラム&gt;</p> <p>ア. 地球温暖化研究プログラム</p> <p>イ. 循環型社会研究プログラム</p> <p>ウ. 化学物質評価・管理イノベーション研究プログラム</p> <p>エ. 東アジア広域環境研究プログラム</p> <p>オ. 生物多様性研究プログラム</p> <p>&lt;次世代の環境問題に先導的に取り組む研究課題：先導研究プログラム&gt;</p> <p>カ. 流域圏生態系研究プログラム</p> <p>キ. 環境都市システム研究プログラム</p> <p>ク. 小児・次世代環境保健研究プログラム</p> <p>ケ. 持続可能社会転換方策研究プログラム</p> <p>コ. 先端環境計測研究プログラム</p>
	(3) 年度計画
	<p>&lt;第1 1.(2) 研究の構成②課題対応型の研究プログラム&gt;</p> <p>重要な環境研究課題に対応するための研究プログラム（課題対応型の研究プログラム）を推進する。</p> <p>課題対応型の研究プログラムは、第2期中期目標期間の研究成果を踏まえつつ、緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と、それ以外の特に研究資源を集約して取り組むべき研究課題とからなる次の10の研究プログラムとし、プログラム総括者の下で別表2のとおり設定した方向性、到達目標の達成を図る。</p> <p>&lt;緊急かつ重点的な研究課題：重点研究プログラム&gt;</p> <p>ア. 地球温暖化研究プログラム</p> <p>イ. 循環型社会研究プログラム</p> <p>ウ. 化学物質評価・管理イノベーション研究プログラム</p> <p>エ. 東アジア広域環境研究プログラム</p> <p>オ. 生物多様性研究プログラム</p> <p>&lt;次世代の環境問題に先導的に取り組む研究課題：先導研究プログラム&gt;</p> <p>カ. 流域圏生態系研究プログラム</p> <p>キ. 環境都市システム研究プログラム</p>

	<p>ク. 小児・次世代環境保健研究プログラム</p> <p>ケ. 持続可能社会転換方策研究プログラム</p> <p>コ. 先端環境計測研究プログラム</p>
(4) 主な評価軸 (評価の視点)、指標等	
	<p>①環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか</p> <p>(a)誌上発表 (査読あり)【定量】</p> <p>(b)誌上発表 (査読なし)【定量】</p> <p>(c)口頭発表 (国内)【定量】</p> <p>(d)口頭発表 (国外)【定量】</p> <p>(e)招待講演数【定量】</p> <p>(f)書籍数【定量】</p> <p>②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか</p> <p>(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(d)上記以外の社会への貢献</p> <p style="padding-left: 2em;">参考指標：プレスリリースの数、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、ホームページのアクセス件数、刊行物の発刊数、視察・見学受け入れ数【定量】</p> <p>(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況【定性】</p>
(5) 法人の業務実績等・自己評価	
①-1 主な業務実績等	
	<p>緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と次世代の環境問題に先導的に取り込む研究課題からなる課題対応型の研究プログラムを実施した(資料16)。各研究プログラム総括のリーダーシップの下で年度計画通りに研究を進展し、様々な課題について最終的な社会実装を意識しながら研究を推進した。平成27年12月18日に外部研究評価委員による毎年度評価を受けると共に、第3期中期目標期間の事後評価も受けた。さらに、個別プログラムでの所内外の識者による研究プログラム助言会合を受け、今後の研究の進め方に活用・反映させた。また、平成27年8月17日から19日にかけて、海外の学識者による新たな評価・助言の仕組みとして「国際アドバイザーボード」を開催した。そして、平成28年3月15日には、外部研究評価委員会により、第4期中長期目標期間の事前評価を受けた。</p> <p>全体の研究成果と政策貢献の関係については、1.1.(1)で述べたとおりである。課題対応型の研究プログラムについても、環境政策へ様々な分野で貢献を果たせたものと考えている。(資料11)</p>
①-2 関連する資料編	
	<p>資料11 環境政策への主な貢献事例(再掲)</p> <p>資料16 課題対応型の研究プログラムの実施状況及びその評価</p>
②自己評価	
	<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)</p> <p>① 環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか</p>



緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と次世代の環境問題に先導的に取り込む研究課題からなる課題対応型の研究プログラムを推進しており、科学・学術分野へ適切に貢献していると考えられ、評価できる。評価基準となっている、誌上発表数や口頭発表数は、平成23年度から26年度にかけ総じて増加傾向が見られたが、平成27年度では書籍数を除き、研究成果数は前年度を下回っている。これは、第3期中期目標期間の最終年度であることから、第3期中期目標期間全体の成果とりまとめが進められたことや、平成28年度以降の第4期中長期計画（平成28年4月～）への準備作業などに各研究者のエフォートが振り向けられた等の理由が考えられる。人員あたり、研究費あたりの成果数を表1に示す。資料24に示したのが人件費、施設維持費等を含む1号業務全体の金額あたりの成果数であるのに対し、表1では課題対応型研究プログラムに係る研究費あたりの成果数を示している。以下、個々評価基準について記載する。

表1 課題対応型研究プログラムにおける人員（常勤職員・フェロー）あたり、研究費あたりの成果数（平成23年度～平成27年度）

	人員1人あたり					研究費（実績額1千万円）あたり				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
誌上発表(査読あり)件数	1.06	1.04	1.40	1.48	1.09	3.51	3.12	4.52	4.30	3.32
誌上発表(査読なし)件数	0.38	0.49	0.56	0.57	0.49	1.26	1.47	1.80	1.66	1.51
口頭発表(国内)件数	2.32	2.57	2.46	3.31	2.29	7.71	7.70	7.95	9.59	7.00
口頭発表(国外)件数	1.05	1.15	1.03	1.43	1.21	3.49	3.45	3.33	4.15	3.69
招待講演数	0.44	0.53	0.42	0.75	0.52	1.47	1.60	1.36	2.18	1.58
書籍数	0.16	0.16	0.17	0.19	0.19	0.54	0.47	0.56	0.54	0.57
(参考) 実績額(千万円)						48.4	55.7	52.2	61.4	59.6

(a)誌上発表（査読あり）

平成27年度は198件と平成23年度から平成26年度までの平均値211件に対して約94%の件数であり、概ね着実に成果が上がった。【B】

(b)誌上発表（査読なし）

平成27年度は90件と平成23年度から平成26年度までの平均値85件を約6%上回っており、着実に成果が上がっており評価できる。【B】

(c)口頭発表（国内）

平成27年度は417件と平成23年度から平成26年度までの平均値452件に対して約92%の件数であり、概ね着実に成果が上がった。【B】

(d)口頭発表（国外）

平成27年度は220件と平成23年度から平成26年度までの平均値198件を約11%上回っており、評

価できる。【B】

(e)招待講演数

平成27年度は94件と平成23年度から平成26年度までの平均値91件を約3%上回っており、着実に成果が上がっており評価できる。【B】

(f)書籍数

平成23年度以降、増加傾向にあり、平成27年度には34件と平成23年度から平成26年度までの平均値29件を約17%上回り、高く評価できる。【B】

②環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか

(a)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況

平成27年11月に決定された気候変動の影響への適応計画や、COP21に向けた2020年以降の排出削減目標の約束草案の議論において、各種審議会等に研究成果を提供し、活用されるなど、着実な貢献がなされている。また、策定にあたり、審議会への参加と研究成果の提供を行った「使用済み電気・電子機器の輸出等における中古品判断基準」が平成27年4月から適用されるなど、国の計画等へも着実に反映されており評価できる。

【B】

(b)国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況

化学物質審査規制法（化審法）の生態毒性評価、ナノマテリアルの生態・生態影響の評価等を進めるための試験法や規準の検討において、研究成果が基礎的知見として活用されるなど、着実な貢献がなされている、また、つくば市の都市計画マスタープランに低炭素まちづくりの方針を加える際に研究成果が活用されたほか、地方公共団体における環境都市計画等の策定に知見として提供した研究成果が活用されるなど、地方公共団体への貢献もなされており評価できる。【B】

(c)国際的な文書等への研究成果反映の状況

国連環境計画（UNEP）のEmission Gap 報告書や持続可能開発・国際関係研究機関（IDDRI）等によるDeep Decarbonization Pathway Project 報告書など、温室効果ガス緩和策に関する国際報告書の作成にあたっての執筆や研究成果の提供をしており評価できる。【B】

(d)上記以外の社会への貢献

プレスリリースの数、マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組数、ホームページのアクセス件数、刊行物の発刊数、視察・見学受け入れ数については年度による増減があるが、達成目標があるプレスリリースの数については、達成目標である36件を大きく上回り、58件となっており、高く評価できる。【A】

(e)中長期的観点から重要と考えられる課題への対応状況

緊急かつ重点的な対応が求められている5つの研究課題（中期的観点からみて重要な課題が含まれる）に加えて、次世代の環境問題に先導的に取り込む5つの研究課題からなる課題対応型の研究プログラムを推進した。各プロジェクト統括のリーダーシップの下で年度計画通りに研究が進展し、様々な課題について基礎研究から応用研究まで、最終的な社会実装を意識しながら研究を推進した。外部研究評価委員による年度評価を毎年度受けると共に、第3期中期目標期間の事後評価も受け、第4期中長期目標期間の研究の進め方に活用・反映させ、その内容について事前評価を受けた。【B】

総合評価	
<p>資料 2 2 に示すように、外部研究評価委員会による年度評価の全研究プログラムの平均点は概ね上がる傾向にあり（5 点満点中、3. 9 1（H 2 3）、4. 1 5（H 2 4）、4. 1 0（H 2 5）、4. 3 5（H 2 6）、4. 2 6（H 2 7））、平成 2 7 年度に受けた第 3 期中期目標期間の事後評価の点数も高い（研究プログラム全体平均で 4. 3 6）ことから、第 4 期中長期計画期間（平成 2 8 年 4 月～）へ向けた成果の増大は客観的にも十分に期待されている。また、上記①、②の各評価軸において評価指標ごとに自己評価を行った結果、課題対応型の研究プログラムについて、研究開発成果の最大化に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると考えられる。第 4 期中長期目標期間では、第 3 期に行われた課題対応型研究プログラムを発展的に統合し、課題解決型研究プログラムとして推進する。【B】</p>	
主務大臣による評価	
評価	【B】
<p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <p>① 環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誌上発表論文数、口頭発表論文数及び招待講演数は、前年度より減少したものの、法人の自己評価を踏まえ、総合的に判断した。</li> </ul> <p>② 環境行政や社会への貢献や環境問題に係る国際的な貢献が大きいか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研究評価委員会による課題対応型研究プログラムごとの年度評価の平均評点は、4. 2 6 であった。</li> <li>・プレスリリース等を通じた社会貢献については、第 1 1. (2) ①環境研究の柱となる研究分野と同じデータであるため、P. 2 6 と同様に「A」とした。</li> </ul> <p>上記より、本項目については、各指標の評価及び法人の自己評価等を踏まえ、総合的に判断した。</p>	

4. その他参考情報
<p>&lt; 審議会の意見等 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリースの数は達成目標を大幅に上回り、高く評価できる。</li> </ul>

様式 1-3 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1. (2) ③	災害と環境に関する研究
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。 (第2号、第3号省略)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
① 主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(評価指標)								
各種審議会等の委員数	-	-	22	29	30	31	29	
一般向けの講演数	-	-	6	34	42	26	7	
誌上発表(査読あり)件数	-	-	7	6	20	26	25	
誌上発表(査読なし)件数	-	-	36	33	42	22	13	
口頭発表(国内)件数	-	-	96	95	144	118	99	
口頭発表(国外)件数	-	-	6	14	22	28	18	
(参考指標)								
参画研究者の数	-	-	40	40	51	64	64	
分野数	-	-	7	7	7	7	7	
所内ワークショップ等の開催数	-	-	0	0	1	8	3	
共同研究の件数	-	-	2	8	13	14	14	
共同研究の機関数	-	-	2	8	13	14	12	
所外ワークショップ等の開催数	-	-	1	1	1	3	2	
② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額 (千円)	1号業務全体の額の内数 (17,287,071)	1号業務全体の額の内数 (15,882,840)	1号業務全体の額の内数 (15,488,472)	1号業務全体の額の内数 (15,642,816)	1号業務全体の額の内数 (15,856,137)	括弧内の数字は各年度の1号業務全体(全体額-2号業務全体)の額		
決算額 (千円)	1号業務全体の額の内数 (15,369,044)	1号業務全体の額の内数 (14,430,040)	1号業務全体の額の内数 (15,772,583)	1号業務全体の額の内数 (17,228,012)	1号業務全体の額の内数 (20,145,470)	括弧内の数字は各年度の1号業務全体(全体額-2号業務全体)の額		
従事人員数 (常勤職員・フェロー)	-	-	46	64	64	※H23、H24は各センター内での研究分野の一部として実施していたため、人数を記載しない 第1 1 (2) ①~④の項目間では複数の項目に従事している者がいるため、重複がある		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第2 1.(2)②災害と環境に関する研究&gt;</p> <p>東日本大震災などの災害と環境に関する研究として、放射性物質に汚染された廃棄物・土壌の処理処分技術の評価・開発や、放射性物質の環境動態解明等に関わる調査・研究を総合的・一体的に推進するとともに、福島県など他の機関との連携を図りつつ実施し、目標の達成を図る。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第1 1.(2)③災害と環境に関する研究&gt;</p> <p>東日本大震災等の災害と環境に関する研究として、放射性物質に汚染された廃棄物等の処理処分技術・システムの確立や、放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価、災害後の地域環境の再生・創造等に関する調査・研究を、研究体制を整備して総合的・一体的に推進するとともに、福島県等他の機関との連携を図りつつ実施する。第3期中期目標期間においては、別表3に示す研究を実施し、目標の達成を図る。</p>	
(3) 年度計画	
<p>&lt;第1 1.(2)③災害と環境に関する研究&gt;</p> <p>東日本大震災等の災害と環境に関する研究として、放射性物質に汚染された廃棄物・土壌の処理処分技術・システムの確立、放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価、災害後の地域環境の再生・創造、将来の災害に備えた環境マネジメントシステムの構築等に関する別表3の調査・研究を、福島県等他の機関との連携を図りつつ、総合的・一体的に推進する。</p>	
(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等	
①災害と環境に関する研究に総合的に取り組まれているか	<p>(a)所内連携の実施状況 参考指標：参画研究者の数・分野数、所内ワークショップ等の開催数など</p> <p>(b)所外との共同研究の実施状況 参考指標：共同研究の件数・機関数、所外ワークショップ等の開催数など</p> <p>(c)被災地と連携した取組みの実施状況 参考指標：研究拠点の取組状況など</p>
②災害環境問題に関する環境行政や社会への貢献が大きい	<p>(a)社会的関心の高い課題への対応状況</p> <p>(b)関係審議会等への参画の状況</p> <p>(c)国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(d)国のガイドライン・指針・要領等や地方自治体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況【定性】</p> <p>(e)一般向けの講演数</p>
③災害環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きい	<p>(a)誌上発表（査読あり）【定量】</p> <p>(b)誌上発表（査読なし）【定量】</p> <p>(c)口頭発表（国内）【定量】</p> <p>(d)口頭発表（国外）【定量】</p> <p>(e)招待講演数【定量】</p> <p>(f)書籍数【定量】</p>
(5) 法人の業務実績等・自己評価	
①-1 主な業務実績等	

平成25年10月に設置した福島支部準備室を中心として所内連携をより一層強化し、「放射性物質に汚染された廃棄物・土壌の処理処分技術・システムの確立」、「放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価」、「災害後の地域環境の再生・創造」、「将来の災害に備えた環境マネジメントシステムの構築」を総合的・一体的に推進した。他機関との連携については、日本原子力研究開発機構（JAEA）・福島県との環境創造センターにおける連携協力に関する基本協定（平成27年4月）、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）との連携協定（平成27年5月）、フランス放射線防護原子力安全研究所（IRSN）との連携協定（平成27年9月）を締結した。また、所内にて大学や他研究所から講師を招いての講演会や研究プログラム間の連携を検討するセミナーの開催、所外では南相馬市にてJAEA・福島県と共同で出前講座を開催した。さらに、福島県新地町での復興まちづくり研究など、被災地と連携した取組も実施した。

政策貢献・社会貢献面でも引き続き研究成果の活用を図っており、平成27年度においては、たとえば以下のように、国の施策と連携しつつ現場の課題解決を支援する取組も進めた。

①放射性物質汚染廃棄物等の減容化技術等に関する研究開発を進め、その成果に基づき、環境省における長期的な技術戦略に反映された。さらに、関連法規における技術基準の改正や技術指針への反映、及び処理施設解体整備マニュアルの改訂の際に成果が活用された。また、災害廃棄物処理に関する研究開発については、自治体担当者向けの参加型研修手法に関する成果が、兵庫県、三重県、奈良県等で行われる実際の研修プログラムに採用され、監修・評価の立場で支援も同時に行った。さらに、自治体で行う災害廃棄物処理計画の策定支援のために「災害廃棄物情報プラットフォーム」を通じた情報提供を行い、活用された。さらに、関東東北水害に伴う災害廃棄物の処理において、環境省のD.Waste-Netにおける専門家による支援者ネットワークの一員として、研究成果に基づく指導助言や調査データの提供を行い、現場対応や実行計画策定に貢献した。

②福島県新地町においては「環境・エネルギー技術選定支援システム」を開発し、駅周辺整備事業を対象として適用することで、同事業のCO<sub>2</sub>排出量削減効果等を定量的に示すとともに、環境省・グリーンプランパートナーシップ事業等の実現可能性調査（FS）補助事業の申請・採択を企業の連携の中心的役割で支援した。本事業と合わせて、経済産業省の新地町におけるスマートコミュニティマスタープラン作成事業への申請と採択実証事業への申請採択を支援して、検討会議の運営を進めている。これらの事業は、JR常磐線の復旧に伴う新地駅周辺地域再開の過程における地域エネルギー事業の実現に向けて主にエネルギー需給制御等の知見提供により貢献している。また、長期的な復興・発展の目標となる環境・産業・人口のシナリオと必要な施策を定量的に分析し、新地町の総合計画及び人口ビジョンの策定を支援した。加えて、くらしアシスタタブレットシステムの実証試験を継続し、省エネ情報の提供による低炭素効果の定量的な分析を行った。さらに、福島県浜通り地域を対象として環境省「平成27年度技術アセスメント評価モデル開発及び地域計画策定委託業務」の採択を受けて統合的な低炭素社会技術に関するアセスメントを行った。（資料17）。

## ①-2 関連する資料編

資料11 環境政策への主な貢献事例

資料17 災害と環境に関する研究の実施状況及びその評価

## ②自己評価

（自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載）

人員あたり、研究費あたりの成果数を表1に示す。

表1 災害環境研究プログラムにおける人員（常勤職員・フェロー）あたり、研究費あたりの成果数（平成23年度～平成27年度）

	人員 1 人あたり					研究費（実績額 1 千万円）あたり				
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
一般向けの講演数	-	-	0.91	0.41	0.11	-	-	0.39	0.38	0.07
誌上発表(査読あり)件数	-	-	0.43	0.41	0.39	-	-	0.18	0.38	0.24
誌上発表(査読なし)件数	-	-	0.91	0.34	0.20	-	-	0.39	0.32	0.13
口頭発表(国内)件数	-	-	3.13	1.84	1.55	-	-	1.33	1.71	0.97
口頭発表(国外)件数	-	-	0.48	0.43	0.28	-	-	0.20	0.41	0.18
(参考) 実績額(1 千万円)						-	-	108.6	68.8	102.1

※ 23 年度、24 年度は各センター内での研究分野の一部として実施していたため、記載しない。

① 災害と環境に関する研究に総合的に取り組まれているか

(a) 所内連携の実施状況

研究プログラム間の連携を検討するセミナーを開催しており、評価できる。【B】

(b) 所外との共同研究の実施状況

日本原子力研究開発機構（JAEA）・福島県との三機関連携協定、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）との連携協定を締結し、協定にもとづき共同研究を実施しているほか、JAEAなどの研究機関・大学・企業と共同研究を行うなど、他機関とも連携を図りながら調査研究を展開しており評価できる。【A】

(c) 被災地と連携した取組の実施状況

福島県新地町での復興まちづくり研究や南相馬実験室を拠点としたフィールド調査など、被災地と連携した取組を実施しており評価できる。【A】

② 災害環境問題に関する環境行政や社会への貢献が大きいのか

(a) 社会的関心の高い課題への対応状況

放射性物質に汚染された廃棄物の処理技術、中間貯蔵施設に係る研究、ヒトへの被ばく量の把握、復興後のまちづくり研究など、社会的関心の高い課題への研究を行い、行政や社会に貢献しており、評価できる。

【A】

(b) 関係審議会等への参画の状況

「環境回復検討会」、「水生生物の放射性物質モニタリング評価検討会」、「河川・湖沼等の除染技術検討WG」、「放射性物質の常時監視に関する検討会」、「中間貯蔵施設、除染による環境回復、除去土壌・除染廃棄物、指定廃棄物等の対策に関する国等の各種検討会」など、様々な検討会等へ参画しており評価できる。【A】

(c) 国の法令・基準・計画への研究成果反映の状況

原子力規制庁原子力施設等防災対策等委託費高経年化技術評価高度化事業において、最新の国際的知見に基づ

き、評価基準作成のための検討を主導するなど、資料11に記載のとおり研究成果が反映されており評価できる。

【A】

(d)国のガイドライン・指針・要領等や地方公共団体による条例・計画・手法等への研究成果反映の状況

汚染廃棄物等を焼却処理した施設の維持管理・解体マニュアル作成に係る知見の提供、環境省や兵庫県、三重県等の自治体と連携し、災害廃棄物処理計画策定に対する指導助言など、資料11に記載のとおり研究成果が反映されており評価できる。【A】

(e)一般向けの講演数

平成27年度の一般向け講演数は7件と、昨年度より少ないものの災害環境研究に関する講演を各地で積極的に行っており評価できる。【B】

③ 災害環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか

(a)誌上発表（査読あり）

平成27年度の発表件数は25件と、昨年度と同等の頻度で積極的に発表を行っており評価できる。【B】

(b)誌上発表（査読なし）

平成27年度の発表件数は13件と、昨年度に比べて減少しているものの、毎年度積極的に発表を行っており評価できる。【B】

(c)口頭発表（国内）

平成27年度の発表件数は99件と、昨年度に比べて減少しているものの、平成23年度からの推移としては増加傾向にあり評価できる。【B】

(d)口頭発表（国外）

平成27年度の発表件数は18件と、昨年度に比べて減少しているものの、平成23年度からの推移としては増加傾向にあり評価できる。【B】

(e)招待講演数

平成27年度の一般向け講演数は7件と、災害環境研究について各研究プログラムでの講演を各地で積極的に行っており評価できる。【B】

(f)書籍数

書籍については、東日本大震災後から数年ということもあり、まだ数は少ないものの少しずつ増加しており評価できる。【B】

総合評価

災害と環境に関する研究は、中長期的に進めるべき重要な研究課題として位置付け取り組んできた。

上記①～③の各評価軸において評価指標ごとに自己評価を行った結果、他機関とも連携して着実に研究を進め、その研究成果が国の法令等に反映され、また研究成果の積極的な発信を行っていることから、着実な業務運営がなされていると考えられる。

また外部研究評価委員会の年度評価では、総合評価4.67と高い評価を受けるとともに、「行政に反映される



<p>優れた成果を上げている」「7センターからの協力でよくやられている」「広報にも注力されている点、評価したい」といったコメントをいただいております。評価できる。</p> <p>今後も他の研究課題とのバランスに配慮しつつ、また、他の研究分野や国内外の研究機関と連携して、研究を進めていく。【A】</p>	
主務大臣による評価	
評定	【A】
<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>① 災害と環境に関する研究に総合的に取り組まれているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災地を拠点とした調査研究、所外と連携した調査研究等を実施したことを高く評価し「A」とした。</li> <li>共同研究数は 14件、参画研究者数は 64人であった。</li> <li>被災地と連携した取組の例（新地町） <ul style="list-style-type: none"> <li>福島県浜通り地域の復興モデル実現を目指し、新地町との研究協力協定（H25）の下、住民参加による地域情報の収集・解析及び統合評価モデルを用いた持続可能なまちづくりの将来シナリオを提示し、計画策定等に貢献した。さらに事業実施段階においても、地域エネルギーを利用する技術の評価モデルにより、駅前地区の拠点開発事業の推進を支援（H27）したことを高く評価し、「A」とした。</li> </ul> </li> </ul> <p>② 災害環境問題に関する環境行政や社会への貢献が大きいか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下記の貢献事例を含む実績を総合的に判断し「A」とした。</li> <li>外部研究評価委員会による「災害と環境に関する研究」の年度総合評価の平均評点は、4.67と4点台後半であり、特に高い評価を得た。</li> </ul> <p>③ 災害環境問題の解明・解決に資する科学的、学術的な貢献が大きいか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>論文発表数は、前年度より若干減少したが、相応の成果と認められる。</li> </ul> <p>&lt;項目評定「A」の判断根拠となる平成27年度の主要な貢献事例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射能汚染廃棄物等処理に係る環境省対応への技術的助言及び科学的知見の提供</li> <li>○福島-IAEA（国際原子力機関）プロジェクト及びIAEA技術文書作成への科学的知見の提供</li> <li>○福島県内の放射能汚染廃棄物の処理施設の処理技術実証事業等への技術的助言等、個別事業への対応</li> <li>○福島県新地町との包括協定に基づく環境都市政策の支援（復興計画支援データベース構築等）</li> <li>○国及び都道府県と連携し、災害廃棄物対策に係る情報提供のためのプラットフォーム作成（HPに公開）</li> <li>○国及び自治体の災害廃棄物処理計画策定に対する指導助言及び人材育成研修等への参画・協力</li> </ul>	

4. その他参考情報
<p>&lt;審議会の意見等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>極めて優れた成果を挙げたため、A評価が適切である。</li> <li>JAEA（日本原子力研究開発機構）等の研究機関や大学・企業との共同研究を行うなど、他機関とも連携を図りながら調査研究を展開していることは評価できる。A評価が妥当である。</li> <li>災害と環境に関する研究を総合的に進めるとともに、東日本大震災に対応した問題にも取り組み、成果をあげていると評価される。</li> </ul>

4 項目別評価調書 (第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1.(2)④	環境研究の基盤整備
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 一 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。 (第2号、第3号省略)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額 (千円)	1号業務全体の額の内数 (17,287,071)	1号業務全体の額の内数 (15,882,840)	1号業務全体の額の内数 (15,488,472)	1号業務全体の額の内数 (15,642,816)	1号業務全体の額の内数 (15,856,137)	括弧内の数字は各年度の1号業務全体(全体額-2号業務全体)の額		
決算額 (千円)	1号業務全体の額の内数 (15,369,044)	1号業務全体の額の内数 (14,430,040)	1号業務全体の額の内数 (15,772,583)	1号業務全体の額の内数 (17,228,012)	1号業務全体の額の内数 (20,145,470)	括弧内の数字は各年度の1号業務全体(全体額-2号業務全体)の額		
従事人員数 (常勤職員)	41	43	44	41	41	地球環境モニタリングとエコチル調査の合計(外部研究評価委員会事前配布資料、各年度10月31日現在) 第1 1(2)①~④の項目間では複数の項目に従事している者がいるため、重複がある		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第2 1.(2)③環境研究の基盤整備&gt;</p> <p>環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究基盤として、衛星による温室効果ガスモニタリングを含めた地球環境モニタリング等の環境の観測・解析、環境試料の保存・提供、各種データベース等の研究基盤を整備する。また、今期から本格的に動き出す「子どもの健康と環境に関する全国調査」について、環境省の基本計画に基づくコアセンターとしての調査の総括的な管理・運営を行う。</p> <p>また、中核的研究機関として国内外の環境分野の研究機関と連携して研究を推進する基盤を強化する。その際、長期モニタリング事業及び環境試料等の収集・保存については、平成22年12月22日付け「『独立行政法人国立環境研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し」で示したところにより、必要な見直しを行ったうえで、効果的、効率的に実施するものとする。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第1 1.(2)④環境研究の基盤整備&gt;</p> <p>長期的な取組が必要な環境研究の基盤の整備事業として、別表3に示すとおり、衛星による温室効果ガスモニタリングを含む地球環境モニタリング等の環境の観測・解析、環境試料の保存・提供、レファレンスラボ機能の</p>	

<p>整備、環境に関わる各種データのデータベース化等を研究基盤として整備するとともに、今期から実施が本格化する「子どもの健康と環境に関する全国調査」について、環境省の基本計画に基づくコアセンターの調査の総括的な管理・運営を行う。</p> <p>また、中核的研究機関として国内外の環境分野の研究機関と連携して研究を推進する基盤を強化する。そのため、特に研究連携を強化するための体制を構築し、アジア地域等をはじめとした国際的な研究連携事業、国際約束に基づく研究事業などを行う。なお、長期モニタリング事業及び環境試料等の収集・保存については、平成22年12月22日付け「『独立行政法人国立環境研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し」で示されたところにより、必要な見直しを行ったうえで、効果的、効率的に実施する。</p>
(3) 年度計画
<p>&lt;第1 1.(2) ④環境研究の基盤整備&gt;</p> <p>環境研究の推進と併せて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備事業として、別表4に示すとおり、衛星による温室効果ガスモニタリングを含む地球環境モニタリング等の環境の観測・解析、環境試料の保存・提供、レファレンスラボ機能の整備、環境に関わる各種データのデータベース化等を推進するとともに、「子どもの健康と環境に関する全国調査」について、環境省の基本計画に基づくコアセンターとしての調査の総括的な管理・運営を行う。</p>
(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等
<p>①計画に沿って実施されているか (a)実施の状況【定性】</p> <p>②実施事項が国際的な水準や希少性等に照らして十分な大きな意義があるものか (a)実施内容の水準・規模【定性】 (b)実施内容の希少性【定性】</p>
(5) 法人の業務実績等・自己評価
①-1 主な業務実績等
<p>環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤の整備を行った。「地球環境の戦略的モニタリング、地球環境データベースの整備、地球環境研究支援」では、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)による主要な温室効果ガスである二酸化炭素、メタンの測定を継続するとともに、平成29年度に予定されている後継機(GOSAT-2)打ち上げの準備を進めた。また、「子どもの健康と環境に関する全国調査の総括的な管理・運営」では、全国10万組の子どもと両親を対象として、環境と子どもの健康との関連性解明のための追跡調査を継続するとともに、成果発表の基盤となるデータベースの整備や環境曝露評価を進めた。これら2つの基盤整備に関しては個別に外部評価(第1.1.(3)に詳述)を受けた。資料18に実施状況を示す。それ以外の資源循環・廃棄物、環境リスク、地域環境、生物・生態系環境、社会環境システム、環境計測の各研究分野で行われた基盤整備については、資料19に実施状況を示す。</p>
①-2 関連する資料編
<p>資料18 環境研究の基盤整備の実施状況及びその評価</p> <p>資料19 各研究分野の研究実施状況及びその評価(研究プログラム及び主要な基盤整備を除く)</p>
②自己評価
<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)</p> <p>①計画に沿って実施されているか</p> <p>(a)実施の状況</p> <p>環境研究の基盤整備については、各研究センター長のリーダーシップの下で概ね年度計画通りに業務が進展し、様々な課題について、最終的には研究成果が社会で実際に使われる「社会実装」を意識しながら研究を推進</p>

しており評価できる。特に、「地球環境の戦略的モニタリング・地球環境データベースの整備・地球環境研究支援（GOSATプロジェクトによる全球温室効果ガス衛星観測も含まれる）」や「子どもの健康と環境に関する全国調査の総括的な管理・運営」に関しては、外部研究評価委員により毎年、年度評価を受けている。今年度（平成26年度）の年度評価では、前者が4.46、後者が4.33と高評価を受けた。今年度は第3期中期目標期間事後評価も受け、前者は4.62、後者は4.50と高評価を受けており評価できる。【B】

②実施事項が国際的な水準や希少性等に照らして十分大きな意義があるものか

(a)実施内容の水準・規模

環境研究の基盤整備（地球環境モニタリングやエコチル調査等）では、手法（観測手法や調査方式等）の調査・研究やデータの精度維持にも尽力することで、国際的に認められる適切な水準を維持しており評価できる。また、研究所の規模や実施内容の水準を維持できる適切な規模を維持しており評価できる。【B】

(b)実施内容の希少性

国際水準に相当した手法や精度を維持しつつ、地上・航空機・船舶による広域的な包括観測（地球観測モニタリング）や全国規模でのエコチル調査、研究所が作製した環境標準物質や収集・保存した微生物保存株ならびに実験水生生物等の環境標準試料等の分譲等を実施し、その成果物の希少性や有用性を維持しており評価できる。

【B】

総合評価

地球環境モニタリングやエコチル調査については、外部研究評価委員会による年度評価及び第3期中期目標期間の事後評価について高い評価結果を得ており評価できる。上記①、②の各評価軸において評価指標ごとに自己評価を行った結果、環境研究の基盤整備について、研究開発成果の最大化に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされており評価できる。【B】

主務大臣による評価

評価

【B】

<評価に至った理由>

① 計画に沿って実施されているか

- ・各研究センター長のリーダーシップの下で、年度計画に従い実施した。

② 実施事項が国際的な水準や希少性等に照らして十分大きな意義があるものか

- ・外部研究評価委員会による、地球環境モニタリング及びエコチル調査の年度評価の平均評点は、地球環境モニタリングが 4.46、エコチル調査が 4.33 であった。
- ・どちらも観測手法・調査方式等の調査・研究、データの精度維持において、国際的に認められる水準を維持しており、成果物の希少性においても有意義である。

#### 4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・外部研究評価委員により、毎年、年度評価を受けており、平成27年度の評価も高いことは大いに評価できる。
- ・計画に沿って着実に成果をあげる方向に進展している。

4 項目別評価調査 (第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 1.(3)	研究成果の評価
)当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 (第1号、第2号省略) 三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額 (千円)	1号業務全体の 額の内数 (17,287,071)	1号業務全体の 額の内数 (15,882,840)	1号業務全体の 額の内数 (15,488,472)	1号業務全体の 額の内数 (15,642,816)	1号業務全体の 額の内数 (15,856,137)	括弧内の数字は各年度の1号 業務全体(全体額-2号業務 全体)の額		
決算額 (千円)	1号業務全体の 額の内数 (15,369,044)	1号業務全体の 額の内数 (14,430,040)	1号業務全体の 額の内数 (15,772,583)	1号業務全体の 額の内数 (17,228,012)	1号業務全体の 額の内数 (20,145,470)	括弧内の数字は各年度の1号 業務全体(全体額-2号業務 全体)の額		
従事人員数 (常勤職員)	全体の内数 (257)	全体の内数 (251)	全体の内数 (254)	全体の内数 (265)	全体の内数 (268)	括弧内の数字は各年度の研究 所全体の常勤職員数		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第2 1.(3) 研究成果の評価&gt;</p> <p>国環研の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各研究分野の研究活動についての評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <p>①研究評価は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、国環研内における内部研究評価を実施するとともに、外部専門家を評価者とする外部研究評価を効率的・効果的に実施し、その評価結果は公表することとする。</p> <p>②評価結果は研究資源の配分等、業務運営に適切に反映させる。</p> <p>③個別の研究課題ごとの研究評価においては、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。</p> <p>④研究評価の方法は、本中期目標の趣旨を踏まえ、ア. 科学的、学術的な観点、イ. 環境問題の解明・解決への貢献度、ウ. 環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、総合的に評価する方法を設定する。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第1 1.(3) 環境成果の評価&gt;</p> <p>国環研の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各研究分野の研究活動についての評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <p>①研究評価は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、国環研内における内部研究評価を実施する</p>	

<p>とともに、外部専門家を評価者とする外部研究評価を効率的・効果的に実施しその評価結果は公表することとする。</p> <p>②評価結果は研究資源の配分等、業務運営に適切に反映させる。</p> <p>③個別の研究課題ごとの研究評価においては、研究の直接の結果（アウトプット）とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果（アウトカム）についても評価する。</p> <p>④研究評価の方法は、ア．科学的、学術的な観点、イ．環境問題の解明・解決への貢献度、ウ．環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、総合的に評価する方法を設定する。</p>				
<p>(3) 年度計画</p>				
<p>&lt;第1 1. (3) 研究成果の評価&gt;</p> <p>国環研の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各研究分野の研究活動についての評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <p>①研究評価は独立行政法人通則法及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、国環研内における内部研究評価を実施するとともに、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会を開催し、平成27年度の研究成果に係る評価（年度評価）及び第3期中期計画5カ年分の研究成果に係る評価（事後評価）を実施する。また、大綱的指針に基づき第4期中長期計画に関する研究着手前の評価（事前評価）を実施する。それらの評価結果は公表することとする。</p> <p>②評価結果は研究資源の配分等、業務運営に適切に反映させる。</p> <p>③研究評価においては、研究の直接の結果（アウトプット）とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果（アウトカム）についても評価する。</p> <p>④研究評価の方法は、ア．科学的、学術的な観点、イ．環境問題の解明・解決への貢献度、ウ．環境行政や国際的な貢献度等の観点から総合的に評価する。</p> <p>また、海外の有識者に現中期目標期間の研究成果と次期中長期目標期間の方向性についての助言を得るため、国際アドバイザーボードを開催する。</p>				
<p>(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等</p>				
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="150 1341 794 1420">①国環研内における研究評価は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="831 1341 1484 1420">(a)内部研究評価の実施の状況【定性】 (b)評価結果の公表と反映の状況【定性】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1447 794 1525">②外部専門家による研究評価は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="831 1447 1484 1626">(a)外部研究評価の実施の状況【定性】 (b)評価結果の公表と反映の状況【定性】 (c)海外の有識者からの評価や助言を受ける機会の有無【定性】</td> </tr> </table>	①国環研内における研究評価は適切に実施されているか	(a)内部研究評価の実施の状況【定性】 (b)評価結果の公表と反映の状況【定性】	②外部専門家による研究評価は適切に実施されているか	(a)外部研究評価の実施の状況【定性】 (b)評価結果の公表と反映の状況【定性】 (c)海外の有識者からの評価や助言を受ける機会の有無【定性】
①国環研内における研究評価は適切に実施されているか	(a)内部研究評価の実施の状況【定性】 (b)評価結果の公表と反映の状況【定性】			
②外部専門家による研究評価は適切に実施されているか	(a)外部研究評価の実施の状況【定性】 (b)評価結果の公表と反映の状況【定性】 (c)海外の有識者からの評価や助言を受ける機会の有無【定性】			
<p>(5) 法人の業務実績等・自己評価</p>				
<p>①-1 主な業務実績等</p>				
<p>「国立研究開発法人国立環境研究所研究評価実施要領」（平成18年4月1日制定、平成27年4月1日一部改正。以下「評価要領」という。（資料20））及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日内閣総理大臣決定。以下「大綱的指針」という。）に基づき、適切に研究評価を行うとともに、その結果を研究業務に反映させた。</p> <p>1. 研究評価と評価結果の公表</p> <p>評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会（資料21）を平成27年12月18日に開催して、平成27年度の年度評価を受けた。この年度評価においては、環境研究の柱となる研究分野全体で評</p>				

価すると共に、課題対応型の研究プログラム、及び環境研究の基盤整備等の分野の構成要素毎に評価を受け、1～5の5段階評価で平均として4.36、4.26、4.40という、いずれも高い評価を得た。なお、災害と環境に関する研究についても年度評価を受け、4.67という高い評価を得た（資料15、16、17、18、22-1）。外部研究評価の結果については、本報告書の資料編へ掲載するとともに、国環研のホームページでも公表した。国環研の所内公募型研究（所内公募型提案研究及び分野横断型提案研究）については、内部の研究評価委員会で評価を行った（資料12、13）。

## 2. 評価結果の反映

（1）外部研究評価の結果については、内部の研究評価委員会等において検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、公表するとともに、第4期中長期計画（平成28年4月～）及び平成28年度の年度計画・研究計画に反映させた。

（2）内部研究評価の結果については、国環研内に公表するとともに、各人の研究活動にフィードバックすることを求めた。

## 3. 評価の方法

評価要領及び大綱的指針に従い、適切に評価を行った。外部研究評価では、8つの研究分野、10の課題対応型プログラム、災害と環境に関する研究等を対象に、研究のアウトプットだけでなく、社会・行政や科学技術・学術に対する貢献度（アウトカム）を記載した資料・説明について、計画の達成度の観点及び研究の質の観点からの評価と、これらを総合した評価を行った。

所内公募型研究を対象とした内部研究評価においても、①科学技術・学術貢献度、②環境問題の解明・解決への貢献度、③社会・行政的、国際的な貢献度等の評価軸での評価と総合評価について5段階評価で行った。

## 4. 国際的有識者による評価・助言

平成25年度の独法評価委員会において、国環研の業務実績に対して「第3期の終了時には海外からの評価も受けることが望ましい」との意見が出されたことを踏まえ、国環研では、幅広い知見を持った海外の学識経験者による新たな評価・助言の仕組みとして、第3期終了年の平成27年8月に、「国際アドバイザーボード（IAB）」を開催し、得られた助言をとりまとめた報告書を作成して、研究所ホームページで公表した。資料2-2に第1回国際アドバイザーボード（IAB）助言報告書の要旨（和文）を示す。報告書の内容は、第4期中長期計画等に反映させた。



写真1：IAB助言会合会場風景



写真2：IAB委員と国環研関係者

<p>①-2 関連する資料編</p>
<p>資料12 所内公募型提案研究の採択状況（再掲）  資料13 所内公募型提案研究の実施状況及びその評価（再掲）  資料15 各研究分野全体の研究実施状況及びその評価（再掲）  資料16 課題対応型の研究プログラムの実施状況及びその評価（再掲）  資料17 災害と環境に関する研究の実施状況及びその評価（再掲）  資料18 環境研究の基盤整備の実施状況及びその評価（再掲）  資料20 国立環境研究所研究評価実施要領  資料21 国立環境研究所外部研究評価委員会委員  資料22 1) 外部研究評価結果総括表  2) 第1回国際アドバイザーボード（IAB）助言報告書 要旨</p>
<p>②自己評価</p>
<p>（自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載）</p> <p>①国環研内における研究評価は適切に実施されているか</p> <p>(a)内部研究評価の実施の状況</p> <p>所内公募型提案研究及び分野横断型提案研究について、内部の研究評価委員会で評価を行い、研究の質の向上や人材教育も図っており評価できる。【B】</p> <p>(b)評価結果の公表と反映の状況</p> <p>内部研究評価の結果について、国環研内に公表するとともに、各人の研究活動にフィードバックし、研究の質の向上等を促進しており評価できる。【B】</p> <p>②外部専門家による研究評価は適切に実施されているか</p> <p>(a)外部研究評価の実施の状況</p> <p>平成27年度の外部研究評価委員会では年度評価で高い評価を受けることができ、研究評価結果を第4期中長期計画（平成28年4月～）や平成28年度の研究計画等に反映させており評価できる。【B】</p> <p>(b)評価結果の公表と反映の状況</p> <p>外部研究評価の結果については、内部の研究評価委員会等において検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、公表するとともに、第4期中長期計画（平成28年4月～）や平成28年度の年度計画・研究計画に反映させており、評価できる。【B】</p> <p>(c)海外の有識者からの評価や助言を受ける機会の有無</p> <p>平成27年度8月に「国際アドバイザーボード」を開催し、得られた助言を第4期中長期計画（平成28年4月～）や平成28年度の研究計画等に反映させており評価できる。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>上記①、②の各評価軸において評価指標ごとに自己評価を行った結果、研究成果の評価について、内部評価、外部評価ともに適切に実施していると考えており、海外の学識者による評価、助言についても着実に実施した。評価や助言の内容は適切に公表されるとともに、その結果をふまえて第4期中長期計画や年度計画が策定されており、着実な業務運営がなされていると考えられる。【B】</p>



主務大臣による評価	
評価	【B】
<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>① 国環研内における研究評価は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内公募型提案研究の成果を内部の研究評価委員会で評価した。</li> <li>・評価結果は、所内公表とともに各研究者に適切にフィードバックされた。</li> </ul> <p>② 外部専門家による研究評価は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研究評価委員会の結果を、内部の研究評価委員会で検討し、国環研の考え方を公表するとともに平成28年度年度計画に反映した。</li> <li>・平成27年8月の「国際アドバイザーボード」の評価・助言を第4期中長期計画及び平成28年度の研究計画等に反映した。</li> </ul>	

4. その他参考情報
<p>&lt;審議会の意見等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部評価、外部評価ともに適切に実施しており、評価・助言の内容を公表すると共に、その結果を踏まえて次の計画が策定されていることは良い。</li> </ul>

4 項目別評価調書 (第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 2.	環境情報の収集、整理及び提供に関する業務
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 (第1号省略) 二 環境の保全に関する国内及び国外の情報(水俣病に関するものを除く。)の収集、整理及び提供を行うこと。 (第3号省略)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(評価指標)								
新たに収集、整理及び提供を行った情報源情報(メタデータ)件数	10,000	2,000件/年	2,702	2,956	2,753	2,842	3,542	
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額(千円)	155,930	156,092	174,394	147,987	161,934	2号業務全体の額		
決算額(千円)	132,698	104,603	146,215	116,256	151,569	2号業務全体の額		
従事人員数(常勤職員)	10	9	7	8	8	環境情報部の人員数		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	<p>&lt;第2 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務&gt;</p> <p>国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的また統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行う。</p> <p>その際、利用者が必要な情報にたどり着きやすいよう、提供する情報の相互運用性の向上を図るなど情報基盤の機能を充実させ、環境研究機関等との連携に配慮するとともに、利用者の身近な環境情報の収集・活用について検討するなど双方向コミュニケーションの充実に留意する。</p> <p>本業務の目標を達成するために、次のとおり、重点的・体系的に業務を実施することとし、5年間で新たに10,000件の情報源情報(メタデータ)を収集・整理し、提供することを目指す。</p> <p>(1) 環境の状況等に関する情報の提供</p> <p>我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、地理情報システム(GIS)を活用するなどして、できる限り分かりやすい方法で提供する。</p> <p>(2) 環境研究・環境技術等に関する情報提供</p> <p>環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する</p>

	<p>る情報等を収集・整理し、提供する。提供に当たっては、関連情報へのリンクを提供するなど、多角的で分かりやすい情報の提供に留意する。</p>
	<p>(2) 中期計画</p>
	<p>&lt;第1 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務&gt;</p> <p>国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的また統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行う。</p> <p>その際、利用者が必要な情報にたどり着きやすいよう、提供する情報の相互運用性の向上を図るなど情報基盤の機能を充実させ、環境研究機関等との連携に配慮するとともに、利用者の身近な環境情報の収集・活用について検討するなど双方向コミュニケーションの充実に留意する。</p> <p>本業務の目標を達成するために、次のとおり、重点的・体系的に業務を実施することとし、5年間で新たに10,000件の情報源情報(メタデータ)を収集・整理し、提供することを目指す。</p> <p>(1) 環境の状況等に関する情報の提供</p> <p>我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、地理情報システム(GIS)を活用するなどして、できる限り分かりやすい方法で提供する。</p> <p>(2) 環境研究・環境技術等に関する情報提供</p> <p>環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報を収集・整理し、提供する。提供に当たっては、関連情報へのリンクを提供するなど、多角的で分かりやすい情報の提供に留意する。</p> <p>上記のほか、国民の環境保全活動の推進等に資するため、環境保全に係る動向等に関する情報を収集・整理し、提供する。</p>
	<p>(3) 年度計画</p>
	<p>&lt;第1 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務&gt;</p> <p>国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的また統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行う。</p> <p>その際、利用者が必要な情報にたどり着きやすいよう、提供する情報の相互運用性の向上を図るなど情報基盤の機能を充実させ、環境研究機関等との連携に配慮するとともに、利用者の身近な環境情報の収集・活用について検討するなど双方向コミュニケーションの充実に留意する。</p> <p>本業務の目標を達成するために、次のとおり、重点的・体系的に業務を実施することとし、平成27年度は、新たに2,000件の情報源情報(メタデータ)を収集・整理し、提供することを目指す。</p> <p>(1) 環境の状況等に関する情報の提供</p> <p>我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、地理情報システム(GIS)を活用するなどして、できる限り分かりやすい方法で提供する。</p> <p>(2) 環境研究・環境技術等に関する情報の提供</p> <p>環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報を収集・整理し、提供する。提供に当たっては、関連情報へのリンクを提供するなど、多角的で分かりやすい情報の提供に留意する。</p> <p>上記(1)、(2)のほか、国民の環境保全活動の推進等に資するため、環境保全に係る動向等に関する情報を収集・整理し、提供する。</p>

(4) 主な評価軸 (評価の視点)、指標等	
<p>①環境情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>②環境の状況等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>③環境研究・環境技術等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p>	<p>(a)新たに収集、整理及び提供を行った情報源情報 (メタデータ) の件数</p> <p>(a)環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等の収集・整理・とりまとめ状況</p> <p>(b)地理情報システム (GIS) を活用するなどした、分かりやすい方法での提供の状況</p> <p>(a)環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報等の収集・整理・提供の状況</p> <p>(b)環境保全に係る動向等に関する情報の収集・整理・提供の状況</p>
(5) 法人の業務実績等・自己評価	
①-1 主な業務実績等	
<p>環境の状況等に関する情報や環境研究・環境技術等に関する情報をはじめとした、様々な環境に関する情報を国環研ホームページの「環境展望台」において、わかりやすく提供するとともに、継続的に最新の情報を発信することに努めた。</p> <p>「環境展望台」では、利用される方が必要とされる環境に関する情報にたどり着きやすくするため、「情報源情報 (メタデータ)」や「検索システム」を備えており、「情報源情報 (メタデータ)」については、平成27年度において、新たに3,542件を収集・整理し、提供を行った。</p> <p>また、「環境展望台」の利用者への適切な情報提供に努める観点から、各種のアクセス解析に加え、サイト上のアンケートページを活用するとともに、平成26年度に実施したWebアンケートにおいて改善要望の多かった「トップページ」の利便性向上を図るためのデザイン変更や「環境法令ガイド」をより分かりやすくするための改訂を進めた。</p> <p>さらに、利便性向上の一環として、新着情報メール配信サービスも引き続き実施するとともに、話題性のある環境に関連した情報を「ピックアップ」に表示した。(資料23)</p> <p>この他、「環境展望台」で使用されている各種ソフトウェア等のバージョンアップを行うことでセキュリティ対策を高める等、引き続き安定運用を図った。</p> <p>「環境展望台」で提供しているコンテンツ・機能は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境GIS…環境の状況、環境指標・統計等に関する情報</li> <li>・ ニュース・イベント…国内・海外ニュース、イベント情報</li> <li>・ 研究・技術…環境研究・環境技術に関する情報</li> <li>・ 政策・法令…環境政策・環境法令に関する情報</li> <li>・ 環境学習…環境学習に役立つ情報</li> <li>・ 検索・ナビ…様々な環境情報の検索サービス</li> </ul> <p>これらの項目に関して、平成27年度に実施した業務は、それぞれ次のとおりである。</p> <p>(1)「環境GIS」について</p> <p>①環境の状況に関する下記の情報について、データの収集・整理・提供を行った。</p> <p>ア. 大気汚染状況の常時監視結果</p>	

- イ. 公共用水域の水質測定結果
- ウ. 有害大気汚染物質調査結果
- エ. 酸性雨調査結果
- オ. 自動車騒音の常時監視結果
- カ. ダイオキシン調査結果
- キ. 騒音・振動・悪臭規制法施行状況調査結果
- ク. 東アジア酸性雨モニタリング結果
- ケ. 海洋環境モニタリング調査結果

②「環境GIS」の操作性、利便性等の向上、提供情報の充実のため、以下の対応を行った。

ア. 大気汚染予測システムについて、中国においてPM<sub>2.5</sub>による深刻な大気汚染が発生し、日本国内でも一時的に濃度の上昇が観測されたこと等により、国民の大気汚染に対する関心が高まっていることを受けて始まった、環境省による「PM<sub>2.5</sub>に関する総合的な取組」の一環として、平成26年度より3年計画でシステムの高度化を行っている。平成26年度に実施した汚染予測図のデザイン変更、地域別の予測概況の追加及びモバイル対応などの改修については、平成27年4月より公開した。平成27年度も、予測期間の延長（2日間→3日間）や詳細予測範囲を拡大するなど、引き続き改修作業を行った。

イ. 生活環境情報サイトについて、騒音・振動・悪臭に関する詳細な規制状況を地図上に表示した。

ウ. 海洋環境モニタリングマップについて、操作性向上のため、地図の拡大・縮小、移動ができるよう全面改修を行い、平成27年7月より公開した。

エ. 環境・指標統計について、新たに研究成果がまとめられた「一般廃棄物処理の長期時系列データ」の整備を進めるとともに、統計情報がまとめられた「熱中症発生数2015夏期確定値」を提供情報に追加した。

③環境数値データベースとして提供している大気常時監視データについては、環境省からの請負業務である「大気常時監視1時間値データフォーマット変換・編集業務」において、地方公共団体等から提供された1時間値データを共通のフォーマットに適切に変換・編集した。

また、平成28年1月に、大気環境学会や自治体の関係者等を集めた「大気常時監視データ研究会」を開催し、大気常時監視データを「利用者がより利用しやすく、加工しやすい形」で提供するため、情報共有及び意見交換を行った。

(2)「ニュース・イベント」について

国内（行政、研究機関、企業等）及び海外（欧米を中心とする関係政府機関や国際機関）から、環境研究・技術に関する最新ニュースを収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介した。また、それぞれのニュースには、関連性のある環境技術解説へのリンクを追加する等、効率的な利用ができるように配慮した。

(3)「研究・技術」について

日本国内における環境研究機関の取組等を紹介する「日本の環境研究」のコンテンツにおいて、国・独立行政法人や地方環境研究所の環境研究に関する情報の更新等を行った。また、「環境技術解説」のコンテンツにおいて、新たに「生態系の環境アセスメント」、「エコマテリアル」に関する2件の記事を追加し、合計94件の環境に関する技術情報を分かりやすく提供した。さらに、提供開始から時間が経過し、内容が古くなった11件の記事の改訂を行うなど、情報の更新にも努めた。

(4)「政策・法令」について

<p>「環境法令ガイド」のコンテンツにおいて、専門家による監修のもとに環境基本法など8件の記事改訂などを行い、環境に関する法律について制定の背景を解説するとともに、法律の全体像をフロー図として追加するなど分かりやすく提供することに努めた。また、「環境政策法令ナビ」のコンテンツにおいては、審議会・研究会等議事録、パブリックコメント等を651件追加し、提供情報の充実に努めた。</p> <p>(5)「環境学習」について</p> <p>環境学習の副教材としての活用を意図した資料や、環境学習を実践している高校の取組、環境分野の研究を行っている大学研究室の事例等について、引き続き関連情報を提供した。</p> <p>(6) 検索・ナビについて</p> <p>環境情報の検索システムとして、中央省庁や研究機関の環境情報を収集し、展望台サイトに蓄積されたメタデータを含めた横断的な検索が可能となる機能を引き続き提供するとともに、操作性向上のための改修を進めた。</p>
<p>①-2 関連する資料編</p>
<p>資料23 環境展望台トップページ</p>
<p>②自己評価</p>
<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等あればあわせて記載)</p> <p>①環境情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>(a)新たに収集、整理及び提供を行った情報源情報(メタデータ)の件数</p> <p>環境情報の収集、整理等として、「環境展望台」での情報源情報(メタデータ)については、3,542件を提供し、平成27年度の目標(2,000件)を大きく超えており評価できる。【A】</p> <p>②環境の状況等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>(a)環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等の収集・整理・とりまとめ状況</p> <p>環境GISによる環境情報の提供として、「環境の状況」については平成27年度に収集したデータの追加更新を着実にを行うとともに、「環境指標・統計」については「熱中症発生数」をはじめとする2件の身近な環境に関するコンテンツを追加提供した。これらにより環境の状況に関する情報の収集・整理及び提供を着実に実施しており評価できる。【B】</p> <p>(b)地理情報システム(GIS)を活用するなどした、分かりやすい方法での提供の状況</p> <p>環境GISの中でも特に利用者の多いコンテンツである「大気汚染予測システム」について、昨年度に引き続き、さらなる利便性の向上のため、予測期間の延長(2日間→3日間)や詳細予測範囲の拡大などの改修作業を進めており評価できる。</p> <p>サイト上のアンケートページを引き続き活用し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、平成26年度に実施したWebアンケートの結果を踏まえ、利用者の利便性向上を図るために、引き続き「ピックアップ」をトップページに掲げ、話題性のある環境に関連した情報の提供を行っており評価できる。さらに、新着情報メール配信サービスを引き続き実施しており評価できる。</p> <p>これらにより、GISの活用を中心としたわかりやすい方法での情報の提供を行うとともに、新たな機能を提供しており評価できる。【A】</p> <p>③環境研究・環境技術等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか</p> <p>(a)環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する</p>

る情報等の収集・整理・提供の状況

環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説として、「生態系の環境アセスメント」をはじめとする環境に関する技術の記事2件を追加し、合計94件の環境に関する技術を分かりやすく提供するよう努めるとともに、提供開始から時間が経過し、内容が古くなった11件の記事の改訂を行うなど、情報の更新にも努めており評価できる。また、環境技術情報を発信している関連機関（公的機関、企業団体）のホームページの情報や競争的資金、政策提言など各種の情報を適切に収集・整理・提供しており評価できる。

平成26年度に実施したWebアンケートにおいて改善要望が多かった「環境法令ガイド」について、専門家による監修のもとに環境基本法など8件の記事改訂を行うなど、利用者ニーズを反映しており評価できる。

【B】

(b)環境保全に係る動向等に関する情報の収集・整理・提供の状況

国内及び海外の環境研究・技術に関する最新ニュースを収集し、オリジナル情報へリンクするとともに、審議会・研究会等議事録、パブリックコメント等の要約記事を掲載し、これらについて関連性のある環境技術解説や環境GIS、国環研の研究成果等へのリンクを表示するなど、関連する情報同士をつなげて効率的に利用してもらえるように配慮しつつ、提供している情報を充実させており評価できる。【B】

総合評価

上記のとおり、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務については、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報ともに適切に実施することができており評価できる。特に、利用者が環境情報に辿りやすくするために収集、整理及び提供している情報源情報（メタデータ）については3,542件を提供し、年度目標である2,000件を大きく超えて達成することができた。今後についても引き続きこれらの業務を適切に実施していく。【B】

主務大臣による評価

評定

【B】

<評定に至った理由>

① 環境情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか

- ・情報源情報（メタデータ）の件数は、3,542件となり、一年度あたりの基準値（2,000件/年）を大幅に上回り（77%増）、目標を十分に達成したため「A」とした。

② 環境の状況等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか

- ・国環研ホームページ「環境展望台」においてわかりやすい情報提供を行った。
- ・「環境GIS（地理情報システム）」を活用した情報提供については、環境省主導の「PM2.5に関する総合的な取組」の一環として、平成26年度より3年計画で大気汚染予測システムの高度化を進めており、利便性の向上のため、予測期間の延長（2日間→3日間）や詳細予測範囲の拡大などの改修を実施したことから、利用者ニーズの把握と的確な対応を評価し「A」とした。

③ 環境研究・環境技術等に関する情報の収集、整理及び提供は適切に実施されているか

- ・環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説として、「生態系の環境アセスメント」をはじめとする環境に関する技術の記事2件を追加し、合計94件の環境に関する技術を分かりやすく提供するよう努めるとともに、平成26年度に実施したWebアンケートにおいて改善要望が多かった「環境法令ガイド」について、専門家による監修のもとに環境基本法など8件の記事改訂を行うなど、利用者ニーズを反映した。
- ・環境保全に係る動向等に関する情報の収集については、国内及び海外の環境研究・技術に関する最新ニュースをオリジナル情報へリンクするとともに、審議会・研究会等議事録、パブリックコメント等の要約記事を掲載し、これらについて関連性のある環境技術解説や環境GIS、国環研の研究成果等へのリンクを表示するなど

効率的な利用に配慮した情報提供を展開した。

上記より、本項目については、各指標の評価及び法人の自己評価等を踏まえ、総合的に判断した。

#### 4. その他参考情報

##### <審議会の意見等>

- ・GISについては、大気汚染予測システムの予測期間延長、予測範囲拡大は、顕著な実績である。
- ・「環境展望台」のメタデータやGISを活用した情報の提供など、新たな機能を提供していることは大いに評価できる。



4 項目別評価調書 (第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 3.(1)	研究成果の提供等
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 (第1号、第2号省略) 三 前二号の業務に附随する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
(評価指標)								
誌上発表数	第2期中期 目標期間中 の年平均	634	655	599	717	716	574	652(H23～H27の年平均 値)
査読付き発表 論文数	第2期中期 目標期間中 の年平均	434	453	400	506	497	397	451(H23～H27の年平均 値) 誌上発表数の内数
口頭発表件数	第2期中期 目標期間中 の年平均	1,268	1,272	1,304	1,309	1,592	1,257	
プレスリリース 件数の合計 数	第2期中期 目標期間中 の年平均	36	35	38	46	46	58	45(H23～H27の年平均 値)
研究成果に関 するプレスリ リースの件数	第2期中期 目標期間中 の年平均	12	15	11	16	16	20	16(H23～H27の年平均 値)
(参考指標)								
発表論文の相 対被引用度の 平均値	—	—	—	—	1.12	1.27	1.37	過去10年間に発表さ れた論文に係る値
誌上発表に対 する受賞数	—	—	7	7	7	9	7	
口頭・ポスタ ー発表に対す る受賞数	—	—	9	9	5	16	7	
長年の研究業 績に対する受 賞数	—	—	10	10	8	10	12	
マスメディア への当研究所 関連の掲載記 事数	—	—	370	377	428	246	342	
当研究所関連 の放映番組数	—	—	152	203	133	104	203	
ホームページ から新たに提 供したコンテ ンツの件数	—	—	3	8	9	10	17	47【H23～27累計値】
ホームページ のアクセス件 数(万件)	—	—	3,554	4,358	5,283	5,330	4,540	23,065【H23～27累計 値】
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額 (千円)	全体額の内数 (17,443,001)	全体額の内数 (16,038,932)	全体額の内数 (15,662,866)	全体額の内数 (15,790,803)	全体額の内数 (16,018,071)	括弧内の数字は研究所の全 体額		
決算額 (千円)	全体額の内数 (15,501,742)	全体額の内数 (14,534,643)	全体額の内数 (15,918,798)	全体額の内数 (17,344,268)	全体額の内数 (20,297,039)	括弧内の数字は研究所の全 体額		
従事人員数 (常勤職員)	全体の内数 (257)	全体の内数 (251)	全体の内数 (254)	全体の内数 (265)	全体の内数 (268)	括弧内の数字は各年度の研 究所全体の常勤職員数		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第2 3.(1) 研究成果の提供等&gt;</p> <p>国民の環境保全に対する関心を高めるとともに、環境問題に関する科学的理解と研究活動への理解を増進するため、インターネット、プレスリリース、公開シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく、かつ正確な発信に努めるとともに、特に、政策貢献型の研究機関として国環研が果たしている役割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報発信を強化する。</p> <p>広報活動については、職員の広報に対する意識の向上を図るとともに、広報・成果普及等業務計画を策定し計画に基づき実施する。その際、広報内容と利用者のニーズ等を考慮し、経費削減の観点を加えつつ、効率的・効果的な広報媒体を選択する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p> <p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進</p> <p>個別の研究成果の発表について、第3期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中と同程度に確保する。</p> <p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及</p> <p>研究活動や研究成果に関する正確で、興味深い情報をタイムリーに、マスメディアを通じて積極的に発信するとともに、マスメディアを対象とした定期的な勉強会等の開催に努める。</p> <p>③インターネット等を通じた研究成果等の普及</p> <p>ホームページ等による情報発信に重点化して研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、利用者のニーズを踏まえつつ、刊行物等の広報手段を活用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第1 3.(1) 研究成果の提供等&gt;</p> <p>国民の環境保全に対する関心を高めるとともに、環境問題に関する科学的理解と研究活動への理解を増進するため、インターネット、プレスリリース、公開シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その際、政策貢献型の研究機関として、国環研の果たしている役割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報を含めつつ、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく、かつ正確な発信に努める。</p> <p>広報活動については、職員の広報に対する意識の向上を図るとともに、年度ごとに策定する広報・成果普及等業務計画に基づき実施する。その際、広報内容と利用者のニーズ等を考慮し、経費削減の観点を加えつつ、効率的・効果的な広報媒体を選択する。更に、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p> <p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進</p> <p>個別の研究成果の発表について、第3期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中と同程度に確保する。その際、国内外の学会等で高い評価を得るなど、学術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努める。</p> <p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及</p> <p>研究活動や研究成果に関する正確で、興味深い情報をタイムリーに、マスメディアを通じて積極的に発信する。</p>	

<p>なお、研究成果等が実際に掲載・放映され易くするためには、マスコミ関係者が国環研に関心を持つことも重要であることから、マスメディアを対象とした定期的な勉強会等の開催に努める。</p> <p>これらの情報発信に関しては、第3期中期目標期間中のプレスリリース件数の合計数を、第2期中期目標期間中合計数を上回ることを目指す。更に、プレスリリースの内容については、研究成果の発表件数が第2期中期目標期間中のそれを上回ることを目指す。</p> <p>③インターネット等を通じた研究成果等の普及</p> <p>一般国民が手軽に国環研を知ることができる有効な手段の一つであるホームページの役割を踏まえ、研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、研究活動支援及び社会貢献の観点から、研究者向けの有用なデータや、社会的に関心の高いテーマについて、関連情報の提供に努める。更に、刊行物等の様々な広報手段を活用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。</p>
<p>(3) 年度計画</p>
<p>&lt;第1 3. (1) 研究成果の提供等&gt;</p> <p>国民の環境保全に対する関心を高めるとともに、環境問題に関する科学的理解と研究活動への理解を増進するため、インターネット、プレスリリース、公開シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その際、政策貢献型の研究機関として、国環研の果たしている役割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報を含めつつ、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく、かつ正確な発信に努める。</p> <p>広報活動については、職員の広報に対する意識の向上を図るとともに、平成27年度広報・成果普及等業務計画に基づき実施する。その際、広報内容と利用者のニーズ等を考慮し、経費削減の観点を加えつつ、効率的・効果的な広報媒体を選択する。更に、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p> <p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進</p> <p>個別の研究成果の発表について、平成27年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中の年平均と同程度に確保する。その際、国内外の学会等で高い評価を得るなど、学術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努める。</p> <p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及</p> <p>研究活動や研究成果に関する正確で、興味深い情報をタイムリーに、マスメディアを通じて積極的に発信する。</p> <p>なお、研究成果等が実際に掲載・放映され易くするためには、マスメディアが国環研に関心を持つことも重要であることから、定期的開催されるマスメディアとの懇談会等において積極的な情報交流に努める。</p> <p>これらの情報発信に関しては、平成27年度のプレスリリース件数の合計数を、第2期中期目標期間中の年平均数を上回ることを目指す。更に、プレスリリースの内容については、研究成果の発表件数が第2期中期目標期間中の年平均のそれを上回ることを目指す。</p> <p>③インターネット等を通じた研究成果等の普及</p> <p>一般国民が手軽に国環研を知ることができる有効な手段の一つであるホームページの役割を踏まえ、国環研の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、研究活動支援及び社会貢献の観点から、研究者向けの有用なデータや、社会的に関心の高いテーマについて、関連情報の提供に努める。更に、刊行物・メールマガジン等の様々な広報手段を活用し、研究活動・研究成果の普及に努める。</p>
<p>(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等</p>
<p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表は適切に実施されているか (a)発表論文、誌上発表及び口頭発表の件数 (b)発表論文等の受賞状況</p>

<p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及は適切に実施されているか</p> <p>③インターネット等を通じた研究成果等の普及は適切に実施されているか</p>	<p>参考指標：発表論文の相対被引用度の平均値（過去10年間）</p> <p>(a)プレスリリース件数の合計数 参考指標：国環研がマスメディアへ掲載・放映された件数</p> <p>(b)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況</p> <p>(a)ホームページから新たに提供したコンテンツの件数 (b)利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるような、ホームページの機能強化状況 (c)刊行物等の広報手段を活用した研究活動・研究成果の解説・普及状況</p> <p>(d)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況 参考指標：ホームページのアクセス件数</p>
(5) 法人の業務実績等・自己評価	
①-1 主な業務実績等	
<p>1. 発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進</p> <p>研究成果の発表について、第3期中期目標期間中の誌上発表件数、査読付き発表論文数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中と同程度を確保できるように努めた。論文の数に関する実績については、平成27年度の誌上発表件数と査読付き発表論文数はそれぞれ574件と397件であり、第2期中期目標期間の年平均値（誌上634件、査読付き434件）に対して、いずれも約91%の達成率であった。また、口頭発表の件数は1,257件であり、第2期中期目標期間の年平均値（1,268件）とほぼ同数であった（資料24）。発表論文のうち、英語論文の質などに関する実績については、トムソン・ロイター社が整備しているデータベースであるESI（Essential Science Indicators）を用いて2005年から2014年（10年間）にかけてのデータを分析した（資料25）。まず、研究分野に関しては、ESIで設定される22の研究分野のうち数学を除く21分野で論文が発表されており、広範囲の研究分野に亘り成果を上げていることが分かった。つぎに、論文の質に関する指標である相対被引用度も算出した。これは、ある分野において発表した論文の平均被引用数を、世界全体の論文の平均被引用数で除した数値で、1.0が世界標準の値となる。ESIに格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は1.37であり、世界標準を上回る質の高い論文を発表していることが明らかになった。さらに、ESIで設定される研究分野のうち、「地球科学」、「経済学、経営学」、「宇宙科学」、「複合領域」および「計算科学」は国際共著率（全論文数のうち、海外の研究機関に属する研究者と共著で書かれた論文数の比率）は50%を超え、国際的な共同研究を進めていることや、国際的な中核研究機関としての役割を果たしていることを示している。</p> <p>発表論文等の受賞状況については、国内外の学会等で高い評価を得るなど、学術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努めた。受賞に関する実績については、論文賞等誌上発表に対する受賞が7件、口頭・ポスター発表に対する受賞が7件、また、対象分野への長年の研究業績に対する受賞（功労賞、学術賞等）は12件を数えた（資料26）。</p> <p>2. マスメディアを通じた研究成果等の普及</p> <p>第3期中期計画の数値目標達成のため、平成27年度広報・成果普及等業務計画（資料27）に基づき、国環研の研究成果について、マスメディアを通じた積極的な発信を進めた。</p> <p>プレスリリースについては、第2期中期目標期間の年間平均件数36件に対し、平成27年度実績は58件、うち研究成果に関する発表件数は第2期中期目標期間の年間平均件数12件に対し、平成27年度実績は20件</p>	

となっており、年度目標を大きく上回った（資料28）。

また、研究者と広報室が連携して、わかりやすいプレスリリースに努め、積極的にマスメディアの取材・要望に応じた。

国環研の研究が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演は203件（平成26年度104件）、新聞報道は342件（平成26年度246件）であった（資料29）。

### 3. インターネット等を通じた研究成果等の普及

#### (1) ホームページによる研究成果等の普及

1) 所内研究センター等と連携し、国環研ホームページを通じて国環研の最新情報や研究成果の提供を行った。平成27年度中に公開を開始した主なコンテンツは、以下のとおりであり（資料30）、地域環境研究センターのホームページリニューアルをはじめ、「持続可能なライフスタイルと消費への転換プロジェクトサイト（英語版）」の開設等、より充実した情報を提供することにより、産学官の研究者等の期待に応えられるように努めた。

- ① 地域環境研究センターホームページ（日本語版）リニューアル（地域環境研究センター）
- ② 環境 GIS「大気汚染予測システム」リニューアル（環境情報部）
- ③ 持続可能なライフスタイルと消費への転換プロジェクトサイト（英語版）開設（社会環境研究センター）
- ④ Tropical Coastal Ecosystems Portal（熱帯沿岸生態系情報ポータル）開設（生物・生態系環境研究センター）
- ⑤ The Open-Data Inventory for Anthropogenic Carbon dioxide（人為起源の二酸化炭素排出量マップ）開設（地球環境研究センター）
- ⑥ 環境 GIS「海洋環境モニタリングマップ」リニューアル（環境情報部）
- ⑦ GOSAT プロジェクト WEB サイト（英語版）一部リニューアル（地球環境研究センター）
- ⑧ 災害廃棄物情報プラットフォームリニューアル（資源循環・廃棄物研究センター）
- ⑨ 社会環境システム研究センターホームページリニューアル（社会環境システム研究センター）
- ⑩ GOSAT プロジェクト WEB サイト（日本語版）リニューアル（地球環境研究センター）
- ⑪ 全国土地利用データベース Web 版（LUIS Web）開設（地球環境研究センター）
- ⑫ 生物多様性ウェブマッピングシステム（BioWM）ホームページ（日本語版）開設（生物・生態系環境研究センター）
- ⑬ Biodiversity Web Mapping System（BioWM）ホームページ（英語版）開設（生物・生態系環境研究センター）
- ⑭ 地域環境研究センターホームページ（英語版）開設（地域環境研究センター）
- ⑮ GOSAT プロジェクト WEB サイト（英語版）リニューアル（地球環境研究センター）
- ⑯ 気候変動対策の進捗評価を目的とした指標開発に関する研究ホームページ（日本語版）開設（社会環境システム研究センター）
- ⑰ 気候変動対策の進捗評価を目的とした指標開発に関する研究ホームページ（英語版）開設（社会環境システム研究センター）

2) ユーザーが必要な情報に、よりたどり着きやすくなるよう、ユーザー別ナビ・スライドショーを目に付きやすい位置へ移動し、検索窓を追加する等のトップページの修正を行い、利便性を向上させた。

3) 国環研の紹介、情報の提供のサイトとして、国環研ホームページを適切に管理・運用した。具体的には、報道発表やイベント情報、国環研の各種刊行物などの記事を引き続き提供・更新するとともに、動画共有サイト「YouTube」上の「国立環境研究所動画チャンネル」に公開シンポジウムの講演等を掲載した。

4) 研究者が研究業績により表彰された際には、受賞紹介ページに掲載して、研究所の最新の動向の発信に努めた。

5) 国環研の災害環境研究への取組等に関しては、「災害環境研究への取組」ページを通じ、研究概要や成果、イベント等の情報提供を行った。

6) 平成27年度における国環研のホームページのアクセス件数（ページビュー）は、約4,540万件であった。平成27年度より「熱中症予防情報サイト」のコンテンツ運用を環境省に移管したことにより、平成27年10月以降のアクセス件数が減少した（資料31）。

## (2) 刊行物等による研究成果等の普及

1) 国環研の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、研究報告書等を刊行した（資料32）。

研究成果をわかりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、年4回発行した。また、研究所ホームページから実施している読者向けアンケートでは、「専門的で難しい」、「イラストがあるとわかりやすくなる」といった意見がみられたため、そのような結果を踏まえ、専門的な用語についてはコラムを使って解説し、さらに理解しやすい編集に努めた。

国立環境研究所ニュースについては、年6回発行し、国環研における最新の研究活動を紹介した。

2) 刊行物については、紙の使用量節減を目的とし、平成24年度から原則として電子情報により提供することとした。なお、紙媒体での提供が広報資料として必要なものについては、発行部数の見直しを行いつつ、電子情報での提供と並行して紙媒体の発行を行った。

3) 写真を用いて研究内容や成果をわかりやすく解説した「NIES GRAPHICS」を作成し、イベント等で配付することにより、成果普及を図った。

4) 国環研の活動について理解を深めていただくことを目的に、一般市民を対象としたメールマガジンを平成24年12月から毎月発行している。

## ①-2 関連する資料編

資料24 誌上・口頭発表件数等

資料25 論文の被引用数等の評価

資料26 誌上発表・口頭・ポスター発表・長年の研究業績に対する受賞一覧

資料27 広報・成果普及等業務計画

資料28 プレスリリース一覧

資料29 マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組の状況

資料30 国立環境研究所ホームページから提供したコンテンツ（H27）

資料31 国立環境研究所ホームページのアクセス件数（ページビュー）

資料32 国立環境研究所刊行物

## ②自己評価

①発表論文、誌上発表及び口頭発表は適切に実施されているか

(a)発表論文、誌上発表及び口頭発表の件数

論文の数に関する実績については、平成27年度の誌上発表件数と査読付き発表論文数はそれぞれ574件と

397件となり、第2期中期目標期間の年平均値（誌上634件、査読付き434件）に対して、いずれも約91%の達成率であった。また、口頭発表の件数は1,257件であり、第2期中期目標期間の年平均値（1,268件）とほぼ同数を維持しており評価できる（資料24）。

発表論文のうち、英語論文の質などに関する実績については、トムソン・ロイター社が整備しているデータベースであるESI（Essential Science Indicators）を用いて2005年から2014年（10年間）にかけてのデータを分析した（資料25）。ESIで設定される22の研究分野のうち、数学を除く21分野で論文が発表されるなど、広範囲の研究分野に亘り成果を上げていると共に、論文の質に関する指標である相対被引用度では、ESIに格納されている国環研の論文に係る相対被引用度の平均値は1.37であり、世界標準（1.0）を上回る質の高い論文を発表しており評価できる。さらに、国際共著率（全論文数のうち、海外の研究機関に属する研究者と共著で書かれた論文数の比率）に関しても、50%を超える研究分野が論文発表をした21分野中5分野あるなど、国際的な中核研究機関としての役割を果たしていることを伺わせ、評価できる。

以上のことから、今年度の発表論文数の目標達成率は低かったものの、相対被引用度は昨年度の1.27を上回っており質は高く維持されていると考えられ、適切に実績が積み重ねられていると評価できる。【B】

#### (b)発表論文等の受賞状況

受賞に関する実績については、論文賞等誌上発表に対する受賞が7件、口頭・ポスター発表に対する受賞が7件、また、対象分野への長年の研究業績に対する受賞（功労賞、学術賞等）は12件を数えており評価できる（資料26）。【B】

#### ②マスメディアを通じた研究成果等の普及

##### (a)プレスリリース件数の合計数

プレスリリースについては、第2期中期目標期間の年間平均件数36件に対し、平成27年度実績は58件で161%、うち研究成果に関する発表件数は第2期中期目標期間の年間平均件数12件に対し、平成27年度実績は20件で167%となっており、年度目標を大きく上回ったことが高く評価できる。【A】

##### (b)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況

平成27年度広報・成果普及等業務計画（資料26）に基づき、国環研の研究成果について、マスメディアを通じた積極的な発信を進めており評価できる。【B】

#### ③インターネット等を通じた研究成果等の普及は適切に実施されているか

##### (a)ホームページから新たに提供したコンテンツの件数

平成27年度にホームページから新たに提供した主なコンテンツ（リニューアル等を含む）は17件であり、国環研の最新情報や研究成果等をユーザーに分かりやすく提供することに努めており評価できる。ホームページは、今年度も引き続き高い水準で利用されているおり、情報の発信に努めていて評価できる。【B】

##### (b)利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるような、ホームページの機能強化状況

検索窓を追加する等のトップページの修正を行い、ユーザーが必要な情報にたどり着きやすくなるよう、利便性の向上に努めており評価できる。今後も、情報への効率的なアクセスが可能になるよう、機能強化を進めていく。【B】

##### (c)刊行物等の広報手段を活用した研究活動・研究成果の解説・普及状況

刊行物については、研究報告や環境儀、国環研ニュースなどの刊行等により、研究成果の解説・普及に努めて

<p>おり評価できる。引き続き、刊行物の充実に努めていく。【B】</p> <p>(d)広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況</p> <p>(a)～(c)のとおり、平成27年度広報・成果普及等業務計画（資料27）に基づき、国環研の研究成果等について、国環研ホームページを通じ正確かつ分かりやすく発信するとともに、刊行物等を活用した研究成果の解説・普及に努めた。さらに、メールマガジンを毎月1回発行し、幅広くタイムリーな情報提供を行った。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>発表論文、誌上発表及び口頭発表は適切に実施されたと考える。マスメディアを通じた研究成果等の普及は適切に実施されたと考える。インターネット等を通じた研究成果等の普及は適切に実施されたと考える。【B】</p>	
主務大臣による評価	
<p>評価</p>	<p>【B】</p>
<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>① 発表論文、誌上発表及び口頭発表は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発表件数は、いずれも基準値を下回ったため「C」とした。</li> <li>・誌上発表に対する受賞数は7件、口頭・ポスター発表に対する受賞数は7件であった。</li> </ul> <p>② マスメディアを通じた研究成果等の普及は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリース数（研究成果に関するプレスリリース数）においては、基準値の67%増であり、「A」とした。</li> <li>・広報・成果普及等業務計画に基づき、成果の発信を実施した。</li> </ul> <p>③ インターネット等を通じた研究成果等の普及は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページから新たに提供したコンテンツの件数は、17件であった。</li> <li>・利用者の利便性に配慮し、トップページの修正を行ったほか、コンテンツの充実を図った。</li> <li>・刊行物及び電子情報等を活用した研究成果等の解説・普及が行われた。一般市民を対象としたメールマガジンも月1回発行した。</li> <li>・ホームページアクセス数の減少は、「熱中症予防情報サイト」の運用を環境省に移管したことによるものと考えられる。</li> </ul> <p>上記より、本項目については、各指標の評価及び法人の自己評価等を踏まえ、総合的に判断した。</p>	

<p>4. その他参考情報</p> <p>&lt;審議会の意見等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誌上発表数が期間内最低値で、前中期目標期間の平均値である基準値を下回っているためC評価も致し方ないとする。ただし、発表数は年々変動が大きく、また、数だけが増えればよいというものでもない。発表後複数年の統計が要するため年度毎の評価には不向きであるが、被引用数のような論文の質に関わる評価も含めて考慮されるべきであろう。</li> <li>・今年度の発表論文数の目標達成率が低かったことは、種々の理由があったと思われるが、次年度の改善に期待する。</li> </ul>
---



4 項目別評価調書（第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 3. (2)	研究成果の活用促進
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人国立環境研究所法 第11条第1項 (第1号、第2号省略) 三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累 積値等、必要な情報
(参考指標)								
環境標準物質 の外部研究機 関等への提供 件数	—	—	103	146	139	149	167	
微生物保存株 の外部研究機 関等への提供 件数	—	—	374	374	411	398	360	
実験水生生物 等の試料等の 外部研究機関 等への提供件 数	—	—	77	90	97	115	98	
共同研究の実 施件数	—	—	43	56	57	62	58	
国の審議会等 への参加件数	—	—	651	655	588	619	532	
研究者1人当 たりの国の審 議会等への参 加件数	—	—	3.3	3.4	3.0	3.0	2.6	
職務発明の認 定件数	—	—	1	0	6	9	11	
特許出願の件 数	—	—	0	3	6	8	12	
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額 (千円)	全体額の内数 (17,443,001)	全体額の内数 (16,038,932)	全体額の内数 (15,662,866)	全体額の内数 (15,790,803)	全体額の内数 (16,018,071)	括弧内の数字は研究所の 全体額		
決算額 (千円)	全体額の内数 (15,501,742)	全体額の内数 (14,534,643)	全体額の内数 (15,918,798)	全体額の内数 (17,344,268)	全体額の内数 (20,297,039)	括弧内の数字は研究所の 全体額		
従事人員数 (常勤職員)	全体の内数 (257)	全体の内数 (251)	全体の内数 (254)	全体の内数 (265)	全体の内数 (268)	括弧内の数字は各年度の 研究所全体の常勤職員数		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<第2 3. (2) 研究成果の活用促進>	
	研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部研究機関等への提供や、産学官交流の促進、アジア地域等での環境産業育成を図る政策展開との連携等を通じて、研究成果の活用促進に努める。知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。

(2) 中期計画	
<p>&lt;第1 3.(2) 研究成果の活用促進&gt;</p> <p>研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部研究機関等への提供や、産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。</p> <p>また、アジア地域等をはじめとした国際的な研究事業については、産官学の連携の下でアジア等の環境産業の育成を図ろうとする政策展開と連携して、研究成果を社会実装に反映できるようにすることを念頭に置きつつ推進する。</p>	
(3) 年度計画	
<p>&lt;第1 3.(2) 研究成果の活用促進&gt;</p> <p>研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部研究機関等への提供や、産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、国環研が保有する特許権等を精選し活用を図る。</p> <p>また、アジア地域等をはじめとした国際的な研究事業については、産官学の連携の下でアジア等の環境産業の育成を図ろうとする政策展開と連携して、研究成果を社会実装に反映できるようにすることを念頭に置きつつ推進する。</p>	
(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等	
①研究基盤（データベース、保存試料など）の外部研究機関等への提供を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか	(a)ホームページにおけるデータベースの提供状況 (b)環境標準物質、微生物保存株、実験水生生物等の試料等の外部研究機関等への提供件数
②産学官交流の促進を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか	(a)大学、企業、独法等との共同研究の実施件数 (b)国の審議会等への参加件数 (c)環境政策への貢献状況
③特許等の精選・活用は適切に実施されているか	(a)職務発明の認定件数 (b)特許出願の件数
(5) 法人の業務実績等・自己評価	
①-1 主な業務実績等	
<p>1. 研究基盤としての様々なデータベース（地球環境モニタリングデータ、温室効果ガス排出量、化学物質の安全情報や測定法、全国の大气・水質に関する環境数値情報、侵入生物の生態学的情報等）を、国環研のホームページから提供した。</p> <p>2. 平成27年度においては、『Tropical Coastal Ecosystems Portal（熱帯沿岸生態系情報ポータル）』、『The Open-Data Inventory for Anthropogenic Carbon dioxide』、『全国土地利用データベース Web版(LUIS Web)』、『生物多様性ウェブマッピングシステム（BioWM）（日本語版）』、『生物多様性ウェブマッピングシステム（BioWM）（英語版）』の提供を新たに開始した。</p> <p>3. 教育、研究開発のリソースとして、平成27年度に、環境計測研究センターでは環境標準物質（国内101件、国外66件）、微生物系統保存施設では微生物保存株(国内295件、国外65件)、水環境実験施設では実験水生生物（98件）の分譲を行った。</p> <p>4. 産学官交流を通じた研究成果の活用促進については、大学との教育・研究交流や企業との共同研究等を通じ、</p>	

	<p>その促進に努めた（資料 2、3、4、5）。さらに、産学官連携のより適切で円滑な実用化を図るため、利益相反マネジメントポリシーおよび利益相反マネジメント実施規程を定め、平成 27 年 4 月 1 日より運用を開始した。また、国や地方公共団体の審議会等への参画、各種委員会で指導的役割を果たすこと等を通じ、国環研の科学的知見を環境政策の検討に活かすように努めた（資料 10、11）。</p> <p>5. 知的財産については、平成 27 年度は 1 件の特許等が登録された。特許等の保有状況については、資料 33 に示すとおり、平成 27 年度末現在で、国内及び外国特許 27 件、商標権 2 件を登録している。</p> <p>また、知的財産の取得・活用のための支援として、特許事務所と契約し、特許等の取得や実施許諾に係る法的な判断が必要な事項について、また取得された特許等の活用等のための契約内容について、相談等が可能な体制を整備している。</p> <p>6. 知的財産ポリシー（平成 24 年度制定）及び知的財産取扱規程に基づき、機関一元管理の原則の下で、知的財産審査会を 10 回開催し、11 件の職務発明の認定、12 件の特許出願を行った。なお、知的財産の管理の充実を目的として、知的財産ポリシーおよび知的財産取扱規程（旧職務発明規程）を改正し平成 27 年 4 月 1 日より施行した。</p> <p>7. アジア地域等をはじめとした国際的な研究事業については、国際環境研究事業戦略調整費による課題を推進した。具体的には、産学官連携の下でアジア等の環境産業の育成を図ろうとする政策展開と連携して、污水処理技術の評価方法を標準化し、生活環境・衛生状態の改善および環境産業の育成を図る研究事業を進めた。</p>
	<p>①-2 関連する資料編</p>
	<p>資料 2 1) 共同研究契約について（再掲） 2) 協力協定等について（再掲）</p> <p>資料 3 地方環境研究所等との共同研究実施課題一覧（再掲）</p> <p>資料 4 大学との交流協定等一覧（再掲）</p> <p>資料 5 大学の非常勤講師等委嘱状況（再掲）</p> <p>資料 10 各種審議会等委員参加状況（再掲）</p> <p>資料 11 環境政策への主な貢献事例（再掲）</p> <p>資料 33 登録知的財産権一覧</p>
	<p>②自己評価</p>
	<p>（自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載）</p> <p>①研究基盤（データベース、保存試料など）の外部研究機関等への提供を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか</p> <p>(a)ホームページにおけるデータベースの提供状況</p> <p>データベースについては、国環研の公開電子情報管理規程に基づき適切に公開しており評価できる。また、引き続き、データベースの充実を図り、研究成果の活用に向けており評価できる。【B】</p> <p>(b)環境標準物質、微生物保存株、実験水生生物等の試料等の外部研究機関等への提供件数</p> <p>教育や研究のリソースとして、環境標準物質等を様々な外部研究機関へ分譲した。その提供総件数は平成 26 年度と同程度の水準で推移しており、研究成果の活用は適切に行われており評価できる。【B】</p> <p>②産学官交流の促進を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか</p>

(a)大学、企業、独法等との共同研究の実施件数

共同研究の実施件数は平成26年度と同程度の水準で推移しており、評価できる。【B】

(b)国の審議会等への参加件数

国や地方公共団体等の審議会、検討会、委員会等の政策検討の場に参画し（平成27年度においては408件の審議会等に延べ532人の職員が参画し、第3期中期目標期間を通じ、一人当たり参画件数は約3.0件で推移）、国環研の研究成果や知見を提示するなど、研究成果の活用が適切に行われており評価できる。【B】

(c)環境政策への貢献状況

国や地方公共団体の審議会等への参画、各種委員会で指導的役割を果たすこと等を通じ、国環研の科学的知見を環境政策の検討に活かすように努めており評価できる。今後とも関連学会や研究機関等と連携しつつ引き続き積極的に環境省等の政策立案等に貢献していく。さらに、アジア地域等をはじめとした国際的な研究事業については、産官学連携の下でアジア等の環境産業の育成を図ろうとする政策展開と連携して研究を進めており、今後も、これらの海外展開の取組を通じて、研究成果の活用促進に努めていく。【B】

③特許等の精選・活用は適切に実施されているか

(a)職務発明の認定件数

知的財産の取得・活用を支援し、知的財産取扱規程に基づく知的財産審査会の運営を行った結果、認定件数は前年度と比較して5件増加しており、評価できる。【B】

(b)特許出願の件数

知的財産の精選・活用を目標として知的財産取扱規程に基づく知的財産審査会を運営した結果、特許出願件数は前年度と比較して4件増加しており、評価できる。【B】

総合評価

上記①～③の各評価軸において評価指標ごとに自己評価を行った結果、研究成果の活用促進について、研究開発成果の最大化に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていると考えられ評価できる。【B】

主務大臣による評価

評価

【B】

<評価に至った理由>

- ① 研究基盤（データベース、保存試料など）の外部研究機関等への提供を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか
  - ・研究基盤としてのデータベース計64件をホームページから提供した。
  - ・環境標準物質等の外部研究機関への提供件数は、試料により増減があるが、概ね適切に活用された。
- ③ 産学官交流の促進を通じて、研究成果の活用は適切に実施されているか
  - ・共同研究の実施件数 58件
  - ・審議会等への参加延べ人数 532人
- ④ 特許等の精選・活用は適切に実施されているか
  - ・知的財産審査会の運営による職務発明の認定は11件、特許出願は12件であり、第3期で最多であった。

#### 4. その他参考情報

##### <審議会の意見等>

- ・研究成果の活用促進について、成果の創出が認められ着実な業務運営がなされている。

4 項目別評価調書 (第1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1 3. (3)	社会貢献活動の推進
当該事務実施に係る根拠 (個別法条文など)	国立研究開発法人国立環境研究所法 第11条第1項 (第1号、第2号省略) 三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
(参考指標)								
一般公開の見学者数	—	—	3,811	4,830	4,865	4,663	5,028	
各種イベントの開催件数	—	—	24	27	35	30	42	
研究所視察・見学受入れ数	—	—	4,986	5,919	6,088	5,825	5,970	
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
予算額 (千円)	全体額の内数 (17,443,001)	全体額の内数 (16,038,932)	全体額の内数 (15,662,866)	全体額の内数 (15,790,803)	全体額の内数 (16,018,071)	括弧内の数字は研究所の 全体額		
決算額 (千円)	全体額の内数 (15,501,742)	全体額の内数 (14,534,643)	全体額の内数 (15,918,798)	全体額の内数 (17,344,268)	全体額の内数 (20,297,039)	括弧内の数字は研究所の 全体額		
従事人員数 (常勤職員)	全体の内数 (257)	全体の内数 (251)	全体の内数 (254)	全体の内数 (265)	全体の内数 (268)	括弧内の数字は各年度の 研究所全体の常勤職員数		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第2 3. (3) 社会貢献活動の推進&gt;</p> <p>研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。具体的には成果発表会・公開シンポジウムの開催(年1回以上)、一般の国民を対象とした見学会の積極的な実施と対応及び普及啓発、並びに各種のシンポジウム、ワークショップ等の実施や参画を通じた成果の分かりやすい説明及び環境教育活動への取組を一層進める。見学対応においては、展示内容や展示方法を工夫しつつ、わかり易く興味を持てる説明に努める。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第1 3. (3) 社会貢献活動の推進&gt;</p> <p>研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。具体的には、以下の取組を推進する。</p> <p>①研究成果の国民への普及・還元活動</p> <p>ア. 公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施</p> <p>公開シンポジウムや研究所施設の公開イベントにおいて、最新の研究成果について、研究者から直接国民にインパクトのあるメッセージを発信する。</p> <p>イ. 各種イベント、プログラムへの参加</p> <p>シンポジウムやワークショップ等の開催又は参加に努めるほか、環境省や地方公共団体等とも連携し、環境保全を広く国民や地域社会に訴えるイベントや、若い世代に環境研究の面白さを伝えるためのイベントやプログラムにも積極的に参加する。</p>	

	<p>ウ．研究所視察者・見学者の対応</p> <p>視察者・見学者の希望を十分把握した上で、研究活動に支障のないよう留意しつつ、視察者・見学者が満足するような見学コースの設定に努める。なお、見学対応においては、展示内容や展示方法を工夫しつつ、わかり易く興味を持てる説明に努める。</p> <p>②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働</p> <p>ア．環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等国民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、各種体験学習プログラム等の実施又は参加により積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。</p> <p>イ．環境問題に取り組む国民やNGOを含む関係機関等に対して、適切な助言や必要に応じて共同研究、講師派遣等を行うことにより一層の連携・協働を図り、地域や社会における環境問題の解決に貢献する。</p>				
	(3) 年度計画				
	<p>&lt;第1 3.(3) 社会貢献活動の推進&gt;</p> <p>研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。具体的には、以下の取組を推進する。</p> <p>①研究成果の国民への普及・還元活動</p> <p>ア．公開シンポジウム、国環研の一般公開の実施</p> <p>6月に開催予定の公開シンポジウム(研究成果発表会)や4月及び7月に開催予定の国環研の一般公開において、最新の研究成果について、研究者から直接国民にインパクトのあるメッセージを発信する。</p> <p>イ．各種イベント、プログラムへの参加</p> <p>シンポジウムやワークショップ等の開催又は参加に努めるほか、環境省や地方公共団体等とも連携し、環境保全を広く国民や地域社会に訴えるイベントや、若い世代に環境研究の面白さを伝えるためのイベントやプログラムにも積極的に参加する。</p> <p>ウ．国環研視察者・見学者の対応</p> <p>視察者・見学者の希望を十分把握した上で、研究活動に支障のないよう留意しつつ、視察者・見学者が満足するような見学コースの設定に努める。なお、見学対応においては、国環研の研究内容が一覧できるなど展示内容や展示方法を工夫しつつ、わかり易く興味を持てる説明に努める。</p> <p>②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働</p> <p>ア．環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等国民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、各種体験学習プログラム等の実施又は参加により積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。</p> <p>イ．環境問題に取り組む国民やNGOを含む関係機関等に対して、適切な助言や必要に応じて共同研究、講師派遣等を行うことにより一層の連携・協働を図り、地域や社会における環境問題の解決に貢献する。</p>				
	(4) 主な評価軸 (評価の視点)、指標等				
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="148 1675 798 1753">①研究成果の国民への普及・還元活動が適切に実施されているか</td> <td data-bbox="831 1675 1493 1800">(a)公開シンポジウム等の開催状況・参加者数 (b)各種イベントの開催状況・開催件数 (c)研究所視察・見学の人数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="148 1816 798 1895">②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="831 1816 1493 1895">(a)環境教育のための体験学習プログラム等の実施状況 (b)市民団体等との連携・協働の実施状況</td> </tr> </table>	①研究成果の国民への普及・還元活動が適切に実施されているか	(a)公開シンポジウム等の開催状況・参加者数 (b)各種イベントの開催状況・開催件数 (c)研究所視察・見学の人数	②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働は適切に実施されているか	(a)環境教育のための体験学習プログラム等の実施状況 (b)市民団体等との連携・協働の実施状況
①研究成果の国民への普及・還元活動が適切に実施されているか	(a)公開シンポジウム等の開催状況・参加者数 (b)各種イベントの開催状況・開催件数 (c)研究所視察・見学の人数				
②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働は適切に実施されているか	(a)環境教育のための体験学習プログラム等の実施状況 (b)市民団体等との連携・協働の実施状況				
	(5) 法人の業務実績等・自己評価				
	①-1 主な業務実績等				
	<p>1. 公開シンポジウム、研究施設公開</p> <p>(1) 公開シンポジウム (研究成果発表会)</p>				

公開シンポジウム2015「最新技術で迫る環境問題～テクノロジーで環境を読み解く～」を東京（メルパルクホール、平成27年6月19日）及び大阪（松下IMPホール、同6月26日）で開催し、それぞれ、435名、253名の参加を得た。シンポジウムでは、地球規模の環境問題を解決すべく国環研において実施した観測・調査・研究を通じて得られた経験や知見について、5つの講演と19テーマのポスター発表を行った。また、講演会、ポスターセッションにおいては参加者と発表者との活発で有意義な意見交換を行い、「内容がよくわかった」などの感想をいただいた。なお、講演に用いた資料や動画は、過去のものも含め、わかりやすく整理してホームページに掲載し、成果の普及に努めた。



## (2) 一般公開

1) 平成27年4月18日(土)及び同7月18日(土)に、つくば本構内で国環研の一般公開を行った。来訪者数は、それぞれ595名及び4,433名であった(資料34)。

2) このうち夏の大公開では子どもから大人までの全ての年齢層を対象に、講演や研究施設の説明に加え、体験型イベントや環境学習に資する展示等を実施した。また、今まで以上に公共交通機関を利用した来所を促進するため、昨年度に引き続き国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携して、つくばセンターと結んだ無料循環バス「環境研・産総研号」を運行するとともに、JRひたち野うしく駅との間で無料バスの運行を行い、自家用車の使用抑制を図った。



## 2. 各種イベント、プログラムの開催・参画

(1) 研究成果の普及・還元の一環として、主催、共催による各種シンポジウム、ワークショップ等を開催した。国内では、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2015等32件、国外では低炭素都市・産業に向けた国際ワークショップ等10件を開催した(資料35)。

(2) また、幅広い年代層を対象とした、環境研究・環境保全に関する下表のイベント・展示会等に出展、協力した。このほか、特に若い世代に対するイベントとして、後述のとおりつくば科学出前レクチャー等に積極的に参画した。



参加したイベント等	開催時期	実施内容
エコライフ・フェア 2015	平成 27 年 6 月	代々木公園に専用ブースを出展し、地球温暖化などに関する研究成果を多くの方に説明した。
創エネ・あかりパーク 2015	平成 27 年 10、11 月	創エネ・あかりパーク 2015 実行委員会の主催イベント。総入場者数約 15 万 1 千人。自転車発電により、家庭からの CO2 排出量がどの位削減できるのか、考える体験イベントを行った。
うしくみらいエコフ ェスタ	平成 27 年 10 月	牛久市の主催イベント。自転車発電により、家庭からの CO2 排出量がどの位削減できるのか、考える体験イベントを行った。
つくば科学フェステ ィバル 2015	平成 27 年 10、11 月	つくば市の主催イベント。自転車発電等により家庭からの CO2 排出量がどの位削減できるのか、考える体験イベント等を行った。
テクノロジー・ショ ーケース 2016	平成 28 年 1 月	つくばサイエンスアカデミーの主催イベント。 ポスター発表を実施した。

### (3) 「環境創造センター出前講座」

研究で得られた成果を発表するとともに、被災地の環境回復と復興について地域の住民の方々と一緒に考えることを目的として、福島県南相馬市にある福島県環境創造センター南相馬施設にて、日本原子力研究開発機構（JAEA）や福島県と共同で出前講座－震災から 5 年、身近な環境は今－を開催した。

### 3. 研究所視察者・見学者への対応

(1) 平成 27 年度における視察者・見学者の受入状況（一般公開を除く）は、次のとおりである（資料 3 4）。

国内（学校・学生、市民、企業、官公庁等）： 56 件 631 人

海外（政府機関、研究者、JICA 研修員等）： 35 件 311 人

(2) 見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、基本的な見学コースを設定し、企画部スタッフによる説明対応を充実させるとともに、パネル等の展示スペースの活用や、施設見学用のパンフレット、DVD、パネル、展示物等の整備、改善を進めた。

次代を担う青少年を対象とした「つくば科学出前レクチャー」や各種団体等の主催する講演会・学習会等に研究者を講師として派遣し、環境保全活動を行う学校や市民を支援した。

さらに、市民団体等の見学を積極的に受け入れ、研究成果の紹介や環境保全活動のための助言等を行った。

### ①-2 関連する資料編

資料 3 4 研究所視察・見学受入状況

資料 3 5 ワークショップ等の開催状況

### ②自己評価

（自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載）

#### ① 研究成果の国民への普及・還元活動

公開シンポジウム（東京及び大阪）では、わかりやすく効果的な講演等を心がけたことにより、研究成果について参加者から高い関心が示され、講演内容についても高い評価が得られており評価できる。

災害環境研究シンポジウムでは、一般市民や研究者、行政職員など多数の参加者を得て、国環研が東日本大震

災の復興・再生に向けて行っている災害環境研究についての成果普及を図っており評価できる。

夏の大公開では、全所一丸となって対応し、多くの来場者に国環研の活動成果の普及を図っており評価できる。また、公開に際し、国立研究開発法人産業技術総合研究所との交通連携を引き続き実施し、公共交通機関を利用した環境負荷の少ない来所を推進することにより来場者に環境への関心を高めており評価できる。アンケート結果からは、大部分の来場者から研究内容に興味を持つことができたとの回答を得られ、わかりやすく効果的な一般公開が実施できたと評価できる。

また、環境創造センターの入居者である福島県、日本原子力研究開発機構(JAEA)と共同で出前講座―震災から5年、身近な環境は今―を開催するなど、災害環境研究についての成果普及を図っており評価できる。【B】

#### ②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働

つくば科学出前レクチャー等への講師派遣等、積極的に協力・活動を行うことができたと評価できる。

さらに、「つくば科学フェスティバル」等の地方公共団体主催のイベントにも積極的に参加し、地域社会や若い世代の環境研究への関心を高めることができたと評価できる。【B】

#### 総合評価

①研究成果の国民への普及・還元活動、②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働については、わかりやすく効果的な社会貢献活動が実施できたと考える。【B】

#### 主務大臣による評価

評価

【B】

#### <評価に至った理由>

##### ① 研究成果の国民への普及・還元活動が適切に実施されているか

- ・公開シンポジウムやワークショップ等の開催を通じ、わかりやすく効果的な社会貢献活動を実施した。

<参考> 平成27年度実績： 一般公開見学者 5,028人 各種イベント開催件数 42件  
国立環境研究所視察・見学受け入れ数 5,970人

##### ② 環境教育及びさまざまな主体との連携・協働は適切に実施されているか

- ・つくば科学出前レクチャーへの講師派遣を実施した。
- ・「つくば科学フェスティバル」等の地方公共団体主催 イベントへの参加・協力を実施した。

#### 4. その他参考情報

##### <審議会の意見等>

- ・公開シンポジウムは参加者から高い関心が示されており、また環境教育や様々な主体との連携もうまく行っているとされる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 1.	研究所の運営・支援体制の整備
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
	(1) 中期目標
	<p>&lt;第3 1. 研究所の運営・支援体制の整備&gt;</p> <p>独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。</p> <p>(1) 研究活動については、その内容について評価を行い、それを反映して研究プログラムを構成する研究プロジェクトを見直すなど、柔軟に運営する。</p> <p>(2) 国内外の関係機関との連携を強化する。</p> <p>(3) コンプライアンス徹底、広報・アウトリーチ活動を強化する。</p> <p>なお、体制については、理事長の指揮のもと絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、独立行政法人として効率的で自立した運営が可能な組織とする。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。</p>
	(2) 中期計画
	<p>&lt;第2 1. 研究所の運営・支援体制の整備&gt;</p> <p>独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、研究推進体制とともに、効率的な運営と研究支援を確保するための体制を構築する。</p> <p>(1) 研究活動については、その内容について評価を行い、それを反映して研究プログラムを構成する研究プロジェクトを見直すなど、柔軟に運営する。</p> <p>(2) 環境情報の収集・整理・提供を担う組織と、企画部・総務部を一つの部門に統合し、運営の効率化と研究支援の強化を図る。</p> <p>(3) つくばの国環研本構と福島県における研究拠点が連携して、効率的・効果的に研究活動を進めるための体制を構築する。</p> <p>(4) 国内外の関係機関との連携強化のための体制を構築する。</p> <p>(5) コンプライアンス徹底のための体制、広報・アウトリーチ活動のための体制を強化する。</p> <p>なお、体制については、理事長の指揮のもと、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、独立行政法人として効率的で自立した運営が可能な組織とする。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。</p>
	(3) 年度計画
	<第2 1. 研究所の運営・支援体制の整備>

	<p>独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、以下の体制を構築する。なお、体制については、理事長の指揮のもと、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>(1) 研究活動については、第1の1.に記載した体制の下で推進するとともに、その内容について評価を行い、それを反映して柔軟に運営する。</p> <p>(2) 企画部・総務部・環境情報部が連携し、運営の効率化と研究支援の強化を図る。</p> <p>(3) つくばの国環研本構と福島県における研究拠点が連携して効率的・効果的に研究活動を進めるための体制整備を進める。</p> <p>(4) 国内外の関係機関との連携強化のための体制を構築する。</p> <p>(5) コンプライアンス徹底のための体制、広報・アウトリーチ活動のための体制を強化する。</p>
	<p>(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等</p>
	<p>①つくばの国環研本構における運営・支援体制の整備は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究評価の実施及び評価結果の研究運営への反映状況</p> <p>(b)コンプライアンスの体制整備状況</p> <p>(c)広報・アウトリーチの実施に係る体制整備状況</p> <p>②福島県の研究拠点における運営・支援体制の整備準備は適切に実施されているか</p> <p>(a)国環研内の準備状況</p> <p>(b)関係機関との連携状況</p>
	<p>(5) 法人の業務実績・自己評価</p>
	<p>①－1 主な業務実績等</p>
	<p>1. 環境研究の柱となる8分野を担う下記の8研究センターを基本とする研究体制の下で研究を推進した。</p> <p>地球環境研究センター  資源循環・廃棄物研究センター  環境リスク研究センター  地域環境研究センター  生物・生態系環境研究センター  環境健康研究センター  社会環境システム研究センター  環境計測研究センター</p> <p>また、毎年度研究評価を実施しその結果を運営に反映させるよう、外部研究評価委員会等の体制を整備している。なお、外部研究評価においては、各研究センターの活動全体について評価対象とするとともに、各分野（研究プログラム以外）、課題対応型研究プログラム（重点研究プログラム及び先導研究プログラム）、環境研究の基盤整備（「地球環境の戦略的モニタリング、地球環境データベースの整備、地球環境研究支援」と「子どもの健康と環境に関する全国調査の総括的な管理・運営」）並びに「災害と環境に関する研究」については、個別に評価の対象としている。</p> <p>2. 企画部・総務部・環境情報部は同じ管理部門として連携し、運営の効率化と研究支援の強化を図った。</p> <p>3. 災害環境研究の現地研究拠点となる福島支部の平成28年度開設に向け、広報・環境情報の連携強化の検討を進め、福島支部準備室を中心として、所内連携をより一層強化し、支部設置に向けた諸準備を進めるとともに、総合的、分野横断的に研究を推進した。また、平成26年7月1日に福島県福島市に開設した福島出張所では、引き続き福島県内の関係機関の動向や関連情報を把握するとともに、これら関係機関との間で福島支部開設のた</p>

めに必要な連絡調整を行った。さらに、福島支部を置くこととなる福島県環境創造センターについては、効率的・効果的な研究実施体制の構築に向けて、平成27年4月に福島県及びJAEAと連携協力に関する基本協定を締結するとともに、研究の連携等について検討・調整を進めた。

4. 国内外の関係機関との連携強化のため、企画部が全所的な観点から連携・調整を行いつつ、日韓中3カ国環境研究機関長会合（TPM）や第1回NIES国際フォーラム『アジアにおける持続可能な未来：熱望を行動に換えて』を開催するとともに、各研究センターで連携活動を進めた。また、第4期における戦略的・効果的な連携強化に向けた検討を行った。

5. コンプライアンスの徹底を図るため、国立研究開発法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針（平成22年9月8日）及びコンプライアンス委員会運営要領（平成22年10月6日）に基づく、所内のコンプライアンスチェック体制の確認、法令等に基づく届出のチェック等に加え、所員を対象としたコンプライアンス研修会（テーマ：①研究活動における不正行為等への対応等に関する研修（研究不正に係る総論的ガイダンス、国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程について）、及び、②研究費の不正使用防止に関する研修（過去の研究費の不正使用の発生事例や事例を踏まえた適正な研究費執行のためのポイント））を行った。なお、受講対象者は、①については研究系常勤職員（204人）及び研究系契約職員（154人）、②については研究系常勤職員及び事務系常勤・契約職員（53人）で、合計411人（重複除く）。うち、受講者は402人（受講率97.8%）であった。

また、文部科学省のガイドライン見直しに対応し、研究不正防止に係る規程、研究費の不正使用防止に係る規程の改正を行った（平成27年4月1日より施行）。

6. 広報・アウトリーチ活動については、平成28年3月に広報委員会と環境情報委員会を統合して新たに広報・環境情報委員会を設置するとともに、広報や情報発信に係る各種委員会を分科会として整理し、体制を整備したところであり、効果的、一体的に進め、成果の最大化を図ることとしている。

#### ①-2 関連する資料編

資料22 外部研究評価結果総括表

資料36 国立環境研究所の組織

資料37 職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成

#### ②自己評価

（自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載）

①つくばの国環研本構における運営・支援体制の整備は適切に実施されているか

(a)研究評価の実施及び評価結果の研究運営への反映状況

所内公募型提案研究及び分野横断型提案研究については、内部の研究評価委員会で評価を行った。結果については、国環研内に公表するとともに、各人の研究活動にフィードバックすることを求めた。資料22に示すように、外部研究評価委員会において、平成23年度から平成27年度の年度評価の全体の平均評点は、4.02、4.27、4.17、4.28、4.30であり、平成27年度は第3期中期目標期間で最も高い年度評価を受けることができた。評価結果については、内部の研究評価委員会等において検討を行い、国環研の考え方を取りまとめ、ホームページで公表するとともに、第4期中長期計画に反映させており評価できる。【B】

(b)コンプライアンスの体制整備状況

コンプライアンス基本方針、コンプライアンス委員会及び関連規程に基づく体制を整備し、その徹底を図っており評価できる。平成28年度も、体制について絶えず検討し、柔軟に運営し、必要に応じ見直しを行う。【B】

<p>(c) 広報・アウトリーチの実施に係る体制整備状況</p> <p>広報・アウトリーチ活動については、広報・情報関連業務の強化策について検討を進め、平成28年3月に広報委員会と環境情報委員会を統合して新たに広報・環境情報委員会を設置するとともに、広報や情報発信に係る各種委員会を分科会として整理し、体制を整備したところであり、評価できる。【A】</p> <p>② 福島県の研究拠点における運営、支援体制の整備準備は適切に実施されているか。</p> <p>(a) 国環研内の準備状況</p> <p>福島支部準備室を中心として、災害環境研究の一体的推進を図るとともに、福島支部設置に向けた諸準備を進めており評価できる。また、福島出張所を活用して福島県周辺の情報収集や連絡調整を進めており評価できる。</p> <p>【B】</p> <p>(b) 関係機関との連携状況</p> <p>効率的・効果的な研究実施体制の構築に向けて、福島県及びJAEAと連携協定を締結し、また研究の連携や中長期ロードマップなどの検討・調整を進めており評価できる。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>所内の研究活動については、研究評価や結果の反映を含めて適切に進められており、また、コンプライアンスや広報、アウトリーチ活動についても推進体制が整備されており、つくばの国環研本構における運営・支援体制の整備を適切に実施されていると考えられる。一方、福島支部準備室を中心として、災害環境研究の一体的推進を図るとともに、福島出張所も活用しつつ、福島県及びJAEAとの連携も着実に進められており、福島県の研究拠点における運営・支援体制の整備準備も適切に実施されていると考えられる。【B】</p>	
主務大臣による評価	
評価	【B】
<p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <p>① つくばの国環研本構における運営・支援体制の整備は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究評価については、内部評価・外部評価ともに、評価結果を公表し、個人の研究活動や研究計画、年度計画に反映した。</li> <li>コンプライアンス基本方針等に基づくコンプライアンスチェック体制や研修会を実施した。</li> <li>広報・アウトリーチ活動については、平成27年度末に広報委員会と環境情報委員会の統合による体制の見直しを実施したほか、関係規程の整備などを適切に行い、研究所の円滑な運営に努めた。</li> </ul> <p>② 福島県の研究拠点における運営・支援体制の整備準備は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島支部（平成28年4月開設）の準備について、福島支部準備室が計画的に準備を進め、福島県及びJAEAとの連携協定に基づき、研究の連携や中長期的な研究計画の検討を実施した。</li> </ul>	

4. その他参考情報	
<p>&lt; 審議会の意見等 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報委員会と環境情報委員会の統合を実施したことは評価できるが、今後の統合の成果を期待したい。</li> <li>第2、第5の項目については、こうした体制の見直しなどが、研究の成果を上げることに貢献したのか、職員の環境改善に貢献したのか、コンプライアンスとして透明度が高くなったのかなどの成果や効果として評価する必要があるのではないか。</li> </ul>	

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 2.	人材の効率的な活用
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標 期間最終年 度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
(参考指標)								
客員研究員の委 嘱・招へい人数	—	257	201	221	244	256	235	
共同研究員の受 入人数	—	76	71	62	83	89	78	
研究生の受入人 数	—	101	86	65	75	58	47	
管理部門におけ る高度技能専門 員の人数	—	5	15	18	19	18	21	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
	(1) 中期目標
	<p>&lt;第3 2. 人材の効率的な活用&gt;</p> <p>(1) 人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継承できる体制を構築する。</p> <p>(2) 管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加や高度技能専門員の積極的な活用を図る。</p> <p>(3) 職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。また、学術論文の形になりにくい環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。</p>
	(2) 中期計画
	<p>&lt;第2 2. 人材の効率的な活用&gt;</p> <p>(1) 人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。また、研究開発力強化法に基づく人材活用方針を積極的に運用するとともに、適宜内容の充実を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継承できる体制を構築する。</p> <p>(2) 管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加や高度技能専門員の積極的な活用を図る。</p> <p>(3) 職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。また、学術論文の形になりにくい環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。</p>
	(3) 年度計画
	<p>&lt;第2 2. 人材の効率的な活用&gt;</p> <p>(1) 人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。また、研究開発力強化法に基づく人材活用方針を積極的に運用するととも</p>

に、適宜内容の充実を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継承できる体制の構築を進める。

(2) 管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加や高度技能専門員の積極的な活用を図る。

(3) 職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適切に実施する。

(4) 定年退職後の再雇用者の能力が十分発揮できる制度の運用に努める。

(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等

- ①研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか
- (a)研究系常勤職員の採用・活用状況
  - (b)研究系契約職員の採用・活用状況
  - (c)客員研究員や連携研究グループ長等、外部の研究員の採用・活用状況
- ②管理部門における事務処理能力の向上は適切に実施されているか
- (a)管理部門職員の各種研修への参加状況
  - (b)管理部門における高度技能専門員等の活用状況
- ③職務業績評価等能力向上のための取組は適切に実施されているか
- (a)職務業績評価の実施状況

(5) 法人の業務実績・自己評価

①-1 主な業務実績等

1. 研究部門における人材活用

(1) 研究者の配置

第3期中期計画に基づく研究計画を踏まえ、8つの研究分野を担当する8研究センターの構成に対応する研究者を配置した（資料37）。

平成27年度末の研究部門の人員構成（単位：人）

	常勤職員 (事務系+研究系)	契約職員		合計
		研究系	その他	
地球環境研究センター	33	34	82	149
資源循環・廃棄物研究センター	26	14	44	84
環境リスク研究センター	24	18	46	88
地域環境研究センター	32	14	50	96
生物・生態系環境研究センター	31	20	59	110
環境健康研究センター	20	8	28	56
社会環境システム研究センター	24	31	32	87
環境計測研究センター	20	17	44	81
合計	210	156	385	751

(2) 研究系常勤職員の採用・転出の状況（人事交流を除く。）

平成27年度においては、研究系常勤職員19人（パーマナント研究員9人（うち任期満了となった任期付研究員を8人採用）、任期付研究員10人）を新たに採用した。一方で大学等への転出等は19人であった。平成27年度末の研究所の常勤職員の内数は203人（うち、任期付研究員は49人）であった（資料37）。

(3) 研究系契約職員及び共同研究者等の状況



研究業績等により当該分野において優れた研究者として認められており、国環研の目的を達成するために必要な者を採用するフェロー制度を平成23年度に創設し、平成27年度においても5人を新たに採用した。これは、専門的・技術的能力の維持・継承の観点も含めている。研究系契約職員として、フェローのほか、高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタントとして採用し、平成27年度末の人員は157人であった（資料37）。

外部の研究者を連携研究グループ長として委嘱し、所内研究者と連携して研究を推進する制度を平成24年度に創設した。平成27年度においては大学及び研究機関の研究者6人を連携研究グループ長に委嘱し、研究を推進した（資料6）。

また、外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等の優れた研究者等に国環研においてもその能力を發揮してもらうため、客員研究員235人を委嘱・招へいした。また、大学等からの受入申請に基づき、共同研究員78人、研究生47人を受け入れた（資料6）。

#### （4）優れた人材の確保

「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）を踏まえ、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度及び年俸制を導入したほか、これまで研究所外に籍を有している者であって、高度で専門的な知識・経験を有し、特に優れた研究者として認められ、管理職相当の職として、研究所の目的を達成するために必要な者を採用する特任フェロー制度を創設した。

#### （5）若手研究者、女性研究者、外国人研究者

「研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針（平成23年2月3日作成。以下、「人材活用方針」という。）」に基づき、研究系常勤職員として、若手研究者（平成27年度末において37歳以下の研究者）を9人（パーマネント研究員1人、任期付研究員8人）、女性研究者を6人（パーマネント研究員1人、任期付研究員5人）採用する等、研究開発力の強化等を図った（資料37）。

### 2. 企画・管理・情報部門（管理部門）における事務処理能力の向上

（1）企画・管理・情報部門の職員を各種研修へ参加させるとともに、研修会を企画、実施し、職員の事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図った（資料39）。

（2）ITの専門家や翻訳能力に優れた者など、高度な技術又は専門的な能力を有する高度技能専門員（契約職員）を、企画部に3人、総務部に7人、環境情報部に11人を配置した。

（3）企画・管理・情報部門の常勤職員の平成27年度末の人数は58人であった（資料37）。

企画・管理・情報部門の職員の人数（単位：人）

	27年度
企画部	14
総務部	35
環境情報部	8
監査室	1
合計	58

### 3. 職務業績評価等能力向上のための取組

<p>職員の職務活動について、面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施した。研究系職員の評価においては、学術面のみならず、環境政策対応を含めた社会貢献状況についても、評価の対象としている。平成26年度職務業績の評価結果については、平成27年度の6月期業績手当及び昇給に反映させた（資料40）。</p>
<p>①-2 関連する資料編</p>
<p>資料6 客員研究員等の受入状況（再掲）  資料37 職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成（再掲）  資料39 研修の実施状況（H27）  資料40 職務業績評価の実施状況</p>
<p>②自己評価</p>
<p>（自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載）</p> <p>①研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究系常勤職員の採用・活用状況</p> <p>平成27年度において、研究系常勤職員19人（パーマネント研究員9人（任期満了となった任期付研究員を8人採用）、任期付研究員10人）を新たに採用するなど、優れた人材の登用及び最適な配置を行っている。</p> <p>さらに、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度を導入するなど評価できる。【B】</p> <p>(b)研究系契約職員の採用・活用状況</p> <p>研究系契約職員として、専門的・技術的能力の維持・継承の観点からフェロー5人を採用したほか、高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタントとして採用し、平成27年度末の人員は157人であった。さらに、優れた人材の確保を図るため、年俸制を導入したのに加え、これまで研究所外に籍を有している者であって、高度で専門的な知識・経験を有し、特に優れた研究者として認められ、管理職相当の職として、研究所の目的を達成するために必要な者を採用する特任フェロー制度を創設しており、人的資源を最適配置し、優秀な研究者の登用を行ったほか、優秀な人材を確保するための制度を創設するなど評価できる。【B】</p> <p>(c)客員研究員や連携研究グループ長等、外部の研究者の採用・活用状況</p> <p>平成27年度においては大学及び研究機関の研究者6人を連携研究グループ長に委嘱し、研究を推進しており評価できる。また、外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等の優れた研究者等に国環研においてもその能力を発揮してもらうため、客員研究員235人を委嘱・招へいしており評価できる。更に、大学等からの受入申請に基づき、共同研究員78人、研究生47人を受け入れるなど、外部研究者の円滑な交流を図っており評価できる。【B】</p> <p>②管理部門における事務処理能力の向上は適切に実施されているか</p> <p>(a)管理部門職員の各種研修への参加状況</p> <p>企画・管理・情報部門の職員を各種研修へ参加させるとともに、研修会を企画、実施し、職員の事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図っており評価できる。【B】</p> <p>(b)管理部門における高度技能専門員等の活用状況</p> <p>ITの専門家や翻訳能力に優れた者など、高度な技術又は専門的な能力を有する高度技能専門員（契約職員）を、企画部に3人、総務部に7人、環境情報部に11人を配置しており評価できる。【B】</p>

③職務業績評価等能力向上のための取組は適切に実施されているか

(a)職務業績評価の実施状況

職員の職務活動について、面接を交えた目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施しており評価できる。研究系職員の評価においては、学術面のみならず、環境政策対応を含めた社会貢献状況についても、評価の対象としている。平成26年度職務業績の評価結果については、平成27年度の6月期業績手当及び昇給に反映させており評価できる。【B】

今後、若い年代層の雇用と育成に努めるなど、人材活用方針の積極的運用を進めるとともに、事務処理能力及び業務環境のさらなる向上を図る等、人材の効率的活用を図っていく。

総合評価

平成27年度において、研究系常勤職員19人（パーマネント研究員9人（任期満了となった任期付研究員を8人採用）、任期付研究員10人）を新たに採用し、優れた人材の登用及び最適な配置を行うなど、研究実施部門における人材の採用・活用を適切に実施している。また、研究者の円滑な人事交流による研究の活性化を促進し、優れた人材の確保を図るため、クロスアポイントメント制度及び年俸制を導入したのに加え、これまで研究所外に籍を有している者であって、高度で専門的な知識・経験を有し、特に優れた研究者として認められ、管理職相当の職として、研究所の目的を達成するために必要な者を採用する特任フェロー制度を創設するなど評価できる。

管理部門においても、各種研修へ参加させるとともに、研修会を企画、実施し、職員の事務処理等に関する知識及び事務管理能力の向上を図るなど適切な取組を実施しており評価できる。その他、面接による目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施しており、平成26年度の評価結果については、平成27年度の6月期業績手当や昇給に反映させるなど、職務業績評価等能力向上のための取組を適切に実施しており評価できる。【B】

主務大臣による評価

評価

【B】

<評価に至った理由>

- ① 研究実施部門における人材の採用・活用は適切に実施されているか
  - ・研究系常勤職員19人（パーマネント研究員9人、任期付研究員10人）を新たに採用した。
  - ・特任フェロー制度の創設、クロスアポイントメント制度及び年俸制の導入を実施した。
- ② 管理部門における事務処理能力の向上は適切に実施されているか
  - ・各種研修へ参加させたり、所内で研修会を企画し、実施した。
- ③ 職務業績評価等能力向上のための取組は適切に実施されているか
  - ・人事評価については、面接による目標設定と業績評価を行い、職務上の課題に対する指導や助言を行う職務業績評価を実施した。（研究職は社会貢献状況も評価の対象。）

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・研究系常勤職員を19名も採用し、優れた人材の登用や最適な配置を行うなど、人材の効率的な活用に努めている。さらに、職務業績評価等能力向上のための取組も適切に実施している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 3. (第3) (第4)	財務の効率化 (財務内容の改善に関する事項) (予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画)
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
(評価指標)								
運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費の削減率(対前年度比)	1%以上	—	4.2%減	20.4%減	1.8%減	1.1%増	47%増	
運営費交付金に係る業務費のうち、一般管理費の削減率(対前年比)	3%以上	—	19.9%減	0.7%増	6.8%減	5.7%増	2.4%減	
競争的な外部資金の獲得額(千円)	第2期中期目標期間の年平均額	2,008,343	1,991,736	1,588,814	1,300,608	1,350,704	1,417,448	1,529,862千円 (第3期中期目標期間の年平均)
(参考指標)								
総人件費(千円)	11,904百万円(5年間)	2,782,000	2,034,506	2,025,370	2,026,800	2,320,559	2,394,018	10,801百万円(5年間)
研究系職員の給与水準(ラスパイレズ指数)	—	104.0	104.6	102.8	103.7	104.0	105.9	
事務系職員の給与水準(ラスパイレズ指数)	—	102.5	104.7	100.7	106.2	101.4	110.6	
自己収入全体の獲得額(千円)	—	—	3,172,331	4,051,846	3,573,418	3,695,329	3,710,569	
政府業務委託の獲得額(千円)	—	—	852,928	2,223,735	2,038,342	1,816,548	1,992,822	
関連公益法人等との契約件数	—	—	24	23	27	24	26	
関連公益法人等との契約金額(千円)	—	—	230,143	190,206	228,089	211,986	175,734	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<第3 3. 財務の効率化>	
(1) 国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費	

については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。

また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5 %以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

(2) 国環研の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関等に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。

(3) 契約については、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」等に基づき、原則として一般競争入札によるものとし、契約の適正化を着実に実施するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。

また、研究・開発事業等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。

#### <第 4 財務内容の改善に関する事項>

第 3 の 3 「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期目標の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金の第 3 期中期目標期間中の年平均額については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、第 2 期中期目標期間中の年平均額と同程度を確保することを目指す。その際、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。

#### (2) 中期計画

#### <第 2 3. 財務の効率化>

(1) 国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費(「衛星による地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を除く。)のうち、毎年度業務経費については 1 %以上、一般管理費については 3 %以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費についても、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成 18 年法律第 47 号)に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5 %以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

(2) 国環研の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関等に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。

(3) 契約については、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」等に基づき、原則として一般競争入札によるものとし、契約の適正化を着実に実施するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。

また、研究・開発事業等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。

#### <第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置>

第 2 の 3 「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期目標の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄付金等についても、引き続き、確保に努める。特に、競争的な外部資金の第3期中期目標期間中の年平均額については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、第2期中期目標期間中の年平均額と同等程度を確保することを目指す。その際、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。

<第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画>

[運営費交付金算定ルール]

①人件費 =  $A \times \alpha \times \beta \times \sigma + \text{退職手当} + D$

A : 直前の年度における役職員給与(退職手当を除く)及び法定福利費

$\alpha$  : 昇給原資率(業務の実績及び社会一般の情勢を勘案して決定する。)

$\beta$  : 給与改善率(業務の実績及び社会一般の情勢を勘案して決定する。)

$\sigma$  : 人件費調整率(平成23年度は1%を削減する。)

D : 研究開発力強化法第33条の規定に基づく研究開発能力の強化及び国の資金により行われる研究開発等の効率化推進を図るために必要な人件費相当額のうち、平成17年度末における若手研究者(平成17年度末において37才以下の研究者をいう。)に係る人件費の合理化相当額

②業務費 =  $B \times \gamma \times \delta \times \pi - \lambda + C + E$

B : 直近の年度における運営費交付金業務費(C及びEを除く。)の額

$\gamma$  : 消費者物価指数(前年度における実績値を使用する。)

$\delta$  : 効率化係数(業務経費については、毎年度1%以上、一般管理費については、毎年度3%以上の削減を図る。)

$\pi$  : 政策係数(各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数を決定する。)

$\lambda$  : 自己収入相当額(過去の実績を勘案し、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な額を決定する。)

C : 衛星による地球環境観測経費(計画に基づき、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な額を決定する。)

E : 「子どもの健康と環境に関する全国調査」経費(計画に基づき、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な額を決定する。)

(1) 予算 平成23年度～平成27年度収支予算

(2) 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画

(3) 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画

(3) 年度計画

<第2 3. 財務の効率化>

(1) 国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費(「衛星による地球環境観測経費」、「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」及び「放射性物質・災害と環境に関する研究」を除く。)のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

<p>また、総人件費についても、今後の政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p> <p>(2) 国環研の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関等に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。</p> <p>(3) 契約については、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」等に基づき、原則として一般競争入札によるものとし、契約の適正化を着実に実施するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。</p> <p>また、研究・開発事業等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。</p> <p>&lt;第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置&gt;</p> <p>第2の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄付金等についても、引き続き、確保に努める。特に、競争的な外部資金の平成27年度の額は、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、第2期中期目標期間中の年平均額と同等程度を確保することを目指す。その際、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。</p> <p>&lt;第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画&gt;</p> <p>(1) 予算 平成27年度収支予算</p> <p>(2) 収支計画 平成27年度収支計画</p> <p>(3) 資金計画 平成27年度資金計画</p>						
<p>(4) 主な評価軸(評価の視点)、指標等</p>						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="150 1193 743 1227">①給与水準の適正化等は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="831 1193 1299 1272">(a)給与水準の適正化のための取組 (b)国家公務員と比べた給与水準の状況</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1305 687 1339">②自己収入の確保は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="831 1305 1190 1429">(a)自己収入全体の獲得額 (b)競争的な外部資金の獲得額 (c)政府業務委託の獲得額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="150 1451 663 1485">③契約の適正化は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="831 1451 1485 1529">(a)内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況 (b)関連公益法人等との契約状況</td> </tr> </table>	①給与水準の適正化等は適切に実施されているか	(a)給与水準の適正化のための取組 (b)国家公務員と比べた給与水準の状況	②自己収入の確保は適切に実施されているか	(a)自己収入全体の獲得額 (b)競争的な外部資金の獲得額 (c)政府業務委託の獲得額	③契約の適正化は適切に実施されているか	(a)内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況 (b)関連公益法人等との契約状況
①給与水準の適正化等は適切に実施されているか	(a)給与水準の適正化のための取組 (b)国家公務員と比べた給与水準の状況					
②自己収入の確保は適切に実施されているか	(a)自己収入全体の獲得額 (b)競争的な外部資金の獲得額 (c)政府業務委託の獲得額					
③契約の適正化は適切に実施されているか	(a)内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況 (b)関連公益法人等との契約状況					
<p>(5) 法人の業務実績・自己評価</p>						
<p>①-1 主な業務実績等</p>						
<p>【以下、第2.3】</p> <p>1. 業務費の削減</p> <p>業務費の削減については、政府の運営費交付金予算に係る措置として、業務経費分(「衛星による地球環境観測経費」、「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」及び「放射性物質・災害と環境に関する研究」の業務経費(以下「対象外経費」という。)を除く。)を対前年度1%減額、一般管理費分を対前年度3%減額された交付金が交付された。平成27年度の対象外経費を除いた業務経費の決算額は前年度に比べて47%(2,371百万円)増加した。また、一般管理費は2.4%(12百万円)減少した。</p> <p>2. 給与水準の適正化等</p> <p>(1) 国家公務員に準拠して、①、給与及び賞与の引き上げなど給与規程の改正を行う一方で、②平成25年1月から退職手当の段階的な引き下げ、③平成26年1月から55歳を超える職員の昇給抑制措置を講じてきてい</p>						

る。

(2) 平成27年度の人件費（退職手当、法定福利費を除く。）については、執行額は2,394,018千円であった。

(3) 国環研の平成27年度の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100として研究系職員が105.9、事務系職員が110.6であった。

なお、ラスパイレス指数は、計算対象が年度を通じて給与が満額支給されている職員に限定されるなどの諸要件があるため、他機関との人事異動による影響を受けやすく、年度ごとの変動が大きいという特性があるが、今後とも、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、給与水準の適正化に取り組んでいく。

### 3. 知的・物的能力の提供等による自己収入

(1) 自己収入の一部である競争的資金等については1,417百万円で、第2期中期目標期間の年平均額（2,008百万円）を下回った。この要因としては、競争的資金等の大半を占める環境省の環境研究総合推進費委託費の獲得額が、第3期中期目標期間中最低額であった平成25年度の929百万円から平成26年度は1,027百万円、平成27年度には1,047百万円へと増加したものの、第2期中期目標期間の年平均値1,328百万円にはおよばなかったことに加え、環境省のエネルギー対策特別会計予算による研究業務を平成26年度より受託するなど業務受託が増えており、研究資源の一部をそちらに振り向けたこと等があげられる。（資料41）。

なお、科学研究費補助金等の研究者個人に交付される研究補助金（間接経費を除き、法人の収入に算入しない。環境研究総合推進費補助金もここに含まれる）の交付額は、資料41に示すとおり、平成27年度は489百万円で、第2期中期目標期間の年平均額646百万円を下回ったものの、平成26年度の463百万円は上回った。

(2) 一方、自己収入の総額については、災害環境研究に関する政府業務受託（平成25年度およそ900百万円）が平成26年度から運営費交付金化されたが、エネルギー対策特別会計の政府業務受託の増加や、文部科学省から新たに業務委託を獲得したことなどにより、総額3,711百万円となり、第2期中期目標期間の平均値（3,550百万円）を上回った。

自己収入の総額と主な内訳

（単位：千円）

区分	第2期中期目標期間の年平均額	平成26年度	平成27年度
自己収入の総額	3,550,424	3,695,329	3,710,569
競争的資金等	2,008,343	1,350,704	1,417,448
政府業務受託	1,286,225	1,816,548	1,992,822
民間等受託・民間寄附	231,136	164,759	126,428
環境標準試料等分譲事業等	13,810	13,550	15,666

### 4. 契約の適正化

#### (1) 取組の経緯等

契約の適正化については、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、国環研が毎年度策定する「調達等合理化計画」等を実施することにより、契約の適正化を着実に推進するとともに、外部有識者と監事で構成する契約監視委員会を設置して随意契約や一者応札等の点検・見直しを行っている。契約監視委員会では、各年度の契約の状況と改善の状況を点検することとしており、平成27年度の契約の状況



等についても点検を行った。

(2) 契約の状況

国環研における平成27年度の契約状況は、契約件数は610件、契約金額は11,564百万円であった。また、競争性のある契約は386件(63.3%)、9,045百万円(78.3%)、競争性のない随意契約は224件(36.7%)、2,519百万円(21.8%)であった。

平成26年度と比較して、競争性のある契約の割合が件数、金額ともに増加している(件数は28件・7.8%、金額は3,252百万円・56.3%の増)。これは第3期中期計画期間(平成23年度～27年度)の当初に発生した東日本大震災によって、当研究所の施設も被災するなど、震災の影響により事務・事業の実施が後ろ倒しになったことで中期計画の最終年であった平成27年度に調達が増加したこと、また、所内において追加的な予算措置(研究基盤整備費)がされたこと等により調達全般について増加傾向であったものと考えている。なお、件数の増加に比して契約金額の増加率が大きいことについては、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」に関連した複数年度にわたるデータ管理システムの更改及び運用保守業務(21億円)、血液試料金属分析業務(6.5億円)、尿試料中コチニンおよび8-ヒドロキシ-2'-デオキシグアノシン分析業務(4.3億円)や、大気共同・化学実験棟耐震改修整備工事(4.6億円)等の高額な契約が複数あったことによる。

競争性のない随意契約の割合についても、前年度と比較して、件数、金額ともに増加している(件数は57件・34.1%、金額は269百万円・12%の増)。この主な原因については、上記のとおり調達全般について増加傾向にあったこと、また、民間航空機を活用したCO2濃度観測のための部品製作等の業務(1.5億円)やGOSATデータ処理運用のためのシステム維持改訂等の業務(1.2億円)などの高額な契約が複数あったことによるものと考えている。

(単位：件、百万円)

契約区分		25年度		26年度		27年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争等	一般競争 (不落随契を含む。)	274	5,839	354	5,739	378	8,843
		62.7%	79.1%	67.4%	71.4%	62.0%	76.5%
	企画競争	2	19	2	32	4	164
		0.4%	0.2%	0.4%	0.4%	0.7%	1.4%
	参加者確認公募	17	86	2	22	4	38
		3.9%	1.2%	0.4%	0.3%	0.7%	0.3%
	計	293	5,944	358	5,793	386	9,045
	67.0%	80.5%	68.2%	72.1%	63.3%	78.2%	
競争性のない随意契約	あらかじめ相手方が指定されているもの (注3)	66	559	60	660	74	726
		15.78	7.6%	11.4%	8.2%	12.1%	6.3%
	その他	78	879	107	1,590	150	1,793

		17.8%	11.9%	20.4%	19.8%	24.6%	15.5%
	計	144	1,438	167	2,250	224	2,519
		33.0%	19.5%	31.8%	28.0%	36.7%	21.8%
合計		437	7,381	525	8,043	610	11,564

(注1) 少額随意契約を除く。

(注2) 各欄の下段の率は合計に対する構成比率

(注3) 受託業務における再委任指定等

### (3) 一者応札・応募等の改善

国立環境研究所における平成27年度の一般競争入札における一者応札・応募の状況は、契約件数は303件(78.5%)、契約金額は6,691百万円(73.9%)である。

前年度と比較すると、件数、金額ともに増加した。この主な原因としては、平成27年度に行った調達についてもこれまでと同様、研究・開発事業等に係る特殊性があることに加え、東日本大震災に関連した放射性物質汚染廃棄物の処理や多媒体での放射性物質の環境動態解明に関する調査研究の本格化等に伴う特殊な調達が数多くあったものと考えている。

なお、平成27年度の競争契約全体における1者以下の応札・応募の割合については、前年度と比較して件数、金額ともに減少している。これは、2者以上の応札・応募について、1契約あたりの契約金額が約1億円～4.5億円となる5件の工事契約について複数の応札があったことなどから件数、金額ともに増加し、1者以下の応札・応募の増加率を上回ったことによるものである。

一者応札・応募率の改善を目的として、公告期間及び入札等から業務開始までの適切な準備期間の確保、入札説明書等の国環研・つくば市商工会・筑波研究学園都市交流協議会・つくば市研究支援センターのホームページへの掲載、郵便入札制度を導入しているが、更なる応札者拡大のため、調達等合理化計画に基づき、参入要件及び仕様書記載の明確化など契約手続き全般における応札者拡大に向けた改善可能性のあるチェック項目を盛り込んだチェックシートを整備し、入札公告前から契約締結にかかる一連の契約プロセスにおいて調達担当職員と研究ユニットにおけるクロスチェックを実施した。さらに、一者応札・応募率の改善の取組を十分に実施しているにもかかわらず調達内容の特殊性から一者応札が改善されていない調達については形式的に競争入札に付している側面があるため、調達価格だけでなく調達に係る事務コストを含む全体コストの改善を図る観点から公募(入札可能性調査)を13件実施した。

平成26年度及び平成27年度の一者応札・応募状況 (単位：件、百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
2者以上	69 (19.3%)	1,276 (22.0%)	83 (21.5%)	2,354 (26.0%)
1者以下	289 (80.7%)	4,516 (78.0%)	303 (78.5%)	6,691 (73.9%)
合計	358	5,793	386	9,045

### (4) 調達に関するガバナンスの徹底

契約は原則として一般競争によることとしているが、随意契約は所内に設置している契約審査委員会の審査・承認を経て行った。また、契約の適正化については、透明性を高めた競争入札が可能な業務と研究成果の質を優先して契約の相手方を選ぶ業務（随意契約）とを峻別していくことも必要であることから、それを契約審査委員会における審査に反映した。

また、研究活動における不正行為が社会的に大きく取り上げられる事態となっていることを背景に、文部科学省が「研究機関における公的研究費の管理・監視のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月）、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月）を策定したことを受け、外部講師を招いたコンプライアンス研修を平成25年度より実施し、関連する業務に直接従事する全ての職員等に受講を義務付けているところ。平成27年度は2回開催し、また、出張等で研修に参加できない者に対するビデオによる受講も措置した。研究者及び事務職員の総参加者数はビデオ受講も含め402名（受講対象者数411名）であった。

調達手続き全般に関するマニュアルを作成するとともに調達担当職員等を対象とした説明会を毎年度実施しているところであるが、当該マニュアルに仕様書等の作成に係る優良事例・不適切事例を盛り込み、組織全体で共有することにより調達手続きの更なる適正化・円滑化を図った。事務説明会への参加者数は事務職員338名中113名となっている。なお、事務説明会資料については、イントラに掲載し、事務説明会へ参加できなかった者等がいつでも参照できるよう工夫している。

#### （5）研究・開発事業等に係る調達の検討

本課題への対応として内閣官房が設置した「研究開発事業に係る調達の在り方に関する検証会議」において、研究開発の特性に応じた調達のあり方について検討・情報共有が行われ、平成23年12月に「研究開発事業に係る調達の在り方について（中間整理）」が取りまとめられた。これを受け、競争性・透明性を確保しつつ、研究開発の特性に応じて合理的かつ効果的な調達を行うため、総合評価落札方式、企画競争、参加者確認公募方式を積極的に活用した。

#### （6）関連公益法人等との契約

一般財団法人地球・人間環境フォーラム及び一般社団法人泥土リサイクル協会の事業収入に占める国環研との取引に係る額の割合が三分の一以上であるため、当該法人は独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当している（なお、資金拠出や人事等の要件には該当していない）。

平成27年度の当該2法人との契約はすべて一般競争入札によるものであり（少額随意契約を除く。）、各種の研究支援業務を中心とした計26件・175,734千円であった。これらについて契約監視委員会において点検が行われた結果、妥当であるとの評価がなされた。

【以下、第4】

5. 中期計画に基づき、平成27年度予算を作成した。過去5年間の執行状況は、次のとおりである。

予 算 の 執 行 状 況 (単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
運営費交付金	12,104 (13,523)	10,016 (12,111)	11,515 (11,688)	12,543 (11,782)	16,199 (12,051)
業務経費	8,875 (9,996)	7,068 (8,599)	8,586 (8,319)	9,200 (8,115)	12,781 (8,555)
人件費	2,823 (3,053)	2,539 (3,026)	2,468 (2,896)	2,855 (3,207)	2,942 (3,050)
一般管理費	406 (474)	409 (486)	461 (473)	488 (459)	476 (445)
受託経費等	3,321 (3,182)	3,916 (4,050)	3,784 (3,558)	3,599 (3,688)	3,735 (3,703)
施設整備費 補助金	77 (263)	603 (263)	621 (332)	1,198 (363)	363 (330)
合 計	15,502 (16,968)	14,535 (16,424)	15,920 (15,578)	16,340 (15,791)	20,297 (16,084)

注1) 上段が、決算報告書に基づく執行額であり、下段括弧書きが年度計画に基づく予算額である。(なお、受託経費等の下段括弧書きは予算額ではなく収入額である。)

注2) 業務経費については「衛星による地球環境観測経費」、「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を含む。

注3) 施設整備費補助金については、繰越及び政府補正予算による措置が執行額の一部に含まれている。

その他の状況は、財務諸表に示す。

6. 当期総利益等について

(1) 平成27年度の当期総利益は2,093百万円である。その主な発生要因は、平成27年度が中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の全額を収益に振り替えたこと等によるものである。

(2) 平成27年度の利益剰余金は2,372百万円であり、内訳は次のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金：19百万円

積 立 金：261百万円

当 期 未 処 分 利 益：2,093百万円

①-2 関連する資料編

資料4-1 自己収入の確保状況

資料4-2 受託一覧(H27)

資料4-3 研究補助金の交付決定状況

資料4-4 光熱水費の推移

別添 平成27年度財務諸表
②自己評価
<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)</p> <p>①給与水準の適正化等は適切に実施されているか</p> <p>(a)給与水準の適正化のための取組</p> <p>国家公務員に準拠して、①平成24年4月から2年間の給与の大幅削減など給与規程の改正を行う一方で、②平成25年1月から退職手当の段階的な引き下げ、③平成26年1月から55歳を超える職員の昇給抑制措置を講じてきているなど適正に管理されており、所期の目標を達成したとみとめられる。【B】</p> <p>(b)国家公務員と比べた給与水準の状況</p> <p>国環研の平成27年度の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100として研究系職員が105.9、事務系職員が110.6であった。ラスパイレス指数は、計算根拠となる経費に超過勤務手当が含まれていないことや管理職手当の適用範囲の違いなどの諸要件により、給与水準は他機関との人事異動による影響を受けやすく、特に国との人事交流者が多い事務系職員は、人件費の水準が変わらなくてもラスパイレス指数が高くなる特性がある。また、研究系職員はその大半が博士号取得者であることを考慮すれば、高い給与水準とはならず、適正な給与水準であると認められる。【B】</p> <p>②自己収入の確保は適切に実施されているか</p> <p>(a)自己収入全体の獲得額</p> <p>平成27年度は3,711百万円で、2期中期目標期間の年平均額3,550百万円の105%であり、適切に確保されている。【B】</p> <p>(b)競争的な外部資金の獲得額</p> <p>平成27年度は1,417百万円で、第2期中期目標期間の年平均額である基準値2,008百万円を下回っているが、これは、競争的資金等の大半を占める環境省の環境研究総合推進費委託費の獲得額が第2期中期目標期間の年平均額と比べて大きく減少していること、下記(c)のとおり業務受託が増えており、研究資源の一部をそちらに振り向けたこと等によるものと考えられる。今後も、政策貢献度の高い研究業務と、競争的資金獲得による研究業務とのバランスに配慮しつつ、競争的な外部資金の確保に努めていく必要がある。【C】</p> <p>(c)政府業務委託の獲得額</p> <p>文部科学省より「気候変動適応技術社会実装プログラム」として新たな研究業務を受託したほか、環境省のエネルギー対策特別会計予算による研究業務を平成26年度に引き続き受託するなど、総額1,993百万円で、前年度の1,817百万円を上回って第3期中期目標期間中3番目の金額であり、第2期中期目標期間の平均値1,286百万円に対し155%と5割以上増加した。エネルギー対策、気候変動への適応策といった社会からの緊急の要請に対応する業務委託を獲得したことは高く評価できる。【A】</p> <p>③契約の適正化は適切に実施されているか</p> <p>(a)内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況</p> <p>契約の適正化について、随意契約については、所内に設置している契約審査委員会において、審査・承認を経て行っており、また、外部有識者と監事で構成する契約監視委員会において、契約の状況と改善の状況について点検を行っていることから、契約の適正化は適切に実施されていると認められる。【B】</p>

(b)一者応札・応募等の改善の状況

一者応札・応募等の改善のために調達等合理化計画に基づき実施したクロスチェックプロセスの改善効果は、クロスチェックシートの導入により、所内において、仕様書案作成の段階から一者応札の改善の観点に対する一定の意識が生まれ、一者応札改善の観点における研究者と調達担当者との相互のコミュニケーションも生じ、一者応札に係る問題提起及び認識の共有には効果があったと史料される。

また、一者応札が複数年続いている契約の中には形式的に入札に付していた側面があったが、調達等合理化計画に基づく入札可能性調査の実施により競争性の有無を事前に調査・確認し、競争性がないことが認められた調達案件を随意契約とすることにより、通常的一般競争入札を実施した場合と比較し、調達に係る事務コスト及び事務の効率化を図ることができた。なお、競争性の有無を事前に確認するための調査の過程で複数の応募があり、一者応札が改善されたものが2件あった。【B】

(c)調達に関するガバナンスの徹底

契約は原則として一般競争によることとしているが、随意契約は所内に設置している契約審査委員会を審査・承認を経て行った（契約審査委員会の開催：12回、書面による審査：3回）。審査においては、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点に加え、透明性を高めた競争入札が可能な業務と研究成果の質を優先して契約の相手方を選ぶ業務（随意契約）とを峻別していくことも必要であることから、それを契約審査委員会における審査に反映した。

また、研究活動における不正行為が社会的に大きく取り上げられる事態となっていることを背景に実施している外部講師を招いたコンプライアンス研修について、関連する業務に直接従事する全ての職員等に受講を義務付けているところ。平成27年度は2回開催、また、出張等で研修に参加できない者に対するビデオによる受講も措置し、不祥事発生の未然防止、早期発見、再発防止に効果的な研修を行うことができた。研究者及び事務職員の総参加者数はビデオ受講も含め402名（受講対象者数411名）であった。

調達手続き全般に関するマニュアルを作成するとともに、当該マニュアルに仕様書等の作成に係る優良事例・不適切事例を盛り込み、毎年度実施している調達担当職員等を対象とした説明会等の機会を捉えて組織全体で共有し、調達手続きの更なる適正化・円滑化を図った（事務説明会への参加者数は事務職員338名中113名）。なお、事務説明会資料については、イントラに掲載し、事務説明会へ参加できなかった者等がいつでも参照できるよう工夫した。【B】

(d)研究・開発事業等に係る調達の検討

競争性・透明性を確保しつつ、研究開発の特性に応じて合理的かつ効果的な調達を行うため、総合評価落札方式、企画競争、参加者確認公募方式を積極的に活用した。平成27年度には、22件の総合評価落札方式、4件の企画競争、4件の参加者確認公募方式を実施した。【B】

(e)関連公益法人等との契約状況

独立行政法人会計基準で定める「関連公益法人等」に該当している2法人との契約はすべて一般競争入札によるものであり（少額随意契約を除く。）、各種の研究支援業務を中心とした計26件・175,734千円であった。これらについて契約監視委員会において点検が行われた結果、妥当であるとの評価がなされており、適切に契約が実施されていると認められる。【B】

総合評価【B】

競争的な外部資金の獲得額は、第2期中期目標期間の年平均額である基準値のおよそ70%にとどまったものの、自己収入全体の獲得額については第2期中期目標期間の年平均額の105%であり、適切に確保されている。また、業務費の削減、給与水準の適正化等及び契約の適正化については、適切に実施しているものと評価できる。

主務大臣による評価	
評価	【B】
<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>① 給与水準の適正化等は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員に準じた給与規程に基づき支給を実施した。</li> <li>・ラスパイレス指数（研究系職員105.9、事務系職員110.6）が基準値を上回った。</li> </ul> <p>② 自己収入の確保は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的資金の獲得額は基準額の71%（「C」）だが、政府からの業務委託の増加（第2期年平均額の55%増で「A」）等が競争的資金の減少を補い、自己収入全体の獲得額（3,711百万円）は、第2期年平均額（3,550百万円）を上回ったため、適切に確保されたと判断した。</li> </ul> <p>③ 契約の適正化は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成27年度調達等合理化計画」に基づき、一者応札・応募の改善策としてクロスチェックを実施したところ、一者応札・応募割合が減少した。（26年度80.7%→27年度78.5%）。</li> <li>・ガバナンス徹底のため、コンプライアンス研修を2回、調達手続説明会を1回開催し、平成27年度調達等合理化計画の目標を達成した。</li> </ul> <p>上記より、本項目については、各指標の評価及び法人の自己評価等を踏まえ、総合的に判断した。</p>	

4. その他参考情報
<p>&lt;審議会の意見等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的な外部資金の獲得額が低くなったが、政策貢献度の高い研究業務と競争的資金獲得はバランス良く実施して頂きたい。</li> </ul>

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 4.	効率的な施設運用
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標 期間最終年 度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積 値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
	(1) 中期目標
	<p>&lt;第3 4. 効率的な施設運用&gt;</p> <p>(1) 研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。なお、生態系研究フィールドⅡについては、当該フィールドで現在実施している研究が平成27年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。</p> <p>(2) 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。</p>
	(2) 中期計画
	<p>&lt;第2 4. 効率的な施設運用&gt;</p> <p>(1) 研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。なお、生態系研究フィールドⅡについては、当該フィールドで現在実施している研究が平成27年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。</p> <p>(2) 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。</p>
	(3) 年度計画
	<p>&lt;第2 4. 効率的な施設運用&gt;</p> <p>(1) 研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、自主的な見直しを行う。(なお、生態系研究フィールドⅡについては、当該フィールドで現在実施している研究が平成27年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。)</p> <p>(2) 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。</p>



(4) 主な評価軸 (評価の視点)、指標等	
①保有資産の見直しは適切に実施されているか	(a)研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握、及び必要な更新、整備等の状況
②研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか	(a)スペース利用の効率化の状況 (b)既存施設の計画的な改修・保守管理状況
(5) 法人の業務実績・自己評価	
①-1 主な業務実績等	
<p>1. 保有資産の見直し</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)(以下、「閣議決定」という。)を踏まえ、保有資産の保有の見直しを進めた。</p> <p>(1) 閣議決定で国庫納付を平成28年度以降に行う方針が決定されている生態系研究フィールドⅡについては、当該フィールドで行っている研究が平成27年度に終了したことから、その機能を研究所の敷地内を含む他の場所に確保した後、速やかに国庫納付する予定である。</p> <p>(2) 平成26年度に引き続き平成27年度も、研究施設や高額な研究機器について、中期計画等に基づき計画的・効率的な利活用を図るために必要な更新、整備等を行った(資料46)。また、第4期中長期計画(平成28年4月～)の策定への反映を念頭に置いた大型施設のあり方を検討するために、大型施設検討委員会を設置・開催し、各施設の詳細な現状把握を行い、結果をとりまとめるとともに、第4期中長期計画(平成28年4月～)の策定に向けて適正かつ効率的な施設運用のための議論を進めた。</p> <p>2. 研究施設の効率的な利用の推進等</p> <p>(1) スペース課金制度実施規程に基づき、各ユニット長が業務方針・計画に照らして真に必要なスペースの規模、利用頻度の少ない機器・物件の整理・効率化の可能性を毎年検討し、不用スペースを返還することとしており、平成27年度は157㎡のスペースについて利用配分を決定する等、スペースの効率的な利用を図った。(資料47)。</p> <p>(2) 平成27年度においては、以下の改修等を重点的に行った(資料45)。</p> <p>大気共同・化学実験棟耐震改修整備工事 大気物理実験棟解体工事 クリーンルーム改修その他工事 屋上防水等整備工事(研究第1, 2棟) 地球温暖化研究棟屋上防水等改修整備工事</p>	
①-2 関連する資料編	
<p>資料45 完了した主要営繕工事</p> <p>資料46 研究基盤整備の概要</p> <p>資料47 スペース課金制度の概要と実施状況</p>	
②自己評価	
(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)	
①保有資産の見直しは適切に実施されているか	
(a)研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握、及び必要な更新、整備等の状況	

<p>大型施設のあり方を検討するために、大型施設検討委員会を設置・開催し、各施設の現状を詳細に把握しており評価できる。また、第4期中長期計画（平成28年4月～）の策定へ向けて適正かつ効率的な施設運用のための議論を行っており評価できる。【B】</p> <p>②研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか</p> <p>(a)スペース利用の効率化の状況</p> <p>スペース課金制度実施規定に基づき適切な対応を行っており評価できる。【B】</p> <p>(b)既存施設の計画的な改修・保守管理状況</p> <p>関連予算を活用し施設・設備の保守管理を適切に行っており、評価できる。また、老朽化した施設の改修等を行うとともに耐震改修工事を計画的に進めており評価できる。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>研究所における大型研究施設や高額な研究機器に係る現状把握、及び必要な更新、整備等の状況、スペース利用の効率化の状況、既存施設の計画的な改修・保守管理状況については、上記のとおり適切に実施されており、所期の目標を達成した。【B】</p>	
主務大臣による評価	
評価	【B】
<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>① 保有資産の見直しは適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度をもって研究が終了する生態系フィールドⅡについて、平成28年度中に国庫返納手続きが終了するよう事前調査等の準備を実施した。</li> </ul> <p>③ 研究施設の効率的な利用の推進等は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スペース課金制度によるスペースの再配分（157㎡）を実施した。</li> <li>老朽化した施設の改修や耐震工事について計画的に実施した。</li> <li>大型施設検討委員会による現状把握と第4期中長期計画に向けた施設運用の検討を実施した。</li> </ul>	

4. その他参考情報

4 項目別評定調査 (第2 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 5.	情報技術等を活用した業務の効率化
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標 期間最終年 度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
(参考指標)								
情報セキュリティ研修の受講率 (%)	—	—	76.0	80.2	89.3	100	100	
情報セキュリティに係る自己点検の実施率 (%)	—	—	55.6	37.5	65.3	91.5	100	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	<p>&lt;第3 5. 情報技術等を活用した業務の効率化&gt;</p> <p>(1) 各種業務の効率化に資するため、コンピュータシステムに関する最適化計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、所内ネットワークシステム及び人事・給与システム、会計システム等の基幹システムの適切な管理・運用を行う。</p> <p>(2) 研究業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースを適切に運用する。</p> <p>(3) 情報セキュリティポリシー及び実施手順等に従い適切な情報セキュリティ対策を進めるとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の適切な見直しを行う。さらに、情報端末やソフトウェア資産等の集中管理を進める。</p>
(2) 中期計画	<p>&lt;第2 5. 情報技術等を活用した業務の効率化&gt;</p> <p>(1) 各種業務の効率化に資するため、コンピュータシステムに関する最適化計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、所内ネットワークシステム及び人事・給与システム、会計システム等の基幹システムの適切な管理・運用を行う。</p> <p>(2) 研究業務の効率化に資するため、以下の取組を行う。</p> <p>ア. 研究関連情報データベースを適切に運用する。</p> <p>イ. 研究に必要な文献等の効率的な入手と利用管理のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。</p> <p>ウ. 環境観測データに係るテレメータシステムを引き続き活用する。</p> <p>(3) 情報セキュリティポリシー及び実施手順等に従い適切な情報セキュリティ対策を進めるとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の適切な見直しを行う。更に、情報端末やソフトウェア資産等の集中管理を進める。</p>
(3) 年度計画	<p>&lt;第2 5. 情報技術等を活用した業務の効率化&gt;</p> <p>(1) 各種業務の効率化に資するため、コンピュータシステムに関する最適化計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、所内ネットワークシステム及び人事・給与システム、会計システム等の基幹システムの適切な管理・運用を行う。</p> <p>(2) 研究業務の効率化に資するため、以下の取組を行う。</p>

	<p>ア. 研究関連情報データベースを適切に運用する。</p> <p>イ. 研究に必要な文献等の効率的な入手と利用管理のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。</p> <p>ウ. 環境観測データに係るテレメータシステムを引き続き活用し、遠隔地の観測データを自動で収集し監視する。</p> <p>(3) 平成26年度版政府統一基準群に基づいて改定した国立環境研究所情報セキュリティポリシーを踏まえて、順次実施手順書等の改訂を行うとともに、適切な情報セキュリティ対策を進め、自己点検等の結果を踏まえつつ、必要に応じて運用の見直しを行う。更に、情報端末やソフトウェア資産等の集中管理を進める。</p>														
	<p>(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等</p>														
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="148 472 810 555">①情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="826 472 1485 555">(a)イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="826 566 1485 649">(b)人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況</td> </tr> <tr> <td data-bbox="148 660 810 743">②情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="826 660 1485 701">(a)研究関連データベースの運用状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="826 712 1485 752">(b)電子ジャーナルシステムの利用促進状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="826 763 1485 804">(c)テレメータシステムの運用状況</td> </tr> <tr> <td data-bbox="148 815 810 855">③情報セキュリティ対策は適切に実施されているか</td> <td data-bbox="826 815 1485 855">(a)情報セキュリティ研修の受講状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="826 866 1485 907">(b)情報セキュリティに係る自己点検の実施状況</td> </tr> </table>	①情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか	(a)イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況		(b)人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況	②情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか	(a)研究関連データベースの運用状況		(b)電子ジャーナルシステムの利用促進状況		(c)テレメータシステムの運用状況	③情報セキュリティ対策は適切に実施されているか	(a)情報セキュリティ研修の受講状況		(b)情報セキュリティに係る自己点検の実施状況
①情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか	(a)イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況														
	(b)人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況														
②情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか	(a)研究関連データベースの運用状況														
	(b)電子ジャーナルシステムの利用促進状況														
	(c)テレメータシステムの運用状況														
③情報セキュリティ対策は適切に実施されているか	(a)情報セキュリティ研修の受講状況														
	(b)情報セキュリティに係る自己点検の実施状況														
	<p>(5) 法人の業務実績・自己評価</p>														
	<p>①－1 主な業務実績等</p>														
	<p>1. 「国立環境研究所コンピュータシステム最適化計画」（資料48）に基づき導入した、コンピュータシステム及びネットワークシステムについては、前年度に引き続き、システムの安定運用を行うとともに、平成27年6月にスーパーコンピュータシステムの性能強化を遅滞なく行った。</p> <p>また、外部ネットワーク回線である、つくばWANが平成27年度末をもって運用を終了したことから、新たなネットワーク回線として、国立情報学研究所が運用する学術情報ネットワーク（SINET）への接続のための切り替え作業を平成27年度内に遅延なく実施した。</p> <p>さらに、主として企画部及び総務部等の管理部門を対象とし、情報技術を活用した業務の効率化のため、以下の支援を行った。これらの支援は、今後も継続して行っていくこととしている。</p> <p>ア. 業務用PC一括管理システムの運用管理</p> <p>イ. 職員等基本データベースシステムの更新・運用</p> <p>ウ. 研究関連情報データベースの更新・運用</p> <p>エ. 環境マネジメント評価シートシステムの運用</p> <p>オ. 各種システムの運用支援（人事・給与システム／会計システム）</p> <p>2. 人事給与システムを適正かつ安定的に稼働させることにより、給与の支払業務の効率化・最適化を図るとともに、会計システムを適正かつ安定的に稼働させることにより、会計業務の効率化と正確性の向上を図った。</p> <p>3. 研究基盤としての様々なデータベース（地球環境モニタリングデータ、温室効果ガス排出量、化学物質の安全情報や測定法、全国の大気・水質に関する環境数値情報、侵入生物の生態学的情報等）を、国環研のホームページから提供し、平成27年度においては、『Tropical Coastal Ecosystems Portal（熱帯沿岸生態系情報ポータル）』、『The Open-Data Inventory for Anthropogenic Carbon dioxide（人為起源の二酸化炭素排出量マップ）』、『全国土地利用データベース Web版（LUIS Web）』、『生物多様性ウェブマッピングシステム（BioWM）（日本語版）』及び『生物多様性ウェブマッピングシステム（BioWM）（英語版）』の5件のデータベースの提供を新たに開始した。また、研究業務効率化支援として、研究関連情報データベース（研究者</p>														

データベース、研究課題データベース、研究成果データベース等)を適切に運用するとともに、研究部門からの要望に応じたデータベースの設計・開発を行う等、IT関連の技術支援を行った。

4. 電子ジャーナル等を研究者が円滑に検索・利用できるようイントラネット上の「国立環境研究所ジャーナルポータル」を適正に運用するとともに、非購読ジャーナルについても論文単位で入手できるように整備する等、サービス向上と事務の効率化を図った。さらに、独立行政法人図書館コンソーシアム連絡会のメンバー機関と連携し、電子ジャーナルの購読コスト削減に関する意見交換・検討を行うとともに、利用統計に基づいたコスト対比を行い、高コストジャーナルを論文単位での購入に切り替える等のコスト削減を行った。

5. ネットワークシステムを活用した、環境観測データのテレメータシステムを効率的に運用し、落石岬(北海道)や波照間島(沖縄県)等所外にある遠隔地施設での環境観測結果ならびに観測所管理データ等をリアルタイムで安定的かつ安全に国環研に転送した。インドネシアなど国際的な観測サイトにおける観測制御システムについて検討した。

6. 所内情報セキュリティ対策を適切に実施するとともに、情報セキュリティ対策の重要性を周知することを目的に、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシー(資料49)及び実施手順書等に基づく情報セキュリティ教育として、情報セキュリティ研修を実施した。平成26年度に研修を受講した者については、新たにeラーニングによる研修を導入し、効率的かつ効果的な実施に努めるとともに、新たに入所した職員等に対しては、従来どおりのCISO補佐を講師とした集合型研修を実施した。また、外国人の研究者及びスタッフ向けに英語による研修も引き続き実施した。さらに、研修実施期間中に参加できなかった者に対しては、集合型研修の内容をイントラネット上で動画配信するなど教育の徹底に努めた。これらの結果、研修の受講率は100%を達成した。

7. 情報セキュリティ研修の結果を踏まえて、平成26年度と同様に、外国人の研究者及びスタッフ向けの英語によるものも含めた情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施し、情報セキュリティ対策の重要性が所内全職員により一層浸透するよう努めた結果、自己点検実施率も100%を達成した。

8. 日本年金機構の個人情報流出問題を踏まえ、情報セキュリティ対策強化実施計画を策定した。具体的には、標的型攻撃に対する注意喚起、意識の啓発を図ることを目的として、標的型攻撃メール訓練を実施するとともに、セキュリティインシデント発生時における対処手順等を定めたCSIRT(Computer Security Incident Response Team、シーサート)運用手順書の整備及びCSIRTの設置を行った。また、セキュリティ対策向上に資する機器の導入や情報の機密性に対応したネットワークシステムの再構築を行い、情報セキュリティ対策をより一層強化した。

#### ①-2 関連する資料編

資料48 国立環境研究所コンピュータシステム最適化計画(概要)

資料49 国立環境研究所情報セキュリティポリシーの概要

#### ②自己評価

(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)

①情報技術等を活用した各種業務(研究業務除く)の効率化は適切に実施されているか

(a)イントラネット等、所内ネットワークシステムの管理・運用状況

前年度に引き続き、各システムの安定運用を行うとともに、平成27年6月にスーパーコンピュータシステムの性能強化を遅滞なく実施し、安定稼働を行っている点を評価できる。また、外部ネットワーク回線である、つ

くばWANが平成27年度末をもって運用を終了したことから、新たな外部ネットワーク回線である学術情報ネットワーク（SINET）への接続切り替えを平成27年度内に遅延なく実施しており評価できる。さらに、情報業務を活用した業務の効率化支援を着実に実施し、イントラネット上での業務用データベースの活用を引き続き適切に行うことで、効率的な業務の実施に寄与しており評価できる。

所内における効率的かつ合理的なシステムの導入の検討を引き続き実施し、効果的な仕組みを構築できるよう取り組む。【B】

**(b)人事・給与システム、会計システム等の業務システムの管理・運用状況**

法令改正・規則改正等に合わせシステムの内容の変更を行うだけでなく、安定的な運用ができるよう設定等の適宜見直しを随時行うことにより、給与支払い業務の効率化・最適化を行っており評価できる。

また、会計システムについては、引き続き安定的な運用を行うことで、会計業務の効率化を図っており評価できる。【B】

**②情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか**

**(a)研究関連データベースの運用状況**

従来から運用している各種データベースの安定的な運用、提供とともに、平成27年度には英語版を含む5件のデータベースを新たに提供しており評価できる。また、研究業務の効率化支援として、研究関連情報データベースを適切に運用するとともに、研究部門からの要望に応じたデータベースの設計・開発を行う等、IT関連の技術支援を行うことで、研究業務の効率化に寄与しており評価できる。

今後も効果的な仕組みを構築することで、引き続き研究業務の効率化に寄与できるよう取り組む予定である。

【B】

**(b)電子ジャーナルシステムの利用促進状況**

イントラネット上の「国立環境研究所ジャーナルポータル」を適正に運用するとともに、非購読ジャーナルについても論文単位で入手できるように整備する等により、サービス向上と事務の効率化を図っており評価できる。また、利用統計に基づいたコスト対比を行うことで、高コストジャーナルを論文単位での購入に切り替える等のコスト削減を図っており評価できる。【B】

**(c)テレメータシステムの運用状況**

ネットワークシステムを活用した、環境観測データのテレメータシステムを効率的に運用し、落石岬や波照間島等所外にある遠隔地施設での環境観測結果ならびに観測所管理データ等をリアルタイムで安定的かつ安全に国環研に転送しており評価できる。【B】

**③情報セキュリティ対策は適切に実施されているか**

**(a)情報セキュリティ研修の受講状況**

情報セキュリティ教育として、平成27年度から新たにeラーニングによるオンライン研修を実施するなど、効率的かつ効果的な実施に努めており評価できる。また、例年どおり集合型の研修を実施するとともに、未受講者に対しては集合型研修の内容をイントラネット上で動画配信する等、受講しやすい実施体制を整えた結果、平成26年度に引き続き平成27年度においても受講率が100%となっており評価できる。

今後も効果的な情報セキュリティ研修を実施していくために、研修資料の内容や実施方法を引き続き検討していく。【B】

(b)情報セキュリティ対策に係る自己点検の実施状況

情報セキュリティ対策に係る自己点検については、より情報セキュリティ対策が浸透するよう、平成26年度と同様に英語版もあわせて実施し、全所的な点検が実施できるようにしており評価できる。また、自己点検実施率も100%となっており評価できる。【B】

(c)その他

日本年金機構の問題を踏まえた対処を盛り込んだ情報セキュリティ対策強化実施計画を策定し、新たに、標的型攻撃メール訓練、CSIRTの設置、セキュリティ対策強化のためのネットワークシステムの再構築等を行い、大いに評価できる。

再構築されたネットワークシステムについては、今後も必要に応じて見直しを行い、セキュリティ水準の向上を図るよう取り組む予定である。【A】

総合評価

上記のとおり、情報技術等を活用した業務の効率化については、情報技術等を活用した各種業務の効率化、情報技術等を活用した研究業務の効率化、情報セキュリティ対策等を適切に実施しており、評価できる。特に、情報セキュリティ対策の一環として実施している情報セキュリティ研修及び自己点検については、新たにeラーニングによるオンライン研修を実施し、効率的かつ効果的な実施に努めており評価できる。また、研修受講率、自己点検実施率ともに100%を達成しており、評価できる。今後とも引き続きこれらの業務を適切に実施し、業務の効率化を推進する。【B】

主務大臣による評価

評価

【B】

<評価に至った理由>

- ① 情報技術等を活用した各種業務（研究業務除く）の効率化は適切に実施されているか
  - ・コンピュータシステム及びネットワークシステムの安定運用を実施した。
  - ・平成27年6月にスーパーコンピュータシステムの機能強化を図った。
  - ・人事給与システム及び会計システムについて適正かつ安定的な運用を実施した。
- ② 情報技術等を活用した研究業務の効率化は適切に実施されているか
  - ・既存の研究基盤としてのデータベース、及び研究関連情報データベースの適切な運用を実施した。
  - ・研究基盤データベースとして新たに5件の提供を開始した。
  - ・電子ジャーナル等のサービスの向上と事務の効率化、テレメータシステムの効率的な運用を実施した。
- ③ 情報セキュリティ対策は適切に実施されているか
  - ・情報セキュリティ研修に加え、新たにeラーニングによるオンライン研修を実施した（受講率100%）。
  - ・「情報セキュリティ対策強化実施計画」を策定し、新たに、セキュリティ対策強化のためのネットワークシステムの再構築等を実施した。

4. その他参考情報

<審議会の意見等>

- ・特に情報セキュリティ対策を適切に実施しており、研修や自己点検を行っていることは評価できる。

4 項目別評価調査 (第2 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 6.	業務における環境配慮等
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(評価指標)								
CO2 総排出量 (t) (平成13年度比)	平成13年度比25%以上削減	20,866 (平成13年度)	12,767 (-38.8%)	13,727 (-34.2%)	14,141 (-32.2%)	13,599 (-34.8%)	12,859 (-38.4%)	
(参考指標)								
年間を通じた電力消費量 (Mwh)	-	29,264 (平成22年度)	23,457 (-19.8%)	25,324 (-13.4%)	26,163 (-10.6%)	25,217 (-13.8%)	24,404 (-16.6%)	東日本大震災発生前の平成22年度を参考値とした
床面積当たりの上水使用料 (m3/m <sup>2</sup> )	-	2.16 (平成13年度)	1.00 (-53.7%)	1.07 (-50.5%)	1.04 (-51.9%)	0.89 (-58.8%)	0.91 (-57.9%)	CO2 総排出量の基準年度である平成13年度を参考値とした

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第3 6. 業務における環境配慮等&gt;</p> <p>業務に当たっては、物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められた目標を踏まえ、その目標を達成している状況の維持を図ることや、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境負荷の低減に資する物品調達を進めること等により、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理の徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組む。</p> <p>また、業務における環境配慮の成果を毎年度取りまとめ、環境報告書として公表する。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第2 6. 業務における環境配慮等&gt;</p> <p>国環研は、我が国の環境研究の中核的機関であることから、自らの業務における環境配慮についても一層の徹底とともに、先導的に環境負荷の低減を図ることとし、以下の取組を推進する。</p> <p>(1) 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。</p> <p>(2) 温室効果ガスについては、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で25%以上削減することを目指す。</p> <p>(3) 上水使用量については、これまでに整備した実験廃水の構内での再利用施設を引き続き活用する他、所内の給水装置を調査し、可能な限り節水機器の導入を図ることで一層の使用量削減を目指す。</p> <p>(4) 廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物発生量については、リユースの一層の推進を図るため、不要物の情報提供を行う所内ネットワークシステムを使いやすく改良する等、一層の廃棄物発生量の削減を目指す。</p>	



	<p>(5) 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化、通勤に伴う環境負荷削減の取組を奨励する等自主的な環境配慮の推進に努める。</p> <p>(6) 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を毎年取りまとめ環境報告書として公表する。</p> <p>(7) また、国環研では国民の環境保全に対する関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動へ理解を増進するため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努めることとしているが、更に国民の環境配慮の取組を増進させるために、国環研の業務における環境配慮の取組・成果についても同様に積極的な発信に努める。</p>
	(3) 年度計画
	<p>&lt;第2 6. 業務における環境配慮等&gt;</p> <p>業務における環境配慮についても一層の徹底とともに、先導的に環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。</p> <p>(1) 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。</p> <p>(2) 温室効果ガスについては、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で25%以上削減することを目標とする。</p> <p>(3) 上水使用量については、これまでに整備した実験廃水の構内での再利用施設を引き続き活用する他、所内の給水装置を調査し、可能な限り節水機器の導入を図ることで一層の使用量削減を目指す。</p> <p>(4) 廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物発生量については、不要物の情報提供を行う所内ネットワークシステムを活用し、リユースの推進を図るなど一層の廃棄物発生量の削減を目指す。</p> <p>(5) 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化、通勤に伴う環境負荷削減の取組を奨励する等自主的な環境配慮の推進に努める。</p> <p>(6) 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を毎年取りまとめ環境報告書として公表する。</p> <p>(7) また、国民の環境配慮の取組を増進させるために、国環研の業務における環境配慮の取組・成果について積極的な発信に努める。</p>
	(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等
	<p>①業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか (a)環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の成果（環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況）</p>
	(5) 法人の業務実績・自己評価
	①－1 主な業務実績等
	<p>1. 環境配慮憲章に基づく環境配慮</p> <p>国環研が定めた環境配慮憲章（資料50）に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会等の所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は、以下のとおりである。</p> <p>2. グリーン調達の実施</p> <p>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、国環研として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った（資料51）。</p> <p>3. 省エネルギー等の取組</p> <p>(1) 省エネルギーの計画的推進のため、国立研究開発法人国立環境研究所環境配慮に関する基本方針（資料5</p>

2)における「省エネルギーに関する基本方針」に基づき、研究計画との調整を図りつつ、エネルギー管理のきめ細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を28℃、冬季暖房の室温設定を19℃に維持するよう努めた。

(2)平成27年度は法的な電力削減義務は課せられなかったが、電力単価の大幅なアップを考慮し、夏季及び冬季のピークカットとともに通年での節電に取り組んだ。その結果、夏季の電力消費量は東日本大震災発生前の平成22年度に比べて74.5%に、また、ピーク電力は73.4%に抑制することができた。なお、夏季のみならず冬季においても職員に対し節電の取組について呼びかけた結果、年間を通した電力消費量は平成22年度に比べて83.4%に抑制することができた。

(3)平成27年度における電気・ガス等使用量から推計されるCO<sub>2</sub>総排出量は12,859tであり、平成13年度(20,866t)比(\*)で38.4%の削減となった。なお、環境省が公表している平成27年度排出係数を用いた場合では22.7%の削減となる(資料53)。

(\*)「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成19年3月31日閣議決定)で定めた基準年度。(以下「政府計画の基準年度」という。)

(4)床面積当たりの上水使用量については、平成12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、平成13年度以降順調に稼働していることや、節水に関して職員の意識を向上させる取組の実施等により、平成27年度には0.91m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>に減少し、平成13年度(2.16m<sup>3</sup>/m<sup>2</sup>)比(\*)で57.9%の削減となった。

(\*)政府計画の基準年度

#### 4. 廃棄物・リサイクルの取組

(1)国立研究開発法人国立環境研究所環境配慮に関する基本方針(資料52)における「廃棄物・リサイクルに関する基本方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。また、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。

平成27年度より、老朽化した所内一般廃棄物用焼却炉の更新を行わず、所外運搬処理とし、つくば市クリーンセンターにて熱回収が行われた。(資料54)。

(2)廃棄物の排出抑制・減量化については、分別の徹底や、会議のペーパーレス化によるコピー用紙の削減等を着実に実施した。

#### 5. 化学物質等の適正管理

(1)国立研究開発法人国立環境研究所環境配慮に関する基本方針(資料52)における「化学物質のリスク管理に関する基本方針」に基づき、イントラネットを用いた化学物質管理システムの運用により薬品の貯蔵・使用の正確な実態を把握した。また、労働安全衛生法の改正により平成28年6月から化学物質のリスクアセスメントの実施が義務化されることに伴い、有機溶剤の取扱いを含めた「化学物質のリスクアセスメントと取り扱いについて」をテーマとする労働安全衛生セミナーを実施し、効果的な管理や取扱いに関する教育を実施した。

(2)「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「PRTR法」という。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った(資料55)。

<p>6. アスベスト対策の実施</p> <p>アスベスト対策については、対策が必要とされた16棟のうち、平成27年度までに15棟のアスベスト除去工事を実施した。</p> <p>7. 環境配慮の取組状況の公表</p> <p>(1) 平成25年度に引き続き、平成26年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめるため、「環境報告書2015」を作成し、ホームページ等で公表した。また、国環研の一般公開の際に環境配慮の取組実例とあわせて紹介した。</p> <p>(2) 平成27年度に実施した環境配慮の取組についても、「環境報告書2016」として取りまとめる作業を進めた。(平成28年6月に公表予定)</p> <p>8. 環境マネジメントシステムの運用</p> <p>環境に配慮した取組の一層の充実を図るため、平成19年4月に策定した「環境マネジメントシステム運営規程」に基づき、つくば本構を対象として環境マネジメントシステムを運用した(資料56)。</p>
<p>①-2 関連する資料編</p>
<p>資料50 国立研究開発法人国立環境研究所環境配慮憲章</p> <p>資料51 環境に配慮した物品・役務の調達実績(H27)</p> <p>資料52 国立研究開発法人国立環境研究所環境配慮に関する基本方針</p> <p>資料53 所内エネルギー使用量・CO<sub>2</sub>排出量・上水使用量の状況</p> <p>資料54 廃棄物等の発生量</p> <p>資料55 排出・移動された化学物質</p> <p>資料56 環境マネジメントシステムの実施概要</p>
<p>②自己評価</p>
<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)</p> <p>総合評価</p> <p>①業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか</p> <p>(a)環境配慮の徹底による環境負荷の低減等の成果(環境報告書の作成・公表、環境マネジメントシステムの運用状況、環境負荷の低減状況)</p> <p>省エネルギー等の取組については、節電アクションプランに基づく夏季の節電をはじめとして光熱水量の削減に取り組み、所期の目標を達成した。ESCO事業(平成17年7月1日～平成23年6月30日)の着実な推進により、大幅な省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減が図られてきたが、太陽光パネルの増設等、引き続き省エネルギー等の推進に努めており評価できる。</p> <p>廃棄物・リサイクルの取組については、引き続き処理・処分の対象となる廃棄物の発生量について削減に努めるほか、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図り、一般廃棄物の所外運搬処理による熱回収も行われており評価できる。</p> <p>化学物質等の管理については、引き続き体制の整備を進め化学物質管理システムの適正な運用に努めた。また、「化学物質のリスクアセスメントと取り扱いについて」をテーマとする労働安全衛生セミナーを実施し、化学物質等の効果的管理、取扱いに関する教育を継続的に実施した。所内アスベスト対策については、引き続き職員とのリスクコミュニケーションに努めて、その着実な実施を図っており評価できる。</p> <p>平成27年度の環境報告書については、平成28年6月に公表予定である。</p> <p>平成19年度に開始した環境マネジメントシステムは、平成27年度も概ね順調に運用できており評価でき</p>

る。引き続き、その着実な運用に努めるとともに、より国環研の実態に即したシステムとなるよう検討を進めていく。【B】	
主務大臣による評価	
評価	【B】
<評価に至った理由> ① 業務における環境配慮の徹底・環境負荷の低減は適切に実施されているか ・環境配慮に関する基本方針及び環境マネジメントシステム運営規程に基づき、電気・ガス・上水の節約、廃棄物等発生量の削減に努めた。 ・CO2 総排出量については、平成13年度比25%以上の削減目標を達成した(38.4%減)。 ・化学物質等について、化学物質管理システムを適正に運用し、職員教育を着実に実施した。	

4. その他参考情報
<審議会の意見等> ・節電については一層の工夫と努力が望まれる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 7.	内部統制の推進
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標 期間最終年 度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
	(1) 中期目標
	<p>&lt;第3 7. 内部統制の推進&gt;</p> <p>適切な内部統制を確保し、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。</p> <p>(1) 研究の実施に当たっては、毎年度の研究計画を計画年度等の妥当性を精査しつつ作成・公表するとともに、研究責任者による進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受け、研究所全体としてフォローアップを行う。</p> <p>(2) 業務運営については、毎年度、理事長等によるユニット評価や業務実績報告書の作成を通じた自己点検を行い、その結果を翌年度の業務に反映するなど、業務運営の改善を促進する。</p> <p>(3) 理事会に加え、ユニット長会議や研究評価委員会を定期的開催し、適切な進行管理を行う。</p> <p>(4) 社会的信頼に応える良質な業務運営管理の確保するため、コンプライアンス基本方針に基づく取組を進めるとともに、監査結果を一層適切に活用する。特にコンプライアンス委員会において、その体制の強化や取組状況のフォローアップを行う。</p>
	(2) 中期計画
	<p>&lt;第2 7. 内部統制の推進&gt;</p> <p>適切な内部統制を確保し、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。</p> <p>(1) 研究の実施に当たっては、毎年度の研究計画を計画年度等の妥当性を精査しつつ作成・公表するとともに、研究センター長やプログラム総括者等による進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受け、研究所全体としてフォローアップを行う。</p> <p>(2) 業務運営については、毎年度、理事長等によるユニット評価や業務実績報告書の作成を通じた自己点検を行い、その結果を翌年度の業務に反映するなど、業務運営の改善を促進する。</p> <p>(3) 理事会に加え、ユニット長会議や研究評価委員会を定期的開催し、適切な進行管理を行う。</p> <p>(4) 社会的信頼に応える良質な業務運営管理の体制を確保するため、コンプライアンス基本方針に基づく取組を進めるとともに、監査結果を一層適切に活用する。特にコンプライアンス委員会において、その体制の強化や取組状況のフォローアップを行うとともに、法令違反が生じないよう、業務に即したチェックリストを作成し、必要な点検を実施する。</p>
	(3) 年度計画
	<第2 7. 内部統制の推進>

<p>業務方法書に基づく内部統制システムの整備により、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。</p> <p>(1) 研究の実施に当たっては、研究計画を計画年度等の妥当性を精査しつつ作成・公表するとともに、研究センター長やプログラム総括者等による進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受け、国環研全体としてフォローアップを行う。</p> <p>(2) 業務運営については、理事長等によるユニット評価や業務実績報告書の作成を通じた自己点検を行い、その結果を翌年度の業務に反映するなど、業務運営の改善を促進する。</p> <p>(3) 理事会に加え、幹部会や研究評価委員会を定期的に開催し、適切な進行管理を行う。</p> <p>(4) コンプライアンスについては、コンプライアンス基本方針に基づく取組を進める。特に法令違反等が生じないように、業務に関連した関係法令リストの逐次の更新を図り、所内に周知するとともに、職員の意識の一層の向上を図るための講習等を実施するなど取組を進める。さらに、業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を図るための体制整備を進める。</p>	
<p>(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等</p>	
<p>①業務の進行管理は適切に実施されているか</p>	<p>(a)研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況</p> <p>(b)外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況</p> <p>(c)階層的な所内会議等を活用した進行管理の実施状況</p>
<p>②コンプライアンスは確実に実施されているか</p>	<p>(a)コンプライアンス委員会の取組状況</p> <p>(b)職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修等の実施状況</p>
<p>③監査は適切に実施されているか</p>	<p>(a)監事監査の実施状況</p> <p>(b)内部監査の実施状況</p>
<p>(5) 法人の業務実績・自己評価</p>	
<p>①－ 1 主な業務実績等</p>	
<p>1. 研究計画については、環境研究の柱となる研究分野、課題対応型の研究プログラム、環境研究の基盤整備及び災害環境研究を対象に、平成27年度の研究計画を作成し、ホームページで公表した。また、第4期中長期計画（平成28年4月～）に沿った形で課題解決型研究プログラム、災害環境研究プログラム、基盤的調査・研究、環境研究の基盤整備及び研究事業を対象に平成28年度の研究計画の作成準備を行った。研究活動については、国環研内部で各研究センター長やプログラム総括を中心に進行管理を行うとともに、外部研究評価委員会により平成27年度の年度評価及び第3期中期計画の事後評価を受けた（平成27年12月18日）。外部研究評価委員会による評価及び意見等については、内部の研究評価委員会等で検討し、今後の研究の進め方に活用・反映させるとともに、国環研の考え方をとりまとめ、公表した。課題対応型の研究プログラムでは、所内外の識者による研究プログラム助言会合を受け、今後の研究の進め方に活用・反映させた。また、平成27年8月に国際アドバイザリーボードを開催し、研究所で進めている研究全体に対して国外の識者から助言を受け、得られた助言をとりまとめた報告書を作成して、研究所ホームページで公表した。報告書の内容は、第4期中長期計画等に反映させた。さらに、第4期中長期計画（平成28年4月～）の事前評価を受けた（平成28年3月15日）。その結果は平成28年6月に公表する。</p> <p>2. 業務運営については、計画的な進行管理と課題対応を図る体制として、面接を交えた目標設定と業績評価を基本とする職務業績評価制度を運用するとともに、幹部会において各ユニット長から業務進捗状況等の報告を行</p>	

い、進行上の問題点等を明確にし、その対応を図る等、適切な進行管理に努めた。また、業務実績等報告書の作成等を通じた自己点検、独立行政法人評価制度委員会の指摘等を踏まえた業務運営の改善に努めるとともに、各ユニットでの自己点検を踏まえて平成28年度の年度計画等を策定した。

3. さらに、所内各層で国環研のミッション、課題等を共有しつつ、対応を検討・周知する体制として、理事会に加え、幹部会、研究評価委員会、室長クラス以上で構成する運営協議会等を定期的（原則毎月）に開催した。また、各種委員会を設置し、特定テーマの検討を効率的・効果的に進めた（資料57）。

このほか、理事長のマネジメントを支援する体制として、理事長、理事及び管理部門の部長等による定例会議を開催し、所内外の状況変化を情報共有しつつ、理事長のリーダーシップの下で、国環研のミッションを踏まえた運営上の課題（リスク）の把握、対応の方向性の検討等を行った。

また、昨年に引き続き幹部会を活用して次期中長期計画について検討を進め、第4期中長期計画を策定した。

4. コンプライアンスについて、コンプライアンス委員会においては、各種法手続きが適正に行われているかの確認を行った。また、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知し、適正な履行の徹底を図るとともに、所員を対象としたコンプライアンス研修会を9月29日、10月22日の2回実施した（テーマはいずれも同内容で：①研究活動における不正行為等への対応等に関する研修（研究不正に係る総論的ガイダンス、国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程について）、及び、②研究費の不正使用防止に関する研修（過去の研究費の不正使用の発生事例や事例を踏まえた適正な研究費執行のためのポイント）である）。なお、受講対象者は、①については研究系常勤職員（204人）及び研究系契約職員（154人）、②については研究系常勤職員及び事務系常勤・契約職員（53人）で、合計411人（重複除く）、うち、受講者は402人（受講率97.8%）であった（資料39）。

5. 研究不正・研究費の不正使用に関しては、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月文部科学大臣決定）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月改正）を踏まえ、研究上の不正行為の防止等および会計業務に係る不正行為に関する所内規程を整備し、防止の徹底を図っている。なお、研究上の不正行為の防止等に関する所内規程を改正し、研究試料の保存に係る規程を追加した。

6. 内部統制全般に関する制度については、平成27年4月より施行された独立行政法人通則法に対応し、内部統制システムの整備に関する事項を加えた業務方法書の改正、「国立研究開発法人国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」の制定を行っている。基本規程に基づく個別規程として、平成28年1月、中長期計画の策定及び評価に関する手続き等を定めた「国立研究開発法人国立環境研究所中長期計画の策定及び評価に関する規程」を制定した。

また、国立研究開発法人国立環境研究所内部統制推進規程、国立研究開発法人国立環境研究所リスク管理規程策定の準備を行った（平成28年4月1日制定・施行）。

7. 監査とその結果の活用については、以下のとおりである。

#### （1）監事監査

毎月の理事会に監事の出席を求め、業務執行に関する重要事項について意見を求めている。また、監事監査計画に基づき、全研究センター及び管理部門を対象として、有効性及び効率性、適正性の観点から業務の進捗状況及び理事長のガバナンス、人件費及び給与水準、契約手続、業務運営上のリスクについて監査が行われた。

	<p>平成27年度の監査結果については、「業務の執行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません」との監査報告が出されている。</p> <p>(2) 内部監査</p> <p>内部監査計画に基づき、科学研究費補助金や情報セキュリティポリシー関係をはじめとする10項目について監査が行われたが、特段の問題は認められなかった。</p>
	①-2 関連する資料編
	<p>資料39 研修の実施状況(H27)(再掲)</p> <p>資料57 研究所内の主要委員会一覧</p>
	②自己評価
	<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)</p> <p>①業務の進行管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)研究業務に対する研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況</p> <p>各研究センター長やプログラム総括を中心に、平成27年度研究計画の作成とホームページでの公表を行うとともに、第4期中長期計画の構成に沿った平成28年度研究計画の作成準備や研究の進行管理を行い、研究の促進を図っており評価できる。【B】</p> <p>(b)外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況</p> <p>外部研究評価委員による平成27年度の年度評価、第3期中期計画の事後評価、第4期中長期計画の事前評価及び国内外の専門家からの助言を受け、その評価・助言を研究計画に反映するなど今後の研究の進め方に有効活用し適切に対応しており評価できる。【B】</p> <p>(c)階層的な所内会議等を活用した進行管理の実施状況</p> <p>業務運営全般については、理事長のマネジメント及び所内各層での体制の下で、中期計画及び年度計画の遂行・進行管理に努めており評価できる。【B】</p> <p>②コンプライアンスは確実に実施されているか</p> <p>(a)コンプライアンス委員会の取組状況</p> <p>各種法手続きが適正に行われているかの確認を行った。また、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知し、適正な履行の徹底に努めており評価できる。【B】</p> <p>(b)職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修等の実施状況</p> <p>平成27年度は、コンプライアンスに係る研修を2回開催した。また、出張等により受講が出来なかった者に対しては映像研修を実施し、極力、未受講者の数を減らすよう努めており評価できる。なお、研修については、平成28年度も開催を予定している。【B】</p> <p>③監査は適切に実施されているか</p> <p>(a)監事監査の実施状況</p> <p>監事監査計画に基づき、全研究センター及び管理部門を対象として、有効性及び効率性、適正性の観点から業務の進捗状況及び理事長のガバナンス、人件費及び給与水準、契約手続、業務運営上のリスクについて監査が行われており評価できる。【B】</p>



(b)内部監査の実施状況

内部監査計画に従い、科学研究費補助金や情報セキュリティポリシー関係をはじめとする10項目について監査が行われたが、特段の問題は認められておらず評価できる。【B】

総合評価

業務の進行管理について、平成27年度の研究計画の作成とその公表、第4期中長期計画に沿った平成28年度研究計画の検討等を適切に実施し、国環研の各研究センター長、プログラム総括を中心に進行管理を行い、研究の促進に努めており評価できる。また、平成27年度には国際アドバイザーボードによる助言、年度評価、第3期中期計画の事後評価、及び第4期中長期計画の事前評価を受け、その評価等を内部の研究評価委員会等で検討し、この結果を今後の研究の進め方に反映させるとともに、国環研の考え方をとりまとめ公表を行うなど、外部の専門家による評価・助言を適切に活用しており評価できる。更に、業務運営全般については、理事長のマネジメント及び所内各層での体制の下で、中期計画及び年度計画の遂行・進行管理に努めており評価できる。

コンプライアンスについては、各種法手続きが適正に行われているかの確認を行うとともに、コンプライアンスの確実な実践に資するため、研究業務等の遂行上関係する法令等に基づく許可・届出・報告状況を一覧表に整理した上で所内に周知し、適正な履行の徹底に努めており評価できる。また、コンプライアンスに係る研修を2回開催し、出張等により受講出来なかった者に対しては映像研修を実施し、極力、未受講者の数を減らすよう努めており評価できる。

また、内部統制に係る制度に関しても、研究不正や研究費の不正使用に係る所内規程を文部科学省のガイドライン見直しに対応して改正強化するとともに、改正通則法に対応するため、業務方法書を改正し、平成27年4月1日、新たに「国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」を施行した。さらに、基本規程に基づき、国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程や、国立研究開発法人国立環境研究所内部統制推進規程、国立研究開発法人国立環境研究所リスク管理規程の個別規定を策定、又はその準備をするなど、着実に整備を進めており評価できる。

監査については、平成27年度の監事監査計画に基づき、全研究センター及び管理部門を対象として、有効性及び効率性、適正性の観点から業務の進捗状況及び理事長のガバナンス、人件費及び給与水準、契約手続き、業務運営上のリスクについて監事監査が行われており評価できる。また、内部監査計画に基づき、科学研究費補助金や情報セキュリティポリシー関係をはじめとする10項目についての監査が行われ、監事監査、内部監査とともに、特段の問題は認められておらず評価できる。【B】

主務大臣による評価

評価

【B】

<評価に至った理由>

① 業務の進行管理は適切に実施されているか

- ・平成27年度研究計画に基づき、各研究センター長、プログラム総括を中心に進行管理を実施した。
- ・外部研究評価委員会による評価のほか、国際アドバイザーボードを開催し、助言・評価内容は第4期中長期計画等に反映した。
- ・個人に対しては業務実績評価制度により進行管理を実施するとともに、所内各層での課題の共有、対応の検討・周知を行う体制として、理事会、幹部会、研究評価委員会、運営協議会、テーマごとの各種委員会等を定期的に開催し、業務管理を実施した。

② コンプライアンスは確実に実施されているか

- ・許可・届出・報告状況を一覧表にして周知する等、各種法手続きの適正な履行を徹底した。
- ・コンプライアンス研修を2回開催する等職員教育を着実に実施した。

- ・研究不正や研究費の不正使用に係る所内規程を改正し、新たに「国立環境研究所における業務の適正を確保するための基本規程」を制定し、研究不正防止、内部統制推進、リスク管理に関する規程の準備を行うなど、着実に内部統制規程の整備を実施。

③ 監査は適切に実施されているか

- ・監事は、毎月の理事会に出席し、業務執行に関する重要事項について意見を求められるほか、監事監査計画に基づく監査を実施した。
- ・内部監査は、内部監査計画に基づき、10項目について監査を実施した。
- ・監事監査及び内部監査のいずれも重大な事実の指摘はなかった。

#### 4. その他参考情報

< 審議会の意見等 >

- ・外部の専門家による評価・助言を適切に活用していることは大いに評価できる。

4 項目別評価調査 (第2 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2 8.	安全衛生管理の充実
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標 期間最終年 度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必 要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第3 8. 安全衛生管理の充実&gt;</p> <p>事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等職員の健康管理への配慮等、安全衛生管理の一層の充実を図る。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第2 8. 安全衛生管理の充実&gt;</p> <p>事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等職員の健康管理への配慮等、安全衛生管理の一層の充実を図る。</p>	
(3) 年度計画	
<p>&lt;第2 8. 安全衛生管理の充実&gt;</p> <p>事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、安全・衛生管理体制を強化し、職場における危険防止、健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等の職員の健康管理への配慮、安全及び衛生管理の一層の充実を図る。</p>	
(4) 主な評価軸 (評価の視点)、指標等	
①健康管理は適切に実施されているか	(a)健康診断の実施状況 (b)カウンセリングの実施状況 (c)保健指導の実施状況
②作業環境は適切に確保されているか	(a)労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況 (b)作業環境における放射線量の測定状況
③所内教育は適切に実施されているか	(a)実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況 (b)健康管理に関するセミナーの実施状況
(5) 法人の業務実績・自己評価	
①-1 主な業務実績等	
1. 健康管理の状況	

	<p>(1) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断等を実施したほか、希望者に人間ドック、胃がん検診及び歯科検診を実施した。</p> <p>(2) 震災放射線研究の実施に伴い、所員の安全・安心を確保するため、同研究従事者に対し、電離放射線障害防止規則と同等の健康診断を実施した。</p> <p>(3) 職員のメンタルヘルス対策として、専門医療機関における相談や臨床心理士による特別労働相談を行う等、随時カウンセリングが受けやすい体制を提供した。また、精神科の産業医による事業者も含めた相談・指導等を実施した。</p> <p>(4) 健康管理対策として、健診結果に基づき、産業医の指導の下、常勤の保健師による保健指導を行った。</p> <p>2. 作業環境測定の実施状況</p> <p>適切な作業環境を確保し、職員の健康を保持するために、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施した。また、震災放射線研究の実施に伴い、定期的に構内の空間放射線量の測定を行ったほか、震災放射線研究に用いる施設内外の作業環境測定を実施した。</p> <p>3. 教育訓練の実施状況</p> <p>安全衛生管理に関する関係法令の周知等を図り、実験に伴う災害の発生を防止するため、放射線業務従事者教育訓練等を実施した。</p> <p>4. 健康管理に関するセミナーの実施状況</p> <p>メンタルヘルス対策、生活習慣病予防対策及びがん予防啓発のためのセミナー等を実施した。</p> <p>5. その他</p> <p>平成27年12月に改正施行された労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施に向け、所内衛生委員会でその実施体制、実施方法等について審議した。</p>
①-2	関連する資料編
	資料58 安全衛生管理の状況
②	自己評価
	<p>(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)</p> <p>①健康管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)健康診断の実施状況</p> <p>労働安全衛生法で定められた定期健康診断等のほか、行政指導勸奨に基づく紫外線・赤外線業務等に従事する者に対する健康診断を実施した。また震災放射線研究従事者への健康診断、希望者に人間ドック、胃がん検診、歯科検診等を幅広く実施しており評価できる。【B】</p> <p>(b)カウンセリングの実施状況</p> <p>メンタルヘルス対策としては、労働者が個別にカウンセリングを受けやすい体制を適切に提供しており評価できる。【B】</p>

<p>(c)保健指導の実施状況</p> <p>保健指導については、保健師による健診結果に基づく保健指導を適切に実施しており評価できる。【B】</p> <p>②作業環境は適切に確保されているか</p> <p>(a)労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施状況</p> <p>有機溶剤等を取り扱う実験室及び空調設備のある一般事務室において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定、及び空気環境測定を行っており評価できる。【B】</p> <p>(b)作業環境における放射線量の測定状況</p> <p>放射線管理区域において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定を行っており評価できる。【B】</p> <p>③所内教育は適切に実施されているか</p> <p>(a)実験に伴う事故・災害の発生を予防する教育訓練等の実施状況</p> <p>放射線業務従事者等に関係法令等の周知並びに教育訓練を適切に実施しており評価できる。【B】</p> <p>(b)健康管理に関するセミナーの実施状況</p> <p>生活習慣病対策に関する各種セミナー、メンタルヘルスセミナー、職員の安全管理の一環としての救急救命講習会を適切に実施しており評価できる。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>健康管理においては、労働安全衛生法で定められた定期健康診断等以外に行政指導勧奨に基づく紫外線・赤外線業務等に従事する者に対する健康診断等幅広く実施するとともに、保健師による健診結果に基づく保健指導を実施しており評価できる。メンタルヘルス対策としては、労働者が個別にカウンセリングを受けやすい体制を提供した。また、精神科の産業医による事業者も含めた相談・指導等を実施しており評価できる。</p> <p>また、労働安全衛生法に基づき、有機溶剤等を取り扱う実験室、放射線管理区域及び空調設備のある一般事務室において、適正な作業環境の確保とともに職員の健康を保持するため作業環境測定等を行っており評価できる。</p> <p>さらに、関係法令に基づく教育訓練の他に、事故災害の予防措置等を図るため「化学物質のリスクアセスメントと取り扱いについて」をテーマとする労働安全衛生セミナーを開催しており評価できる。その他、生活習慣病対策に関する各種セミナー、メンタルヘルスセミナー、職員の安全管理の一環としての救急救命講習会を実施しており評価できる。</p> <p>保健管理、作業環境の確保、教育訓練のいずれについても適切に実施した。今後も、安心して研究業務等に取り組める環境の充実を図っていく。【B】</p>	
主務大臣による評価	
<p>評価</p>	<p>【B】</p>
<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>① 健康管理は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法で定められた定期健康診断等、震災放射線研究従事者に対する電離放射線障害防止規則と同等の健康診断を実施した。</li> <li>・メンタルヘルス対策は、専門医療機関等によるカウンセリング及び精神科の産業医による相談等の体制を整備した。常勤の保健師による保健指導も実施した。</li> </ul>	

② 作業環境は適切に確保されているか

- ・労働安全衛生法に基づき、有機溶剤等を取り扱う実験室、放射線管理区域及び空調設備のある一般事務室において、適正に作業環境測定等を実施した。

③ 所内教育は適切に実施されているか

- ・関係法令に基づく教育訓練、事故災害の予防措置等のセミナー、各種健康セミナー等を実施した。

4. その他参考情報

< 審議会の意見等 >

- ・メンタルヘルス対策、労働安全衛生セミナーの開催、生活習慣病対策セミナーの開催など、健康管理も含めた安全衛生管理の充実に努めている。
- ・適切である。メンタルヘルスについては、「相談しやすい体制」の推進に一層務めてほしい。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第5 1.	施設・設備の整備及び維持管理
当該項目の重要度、難易度	(重要度及び難易度は未設定のため記載しない)

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標 期間最終年 度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
(1) 中期目標	
<p>&lt;第5 1. 施設及び設備の整備に関する計画&gt;</p> <p>良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。</p>	
(2) 中期計画	
<p>&lt;第9 1. 施設・設備の整備及び維持管理&gt;</p> <p>良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。</p>	
(3) 年度計画	
<p>&lt;第5 1. 施設・設備の整備及び維持管理&gt;</p> <p>良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。</p>	
(4) 主な評価軸 (評価の視点)、指標等	
①施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているか	<p>(a)中期計画の施設・整備に関する計画とおりに進捗しているか。</p> <p>(b)施設・設備の維持管理の状況</p>
(5) 法人の業務実績・自己評価	
①-1 主な業務実績等	
<p>中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行っており、平成27年度は大気共同・化学実験棟耐震工事等を実施し、耐震壁の設置や老朽化した室内改修、屋上防水等を行った。</p> <p>また、所内各施設の日常的な保守・運転・監視・点検等を行うとともに、経年劣化等により故障した各種設備類の修繕等を適切に実施した。</p>	
①-2 関連する資料編	
資料45 完了した主要営繕工事 (再掲)	
②自己評価	
(自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載)	

<p>①施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているか</p> <p>(a)既存施設の計画的な改修・保守管理状況</p> <p>研究施設の保守管理については、老朽化した施設の改修等を行うとともに、耐震改修工事を計画的に進めており評価できる。【B】</p> <p>(b)施設設備の維持管理の状況</p> <p>関連予算を活用し、施設・設備の維持管理を適切に行っており評価できる。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>施設・設備の整備及び維持管理は、中期計画の施設・整備に関する計画とおりに進捗しているか、施設・設備の維持管理の状況とも、上記のとおり適切に実施されており、評価できる。【B】</p>	
主務大臣による評価	
評価	【B】
<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>① 施設・設備の整備及び維持管理は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不測の事態により、平成27年度中に整備が完了する見込みがなくなったため、平成28年度に繰り越すこととなった工事が2件発生した。</li> <li>・他の工事は計画どおりに進捗した。</li> <li>・施設・設備の維持管理については、概ね適切に実施した。</li> </ul>	

4. その他参考情報



1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第5 2.	人事に関する計画
当該項目の重要度、難易度	（重要度及び難易度は未設定のため記載しない）

2. 主要な経年データ								
主な評価指標及び参考指標								
	達成目標	基準値等 (前中期目標 期間最終年 度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
(参考指標)								
若手研究者の 採用者数	—	—	28	7	9	15	9	
女性研究者の 採用者数	—	3	6	3	6	4	6	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
	(1) 中期目標
	<p>&lt;第5 2. 人事に関する計画&gt;</p> <p>人件費の削減に伴い、ポストドクターなどの契約研究職員が研究所の研究能力に占める比率が高まってきた。このため、将来に向けての研究所の活力を維持するため、研究職員の能力開発を適正に行う体制を確保するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者等の研究参画意欲の一層の促進を図る。</p>
	(2) 中期計画
	<p>&lt;第9 2. 人事に関する計画&gt;</p> <p>(1) 方針</p> <p>人件費の削減に伴い、ポストドクターなどの研究系契約職員が研究所の研究能力に占める比率が高まってきた。このため、将来に向けての研究所の活力を維持するため、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者等の研究参画意欲の一層の促進を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>(参考1)</p> <p>1) 期初の常勤職員数 282人</p> <p>2) 期末の常勤職員数の見込み 307人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 11,289百万円</p> <p>但し、上記の額は、総人件費改革において削減対象とされた人件費の範囲（役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲から総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費を除いた額）の費用である。</p> <p>なお、上記の削減対象とされた人件費に総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等に係る人件費を含めた総額は、11,904百万円である。（国からの委託費、補助金、競争的研究資金及び民間資金の獲得状況等により増減があり得る。）</p>
	(3) 年度計画
	<p>&lt;第5 2. 人事に関する計画&gt;</p> <p>人件費の削減に伴い、ポストドクターなどの研究系契約職員が国環研の研究能力に占める比率が高まってお</p>

	り、将来に向けての国環研の活力を維持する必要がある。このため、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保するとともに、若年研究者、女性研究者、外国人研究者等の研究参画意欲の一層の促進を図る。
	(4) 主な評価軸（評価の視点）、指標等
①所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか	(a)人材活用方針に基づく取組の実施状況 (b)研修の実施状況
②所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか	(a)男女共同参画に係る職場環境整備の状況 (b)外国人研究者に係る職場環境整備の状況
	(5) 法人の業務実績・自己評価
	①-1 主な業務実績等
	<p>1. 人材活用方針に基づき、研究系常勤職員として、若手研究者（平成27年度末において37歳以下の研究者）を9人（パーマネント研究員1人、任期付研究員8人）、女性研究者を6人（パーマネント研究員1人、任期付研究員5人）採用する等研究活動等の基盤の強化を図った（資料37）。</p> <p>2. 人材活用方針に基づき、若年者、女性、外国人の一層の能力活用等を図るため、以下の取組を進めた。</p> <p>(1) 若手研究者等の自立と活躍の機会を与えるため、外部競争的資金の応募に際し適切な指導助言を与えるとともに、所内公募型研究制度を活用して、新しい発想とアイデアに基づく研究の奨励を図った。また、若手研究員派遣研修実施要領に基づき、海外の研究機関への派遣研修を実施した。</p> <p>(2) 女性研究者等の研究参画推進も含め、男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、平成23年度に妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを開設し、更に利便性を図るため平成26年度に新たに1箇所増設するなど適正に環境整備したことにより、順調に利用されている。また、平成24年度に開設した一時預り保育室についても、多くの職員等に利用されるなど、高い稼働率で運用されている。</p> <p>(3) 外国人研究者が生活する上で生じる様々な問題について相談、解決を図ることができるよう、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、公益社団法人科学技術国際交流センターと契約し、生活支援を実施した。なお、生活支援制度については、当制度の目的が新規で生活を立ち上げる外国人研究者を対象としたものであることから、支援対象者を来日2年以内とする見直しを行い、制度の名称を「外国人研究者等生活支援制度」から「外国人研究者生活立ち上げ等支援制度」へと変更した。</p> <p>3. 任期満了となる任期付研究員8人を、テニュアトラックによりパーマネント研究員として採用した。</p> <p>4. 研究業績等により当該分野において優れた研究者として認められており、国環研の目的を達成するために必要な者を採用するフェロー制度を平成23年度に創設し、平成27年度においても、引き続き採用した。また、高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、特別研究員、准特別研究員、リサーチアシスタントとして採用した（資料37）。</p> <p>5. 外部との連携を図りつつ国環研において必要な調査研究の適切な実施を図るため、国内外の大学、研究機関等から連携研究グループ長6人、客員研究員235人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員78人、研究生47人を受け入れた（資料6）。</p>
	①-2 関連する資料編
	資料6 客員研究員等の受入状況（再掲）

資料 3 7 職員・契約職員採用実績の状況及び人員の構成（再掲）
②自己評価
<p>（自己評価を評定の根拠とともに記載。今後の課題等があればあわせて記載）</p> <p>①所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか</p> <p>(a)人材活用方針に基づく取組の実施状況</p> <p>人材活用方針に基づき、研究系常勤職員として、テニユアトラックを活用しつつ、若手研究者（平成27年度末において37歳以下の研究者）を9人（パーマネント研究員1人、任期付研究員8人）、女性研究者を6人（パーマネント研究員1人、任期付研究員5人）採用する等研究活動等の基盤の強化を図っており評価できる。</p> <p>また、フェロー制度や連携研究グループ長制度等により、優れた研究者の活用に努めており評価できる。</p> <p>【B】</p> <p>(b)研修の実施状況</p> <p>若手研究者等の自立と活躍の機会を与えるため、外部競争的資金の応募に際し適切な指導助言を与えるとともに、所内公募型研究制度を活用して、新しい発想とアイデアに基づく研究の奨励を図っており評価できる。また、若手研究員派遣研修実施要領に基づき、海外の研究機関への派遣研修を実施するなど、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保しており評価できる。【B】</p> <p>②所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか</p> <p>(a)男女共同参画に係る職場環境整備の状況</p> <p>女性研究者等の研究参画推進も含め、男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、平成23年度に妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを開設し、更に利便性を図るため平成26年度に新たに1箇所増設するなど適正に環境整備したことにより、平成27年度も順調に運用されているなど評価できる。</p> <p>また、平成24年度に開設した一時預り保育室についても、平成27年度も多くの職員等に利用されるなど、高い稼働率で運用されており評価できる。【B】</p> <p>(b)外国人研究者に係る職場環境整備の状況</p> <p>外国人研究者が生活する上で生じる様々な問題について相談、解決を図ることができるよう、企画部国際室に担当スタッフを置くとともに、公益社団法人科学技術国際交流センターと契約し、来日2年未満の外国人研究者等を対象とした生活立ち上げ支援を実施しており評価できる。なお、2年以上の外国人研究者であっても緊急時対応は可能とするよう、平成27年度に見直しを行っている。【B】</p> <p>総合評価</p> <p>人材活用方針に基づき、研究系常勤職員として、テニユアトラックを活用しつつ、若手研究者、女性研究者を採用する等研究活動等の基盤の強化を図るとともに、フェロー制度や連携研究グループ長制度等により、優れた研究者の活用に努めており評価できる。若手研究者等の自立と活躍の機会を与えるため、外部競争的資金の応募に際し適切な指導助言や、所内公募型研究制度を活用して新しい発想とアイデアに基づく研究の奨励を図っており評価できる。また、若手研究員派遣研修実施要領に基づく、海外の研究機関への派遣研修を実施するなど、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保しており評価できる。</p> <p>また、女性研究者等の研究参画推進も含め、男女共同参画等を図るための職場環境整備の一環として、平成23年度に妊産婦が搾乳や休憩ができる休憩スペースを設置し、更に利便性を図るため平成26年度に新たに1箇所増設するなど適正に環境整備したことにより、平成27年度も順調に利用されているなど評価できる。平成2</p>

4年度に開設した一時預り保育室については、平成27年度も多く職員等に利用されるなど、高い稼働率で運用されており評価できる。外国人研究者に関しても、新規の生活立ち上げを重視した支援を行うなど、所内人材の職場環境整備を適切に実施できたと考えている。今後とも、優秀かつ多様な職員及び契約職員の採用を進めるとともに、研究参画意欲の一層の促進を図り、国環研の活力の維持に努める。【B】	
主務大臣による評価	
評価	【B】
<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>① 所内人材の研究能力開発は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材活用方針に基づき、テニユアトラックを活用しつつ、若手研究員を9人、女性研究員を6人採用した。</li> <li>・競争的資金への応募時に適切な助言指導、所内公募型研究制度による研究の奨励、若手研究員派遣研修実施要領に基づく海外研究機関への派遣の実施など、若手研究員の能力開発体制を確保した。</li> </ul> <p>② 所内人材の職場環境整備は適切に実施されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性研究員のための休憩スペース及び一時預り保育室については、平成27年度も順調に運用した。</li> <li>・来日2年未満の外国人研究員のための生活支援制度について、緊急時対応の対象者を広げるなど、環境整備を適切に実施した。</li> </ul>	

4. その他参考情報
<p>&lt;審議会の意見等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手研究者・女性研究者の採用を進め、かつ外国人研究者に関しても支援体制を整えていることは大いに評価できる。</li> </ul>